

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
1	静岡市清水区	少なくとも津波の来るであろう危険な場所に庁舎を建てることは住民の利益にならないと思います。万が一に備え住民の命を守るのが行政の最優先すべき役目です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
2	静岡市清水区	最近の地震の情報では、東海地震は80%の確率でくるとされています。東北地震の報道によれば庁舎の安全地への移転はどこでも行われています。逆行する姿勢には理解できません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
3	静岡市清水区	津波の危険のある所にわざわざ移すことはないと思います	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
4		もっと市民の意見を聞いてください。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
4	静岡市清水区	現庁舎は耐震構造となっており、後35年は安全に使えるそうです。	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震（レベル2）に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			
6		人々にはあまりメリットがなく税金のムダ使いとなるため、移転には反対です。	3	現庁舎の課題	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等の影響による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。 また、検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
7	4 静岡市清水区	駅東は埋め立て地で、軟弱なため建築物がどうなるか想定できません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしており、災害に強い建物構造にまいります。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
8		交通も駅を迂回しなければ行きつけず、便利とはいえません。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
9		地震で津波の場合36時間は後の津波に備え、36時間(最低)はその地域への立入は禁止され、対策計画を検討する職員、避難民、復旧のための人々は、大切な時間待つことになります。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
10		全国的に役所や病院があってまちが、活性化している市町村はないそうです。清水区民が、わざわざ旧静岡市へ、買い物に行かない様に中小の商店の助けい金などして人が集まる策を練る専門の課をつくり盛り上げる。現在はあまりにも本気でなく弱い。	5	庁舎規模	ご意見の新たな組織については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する組織を配置する。」に基本構想を修正することとします。	○		
11	5 静岡市清水区	庁舎は、防災の基点になる建物と思います。地震・津波におそわれた時、倒壊はまめがれても、津波浸水地域だと機能出来なくなるおそれが充分あります。安全な地域への移転にしてください。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
12	6 静岡市清水区	津波の来る所に庁舎を建設することには絶対反対です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
13		庁舎を利用するのは私たち市民です。市民の意見を最大限聞いて事業を執行させていくのが行政の仕事です。市長は「市民が何を言おうと自分が決めたことは変えない」と言われているようですが、私達は市長に全権委任した覚えはまったくありません。市民の意見をしっかりと聞くことが行政の一番大切な仕事です。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
14	7 静岡市清水区	①市民関心は高く、清水庁舎はそのまま残して桜ヶ丘病院は近くの公園へお願いします。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
15		JRの影響があり駅前とはいえ交通の便が自動車の場合は不便である。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
16		②新清水庁舎は津波想定地域内はやめてほしい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
17		駅前ふきんは食料品や日用品などの買い物をするスーパーマーケットが少なく旧西友あとに予定されているマックスバリュは小さく、品物数が少ないとのこと。もっと市民要望にそってください。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
18	8 静岡市清水区	どう考えても、津波浸水区域に庁舎を作るのはおかしい！命を守る中心でなければならないのに、災害時に、どう対応出来るのか。納得出来ない事です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
19		もっと市民の声を聞くべきでは。大きなお金が、動くからですか？利権がらみとしか思えません！	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
20	9 静岡市清水区	今の庁舎は観光として訪れることは少なく、用事のある時に利用する程度です。どうしてもこのイメージがついてしまっているので、観光業促進の起爆剤になるとは正直思いません。今清水駅のガラス越しに自然に見えていた富士山も庁舎に足を選ばなければ見れないとなるとあまり期待できません。観光業促進の拠点とするなら庁舎のイメージを変えていく必要があると思います。	5	庁舎規模	新庁舎は、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、「港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する組織を配置する。」に基本構想を修正することとします。地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。	○		
21		東日本大地震の沿岸部が壊滅的になってしまいましたが、清水はそれ以上の被害がでると思います。どれだけ耐震工事をしても沿岸部で安全を確保できるとは思えません。安心してできるような整備、設備を詳しく市民に向かって説明してほしいです。	4	庁舎に必要な機能	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
22	10 静岡市清水区	コンパクトシティ本来の目的は単に「地理的・物理的」に「利便性」を求めて「地域」をコンパクトにすることではありません。市民生活の様々な「課題」をワンストップで解決する「多機能集積」が主目的だと思います。この機会に新庁舎の「多機能集積」を考えてみましょう（要はこの機会に「従来の縦割り行政」を再考してみてください）。新庁舎ワンフロアに「社会福祉関連窓口」を設けてください。社会福祉関連窓口＝高齢者福祉・児童福祉・年金・医療・介護・生活支援・生活相談・居場所・カフェ等、そのフロアですべてが相談できるワンストップ機能フロアにする（盤回しにしないですべて1フロアで解決）。「包括支援センター」機能をそのフロアで加味できる組織体制。以上「清水多機能型庁舎」を「住民窓口機能」から実行しましょう。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、「市民の利便性を重視した窓口・待合スペースの配置」に基本構想を修正することとします。	○		
23		尚新築場所は「地震」「津波」の脅威に晒される地域ですので十二分に考慮することは当たり前です。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
24		現在駅コンコース北側窓から「富士山」が展望出来ます。庁舎が出来ると展望機能がなくなりますので新庁舎と駅とを接続させ駅コンコースから直接庁舎に入るブリッジも考慮する必要があります。新庁舎に「富士山見晴らしフロア」を開設すれば展望機能も帳消しになります。是非ご検討ください。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。	○		
25	11 静岡市清水区	屋上もしくは高層階のガラス張りの部屋から海を臨めるようにし、日頃は喫茶や食事、元旦はしるこなどをいただきながら日の出を楽しめると良いと思います。インスタ映えを意識したら良いと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
26	12 静岡市清水区	清水駅の東側に移転するのは反対です。今現在 清水駅の改札を出るとそこには素晴らしい景色が広がっています。天気の良い日には 富士山が素晴らしい綺麗に見えます。初めて清水を訪れた方にとっては富士山が迎えてくれるように 感じてくださる方もいらっしゃるでしょう。そこに区役所が来るのであればその景観は失われてしまうのではないのでしょうか。せっかくのおもてなしの雰囲気 が台無しだと思います。利便性を優先して駅周辺を考えるならば できれば東でなく西側に作る、もしくは 富士山の見える方向は外して建設していただきたい と思います。自然の景観は財産だと思います。どうか よろしくお願いします。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
27	13 静岡市葵区	駅に近くてコンパクトでおしゃれな庁舎にしてください。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
28		これからの時代は、公共交通で行きやすいところにいろいろな施設があるほうが行きやすいです。	5	建設場所	公共交通の利便性については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
29	14 静岡市清水区	本日TVニュースで新市庁舎移転に関するパブリックコメント募集をみて意見しました。初めて検討案のHPを見ましたが建て替え理由について潮風の影響、津波による浸水、緊急対応時の業務継続とありました。このような理由はもともとだと思いますがその移転先が同じく海近でありこれらの条件は全くクリアされていないと思います。小学生の子供に聞いても分かる簡単な問題です。費用と利便性のみで計画を推し進めるのは全く持ってナンセンス、税金の無駄ではないでしょうか？判断理由としてこれらのデメリットについては話合われたのでしょうか？また災害時に対する対応はどのように考えているのでしょうか？怒りがこみあげてくるばかりです。まず、津波に影響されないというのは絶対条件ではないのでしょうか？その上で利便性を考えるのであれば定期的に無料もしくはワンコインバスなどを走らせて車が無い人も利用できるようにしていただきたいです。梅ヶ谷、山原などは市街地からさほどはなれておらず駐車場などの土地も確保できると思います。コスト面は万が一津波災害がおこった場合も考えると多少コスト高になっても最初の段階でちゃんとしたものを作っておくほうが合理的だと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
30		専門家だけでなくぜひ市民の声を聞いて常識ある判断をしていただきたいです。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	ランドデザイン策定の中で検討
31	15 静岡市清水区	台風で通行止めになる道路に新清水庁舎があれば、災害時に何の役目もしないし、迷惑になる。病院も同じ。公務員の電車バス通勤は不便でも、津波の影響にないところに、どうせ鈴与がからむなら桜ヶ丘公園にでも建設を。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
32	16 静岡市清水区	「市民の暮らしに溶け込む機能」として、図書館の設置を希望します。清水中央図書館や興津図書館は公共交通機関からのアクセスがあまり良くないため、返却窓口や受取窓口だけでもよいので設置されると老若男女から親しまれる施設になると思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能として、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
33	17 島田市	現庁舎の老朽化、ユニバーサルデザインへの対応、市民サービスの継続性の面から、移転新築することには賛成します。静岡県では南海トラフ地震による被害が想定され、清水区沿岸にも津波被害が想定されています。5章3(1)でも触れられていますが、現在出ている清水駅近くの案はいずれも津波に対して弱いです。津波到達時間は10分から15分と短いです。津波警報時の災害対策拠点は清水消防署にするといっても、機能分断の恐れがあり、十分とは思えません。東日本大震災の例を見ると、将来的に臨海部は産業(および一部観光)エリアとし、主な都市機能や住居は内陸へと移行する必要があると考えています。庁舎は長く使われることも考慮すると、津波浸水想定区域外への移転が望ましいのではないのでしょうか。コンパクトシティの概念から見れば都市機能が集中し、交通の中心となっている清水駅周辺への移転がよいものと思いますが、私は先述の理由から、庁舎の内陸移転を望みます。 例として挙げるのであれば、清水中央図書館が存在する静岡鉄道桜橋駅周辺エリアは南幹線沿いでアクセスも良く、立地は良いのではないかと思います。 長期的な清水区の発展を願って、意見を提出させていただきます。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
34	18 静岡市葵区	新庁舎及び隣接する火力発電所予定地は、交通の要所にあり、景観の優れた湾岸部にある大空間であるので、この資産価値を生かし、クルーズ船増設施設として、及び、清水港海洋文化拠点施設の一部として、一体として観光客を増やす施設(富士山を臨む展望台、フィッシャーマンズワーフやリゾートホテル、大型SC等)の集積を図ることが清水区の活性化に繋がると思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
35	19 静岡市駿河区	すべて資料を読みました。残念ながら、分析して、移転するという内容ではありません。よくこれで市民の意見を募集できたか、見識がないと思います。費用ですが、建て替えと改修費用の差があまりないことなど、切り取った情報を浅くならべて、煽っている内容と理解しました。そもそも、このような計画が、桜ヶ丘病院の移転と同じく表に出てくるのが、おかしいのではないのでしょうか。このように大きく重要度の高いものは、選挙で表明し、民意を得たほうが良いと思います。 清水は港だけではなく、また、清水に足を引っ張られる葵区、駿河区は、いい迷惑です。田辺市政で行われていることは、平面的、目鼻立ちがはっきりしない、のっぺらぼうの整備のように感じます。もっと立体的に考えてほしいと思います。 素人から見て、できの悪い計画です。この計画には、反対します。 選挙で民意を問うたほうが良いと思います。騙しうちのように、とても単怯です。	構想外	市民理解	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
36	20 静岡市清水区	清水駅の近くに庁舎をつくることは大賛成です。一部の市民の反対に負けずに、清水駅の近くに庁舎を建設すると決めた田辺市長に感謝いたします。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
37		サッカースタジアムを清水駅の近くにつくってください。JXTGは無償で用地提供の用意があると言っています。このままだとサッカーの町清水からサッカーが消えてしまいます。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部ランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
38		天然ガス発電計画を認めてください。一部の反対者の言うように決してあぶないものではありません。静岡県には火力発電所がありません。それこそなにかあった時に静岡市に火力発電所があれば本当は安心なのです。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
39	静岡県清水区	それができなければ現庁舎のリフォーム等をすべきだと思います。清水庁舎ができ、35年が経過し、サービス向上の必要性はあると思います。しかし、わざわざ清水駅広場のところに新しい庁舎を建てる必要性は全く感じません。富士市役所は今年で48年目になる庁舎を利用しています。庁舎のリフォーム等をもっと長く利用すべきだと思います。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
		清水駅広場に移転する必要は全くありません。移転しても津波の被害をふせぐことのできる場所ではありません。市民が安心して利用できる場所に建て替えるべきだと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡県災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
		市民の声を聞いて下さい。建て替え費用は市長のお金ではなく税金を使うのですから。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
42	静岡県清水区	検討委員会を傍聴させていただき、「津波浸水区域で長時間にわたって役所機能が停止する」ということについて議論を避けており、市民の不安が拭い去られたとは思えません。	構想外	検討委員会	建設候補地の災害リスクについては、第4回検討委員会において説明を行い、この内容を前提に第4回、第5回の検討委員会で建設場所に関して議論をしていただきました。平成30年度に策定する基本計画の中では、災害リスクを考慮した庁舎として検討していきます。			
		中心的に議論されていた街づくりの問題でも多くの問題点が指摘されており「5年位は延ばせませんか？」との意見もありました。JR清水駅東側への移転には反対ですし、決定も拙速すぎだと思います。	構想外	検討委員会	整備方法及び建設場所についての市案に対して、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。その議論を経て、市として「清水駅東口公園」への移転建替えが最適であると判断しました。ご意見は、平成30年度から策定に取り組み清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			
44	静岡県清水区	新しいまちづくりに合致した庁舎にしてほしい。外観、内装を含め、行政・市民窓口等近代的なすばらしい未来に向けた清水の玄関口になるようにデザイン等、前広にPRしてほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
		北部、東部、西部地域の循環路線の検討(ジャストライン、市営バスは問わない)。特に北街道方面から草薙駅方面は交通アクセスがなく、住民から不満、要望が出ている。清水都心のみでなく清水区全体の回遊施策を検討してほしい。昭和時代末期に「市の回遊モノレール」の話がありました。	構想外	清水のまちづくり	本市が目指す公共交通ネットワークは、静岡、清水、東静岡などの拠点を結ぶJR東海道本線と、運行頻度の高い静岡鉄道を「軸」として、鉄道駅を中心とした拠点と周辺地域、更には中山間地域を、路線バスなどで一体的に結ぶものです。鉄道や路線バスなどにより、市内全域をほぼ網羅していると考えておりますが、公共交通を利用しにくい地区が存在していることは認識しております。このような地域の課題に対応するため、地域住民が主体となり、家用自動車、最寄りの公共交通機関までの足を確保するための支援制度として、「地域交通弱者対策事業」を平成28年度から運用しております。			
		駅周辺の新たなまちづくりの開発にも尽力してほしい。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組み清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
47	静岡県清水区	何か手続きが必要な時だけの利用なので、期待する庁舎づくりとはどういうものかよく分かりませんが、利用する場合のサービス、わかりやすさ、利便性は、当たり前のことだと思いますが、「人」や「まち」と積極的に関わり、清水のまちを創っていく場…と庁舎の移転問題は別のような気がします。庁舎を移転した場合が良いのか…よくわからない。移転したことで商店街等の街の活性化にはつながらないような…。なぜなら、清水は公共の乗り物の便が悪いので移動は車、区役所も車で行って帰ってしまうと思います。それよりも津波(地震による)等、防災対策はできているのでしょうか？具体的に教えてほしいと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡県災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
		清水駅東口公園に植えてある、世界最大花木のジャガランダの花が咲いている事を毎年楽しみにしている市民としては、他では見ることができない満開の時の紫色(青色)に足を止めて写真を撮っています。もし伐採されてしまうのであれば残念です。桜が咲いたり、ジャガランダが咲いたり、又遠くの富士山(清水駅から見える富士山は絶景です。)そんな公園をつぶすのはとても残念です。「人」や「まち」まち創りに反しているように見えてなりません。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
49	25 静岡市清水区	今清水に求められているまちづくりは「賑わいのあるまち」であります。そのためには庁舎に民間の施設が集積する必要があります。駅からデッキをつなぐのではなく、駅と直結する駅ビル方式＝セノバ的施設が求められます。東口広場も排除せず、ロータリーの上部活用も含め検討して下さい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
50		「コンパクトな庁舎」はいかがなものか。清水区民に夢を持たせて下さい。	5	庁舎規模	新たな庁舎は、単に小さくということではなく、充実した機能を持ったうえで、空間を効率的に活用したものにしていきます。夢が抱ける庁舎となるよう、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
51	26 清水市清水区	同じく、JR清水駅東側に建設が予定されている火力発電所について、建設された場合はその危険性から、防災拠点としてはふさわしい場所ではないと考えます。よって、発電所の建設が決定された場合は反対ですが、建設されない場合は新清水庁舎建設基本構想に賛成です。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
52	27 静岡市葵区	清水区江尻地区、日の出地区の再開発についてですが、火力発電所、区役所、桜ヶ丘病院を建設しても何の意味もないと思います。人々があつまる街づくりをどうして田辺市長はわからないのでしょうか？草なぎ駅周辺も再開発をするのなら、防災の関係からいっても清水駅南に市役所、現区役所跡に病院を移転する。火力発電所を海の所にもっていくのはおかしいと思います。人が集まるような施設をつくっていったり、駅前及び清水巴川の銀座や次郎長通り、エスパルス通りの見通しも必要かと思えます。もっと発展している街を参考にして街づくりを考えていくべきではないでしょうか。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
53	28 静岡市清水区	津波想定区域に建設することには断固反対である。一時の利便のためであってはならない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
54		構想案に対して意見募集ということだが、何故清水区民全員にこの応募用紙を配布しないのか、不思議でならない。多くの反対意見があるのなら、区民全員の投票で決めたい。そうすべきである。姑息なやり方で反対意見を充分に反映できないような事をするな!!	構想外	市民理解	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
55	29 静岡市清水区	新庁舎により清水駅周辺が活性化することを期待しています。それと共に、津波等の災害への安全性について、具体的に市民に知らしめていく必要があるとおもいます。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
56	30 静岡市清水区	津波が心配な場所ですが、周りに避難するような高い建物もないので、かえって誰でも避難できる場所として、高層階の新清水庁舎建設を希望します。1階にはコンビニや郵便局など店舗、2階から4階に駐車場を清水駅を利用する人も安く使えと助かります。4階以上に市役所、屋上は避難所として誰でも利用できるようにしてください。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
57	31 静岡市清水区	清水区(市)は平成の大合併ブームで国の甘い言葉に乗り“他地域に後れを取るな”と言わんばかりに突き進み、全国でも最低ラインの70万人で政令指定都市になりました。政令指定都市になれば将来はバラ色の圓のようなイメージで一部の政令指定都市になれば大きなメリットが得られるであろうと考えた人々に先導にのって踏み切り、しかも対等合併という標語のような魔法の言葉に振り回され大きく転換をいたしました。ところが、(今更なのですが)合併協議の中で決められた数々の条件(例えば「新幹線駅の東静岡への移転」あるいは新市の拠点となる本部は「東静岡地区を建設」など)はことごとく新市の議会につぶされ、当初は候補にすら上げていなかった“静岡市”を「一応候補として入れておいて」とすまなそう出してきましたが結局それで押し切れとて対等の合併だとは思われません。新しい市になって新たに施行されていくものは合併前の静岡市の時代に決定されていた区画整理事業や中心街の整備などで清水区民の心に響くものはありません。焼却場や水道など格段に向上したものもありますが、いずれも一般市民の生活上あって当然というものは心には響きません。前述の通り、清水区は重厚長大な産業群と漁船、農業、物流で栄えてきた街でそれらが激減した今は将来の希望が全く見えない状況になっています。かつて、市役所職員や入港する漁船の船員の購買力で支えられてきた当地域の飲食店や商店も今ではめっきり減り、中心街といどもむしろ限界集落に近い様相を呈しています。合併以来、清水区役所に配置される職員も徐々に減り、そのたびに中心街の商店も減少しております(減少のすべてが職員数の減だとは思いませんが)。昔繁栄をしていたさつき通りに商店の姿を見ることはほとんどありません。また、漁船員で賑わっていた駅前銀座も高齢化と時代の流れでピーク時の6割程度の商店数になってしまいました。ここでお願いですが、今の庁舎をそのまま使用することは災害への対応上無理があり移転もやむを得ないとは存じますが、清水区から職員を徐々に引き上げるようなことは止めていただきたいと思えます。このままでは葵区のベッドタウンになるばかりかLNGのタンクや現在計画されている火発で「危険な街」とのイメージがつき中心街は死んでしまいます。区役所の職員数を減らすのであれば、何か他の機関を清水区に新たに置くような施策を望みます。清水から職員を引き上げないでください。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
58	31 静岡市清水区	清水区(市)は遠い昔より交通の要衝として物流の拠点を形成し、昭和40年代には重厚長大な産業を基盤とした産業都市として工業出荷額も県内では1～2位を争い、雇用のリーディングシティーとして多くの人々を受け入れてきました。また第1次産業でも全国屈指の漁港として多くの漁船が入港し江尻岸壁は釣り糸を垂らす間もないほど漁船のもやいロープが張られていました。一方戦後急激に改良がおこなわれてきたみかんの作付けも人手不足の折から東北特に青森・秋田地方から多くの出稼ぎを迎え入れ、受入が終了した後もそのままこの地を永住の地とする人も多く見受けられています。その後、我が国経済も重厚長大産業からの脱却を目指して近代化が進み、当地区も現在では当時の従業者数の5%を切る程になってしまい寂しい限りです。また、漁業も遠洋水産が長期間化するにつれて寄港する漁船も減り、現在では清水港で漁船を受け入れる仲買人までもがいなくなってしまうのは致命的で、焼津港へ水揚げされ競られた魚介類が業者を介して改めて葵区の流通センターで競るなどと流通も誠に複雑になっているように感じます。また農業も近代化と高齢化が進み、耕作放棄地がそこかしこに見受けられ、農協は従来の役割から大きく転換せざるを得ないような状況に追い込まれています。港は整備され、大型のコンテナ船が入港し港では大量のコンテナを積み下ろしするクレーが活躍していますが、果たして(ここで働く従業者は別として)一般市民にどれほどのインパクトがあるのか疑問を感じざるを得ません。中部横断自動車道も来年には中央高速まで開通することになると思いますが、ただ単に太平洋側への連絡路(災害緊急道路なので実際にはそれでよいのかもしれませんが)として終わってしまわないように、静岡に足を止めていただけるような思い切った施策も必要ではないのでしょうか。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
59	32 静岡市清水区	移転には、賛成です。区役所の周りを風俗店がぐるりと囲んでいるような場所は、相応しくないと常々思っていました。一体何を考えて都市計画をしたのだろうかと理解に苦しみます。清水駅東口に移転した場合、公共交通機関を利用するの利便性は高まるかもしれませんが、来庁者は、圧倒的に自家用車利用が多いのではありませんか？駐車場の確保をしないと、周辺道路の混雑を引き起こすことになりかねません。また、JRの駅を挟んで、東口と西口のアクセスがコンコースしかないことも利用者にとっては不便なことになります。自転車利用者は、コンコースを上がれず、通行することができない。その点の解決策はお考えでしょうか？また、付近の踏切も歩行者自転車が利用するには狭すぎる、また、踏切事故も多く発生している。打開策はあるのでしょうか？JR駅前の駐車場は圧倒的に不足しています。特にイベント開催時の駐車場は、どこも満車です。清水駅前、公共交通機関を利用するには便利ですが、実際の区役所利用者の大半は自家用車であるということにミスマッチがあります。区役所のためのアクセスは便利だが、利用者からの利便性は？ということを見ると、駅前に移転したとしても自家用車での利用は減るとは思えません。静鉄の路線バスも運転手の減少から、便数が大幅に減らされている路線もあります。今後、自動運転等の技術がが実用化されれば、ますます駐車場の必要性は上がってくるのではないのでしょうか？また、利用者からの現状の不満点は、駐車場のことが多数を占めているように感じますので、駐車場の不満が大幅に改善されれば、反対派の方の理解も多少は得られるのではないのでしょうか。新たに作るのならば、なるべく多くの人の理解を得られる、長く愛されるものを作っていただきたいと思います。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
60	33 静岡市駿河区	最大の論点は水害の想定される場所に建設されることのコンセンサスだと思われます。災害時の拠点は別の場所に設ける(津波の被害のないと思われる)事は不可能でしょうか？P27のイメージでは、不安を無くすことはできないように思えます。清水中心部の平常時に求められる立地性と災害時に不向きな立地を無理に一到しようすれば将来に不安が残ることの責任は市長にも負えないと思われれます。その為に費用が増えることは理解が得られるように思えます。まあとハズレな事でしたら失礼しました。	4	庁舎に必要な機能	「災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
61		清水庁舎ができる事で、人々の集まる拠点にもなる事を併せて検討すべきではないでしょうか。職員が使い易いことより、市民、観光で訪れる人々を誘い込むような建築をお願いしたいと思います。(参考例:長岡シティホールプラザアオーレ長岡)「市庁舎」という機能もある「民間商業施設のような場所」は如何でしょうか？別に用がなくても「つい行きたくなる居心地良さ」と「人々を集める要素だ」と考えています。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
62	34 静岡市清水区	1.区役所の機能を色々静岡へ移動すると、不便になる。清水がますます不便になる。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新庁舎には、利用者の利便性を損なうことのないよう、今までどおり戸籍や国保、年金などの手続きを行う区役所を置くほか、市税事務所などの事務所等を配置する。」に基本構想を修正することとします。	○		
63		3. 防災拠点ということですが、こんな海のそばで大丈夫なのか、素朴な疑問です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
64		2. 東口への建設は、場所的に反対です。せっかく何億円かかけて市が整備した美しい空間と公園を利用するのは反対です。道を隔てた海側のタンクがあるところは、非常に見栄えが悪く、そちらを撤去し、そちらを利用するのはできませんか。	5	建設場所	検討委員会では、清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
65		4. 海洋文化拠点整備、そしてまちの顔を整備する、の点から、まずはLNG関連の施設やタンクなど、そちらを移動させたり、撤去したりしないと始まらないと思います。特に、安全のために、こちらの方が急がれると思います。また、いつまでもあの醜いタンクをそのままにしてほしくないです。清水の将来のために、思い切った政策が必要だと思えます。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
66	35 静岡市清水区	1Fロビー前のshopはなみずきの当番を時々させて頂いています。授産製品をいろいろな方に知っていただけるチャンスでもありますし、当番に行くことを何より楽しみにしている利用者さんもあります。障害のある方にとって、社会への活動参加の場所にもなっています。新しい庁舎になっても是非、このような場所を作って頂きたいと願います。よろしく願います。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「障がい者が社会活動に参加できる場の提供」を基本構想に追加することとします。	○		
67	36 静岡市清水区	清水駅東口公園での移転なら現清水庁舎との行政サービスが平行して提供できるということで、安心した。プライベートなこと、仕事の業務において、清水庁舎を訪れる機会が多かった。より効率的な窓口機能になることを期待する。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続しやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、「市民の利便性を重視した窓口・待合スペースの配置」に基本構想を修正することとします。	○		
68	37 静岡市清水区	新庁舎は、JR清水駅前で賛成です。ただ、静岡にとってエスパルスは、とても大事な文化の1つです。ぜひ、新スタジアムを同時進行でお願いします。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
69	38 静岡市葵区	静岡市が発展していくには、清水・葵・駿河の三区がそれぞれの特徴を生かし成長していくことが重要だと思います。人口減少が著しい清水区に、新しい区役所ができる事により進化できるのであれば大賛成です。災害に強い建物を望みます。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
70	39 静岡市葵区	災害に立ち向かう、今後の清水区の発展につながる庁舎建設を望みます。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。また、災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
71	40 静岡市葵区	災害に強い庁舎になってほしいです。清水区はもうすでに市街地のほぼ全てが津波の浸水区域なのは明らかです。だったら、海に近いところにいざという時逃げ込める建物があったほうがよいと思います。反対している人達は、今海辺に住んでいる人達や働いている人達のことを逆に見捨てていると思えません。浸水区域から全ての家や建物を無くしたいという主張で良いのでしょうか？違うならなぜ庁舎と病院だけ反対するのですか？津波による被害を少しでも減らす強い庁舎をお願いします。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造、ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
72	41 静岡市清水区	現在の庁舎は、要求機能から大き過ぎるので、新しくコンパクトにするのは理解できる。利便性については必ずしも鉄道の近くの必要はない。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新たな清水庁舎は、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとめ、未来を見据えた庁舎を目指します。」を基本構想に追加することとします。	○		
73	41 静岡市清水区	東日本の津波は人智を超えたもので、過去のデーターからの防潮堤も機能しなかった。災害時の江尻の海の近さは庁舎のみでなく周辺の道路被害から機能しないと考える。現在地でも問題で、もっと高い地面の場所、例えば桜ヶ丘公園に建設すべき。バス路線、駐車スペース増加で対処できる。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
74	42 静岡市葵区	葵区に住んでいますが、仕事で清水に行くことがよくあり、清水はおもしろい街だと感じています。風景が地区で全く違い、山間部から港まで、清水の持ついくつもの表情をうまくPRできるといいなと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
75	42 静岡市葵区	誰でも利用できるカフェやレストランができるのであれば、休日にも利用できるとうれしい。何人かの知人に聞いてみたが、役所は用事があって行くところ、しかも何かの手続きや支払いなど、ちょっと面倒だったり気が重くなりそうな用事だったりするので、誰でも利用できるカフェやレストラン、展望台のようなものなど、役所を目的にして行けるといいなという声が多かったです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
76	43 静岡市清水区	まず、新庁舎が清水駅直結になるのは大賛成です！年々寂しくなる駅前の活気を取り戻すには、人を集めることが一番だと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「JR清水駅、周辺施設とのペDESTリアンデッキによる接続」に基本構想を修正することとします。	○		
77	43 静岡市清水区	私は海の近くにすんでおります。津波がきたら。と反対される方は言っていますが、それを見越した構造での計画とのことなら、問題ないのでは？と考えます。海があって、山があって、清水はほんとにいいところだと自信をもって言えるし、毎日海を見ながら生活してるので、海を見れない生活は考えられません。将来の子供たちのためにも、海洋文化拠点を充実させてほしいと思います！豪華客船の出入りとともに、いずれ清水からも乗れるようになったら、船旅したいと思います。海外の方も降り立ち、地元住民も行きたくなるような駅前になることを心から願っております。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
78	43 静岡市清水区	また、桜が丘病院が駅から徒歩圏内に移転することも賛成です。また、お年寄りも多い町なので、公共機関で病院に行くにも、複雑なバスで行き来し、不便を感じました。駅から歩ける距離に総合病院が来るのはいいと思います。	構想外	清水のまちづくり	今後、JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)との協議の参考とさせていただきます。			
79	44 静岡市清水区	現庁舎に何ら不便を感じていないので、そもそも新庁舎建設に反対です。あえて将来の清水のまちの為に新庁舎を作るのであるならば、静岡市の本庁舎を清水に持ってきて作るならば賛成です。なぜならば、静岡市を国際都市として、観光・文化の都として100年の大計を考えるならば、清水に置くのがベターだからです。この基本構想にはそうした夢のある、未来志向が欠けています。市民らは何ら発奮しないでしょう。	3	現庁舎の課題	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等の影響による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
80	44 静岡市清水区	盛んに災害対策を言ってますが、それならば場所が悪すぎる。移転する理由が立たない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
81	45 静岡市清水区	庁舎の交通の利便性について 妊婦・障害者・高齢者・学生に優しい公共交通の利便性向上であります。LRTの検討等過去の経緯を踏まえ、JR清水駅2階東デッキにバス専用ホームを併設、静鉄新清水駅ホーム（新桜ヶ丘病院経由）を直通バスで結ぶ専用高架道を提案します。 庁舎開設後は、ドリームプラザ2階デッキ～海洋文化拠点～巴川口（運動場）～塚間～学園都市折戸（旧羽衣木橋ルート：例えば、天橋立廻旋橋や清水港線巴川可動橋の再現による観光スポットの創出） 東海大学傘下生、観光客の便宜を図り三保街道の渋滞解消あるいは災害時の避難・迂回路に寄与します。専用高架道下は、商店街・遊歩道等活用でき、人が還流できる新たな血管づくりとなることでしょう。 1. 「ベイプロムナード1300」：マリナートから清水港線跡地を利用してドリームプラザの2階デッキまで空中歩廊でつなげる（1300m）。 2. 国鉄清水港線の廃止で不要になったストックン橋を撤去して流通通りのような商業通りにするべき。 （清水都心ウォーターフロント地区開発基本方針（案）に対する県民意見より抜粋。） 私案（清水駅～新清水駅 直通バスで結ぶ専用高架道）と同類意見があることを十分配慮願います。 1については、早期実現可能なバス専用高架道の実現。2については、ストックン橋撤去により、新桜ヶ丘病院以南・巴川・旧羽衣木橋ルート海上橋・塚間への延伸が可能。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
82		新区役所検討への市民参加要望は隠れ蓑 市の情報公開資料（28静企公864-2）によれば、「清水庁舎の移転は桜が丘病院の移転が決定して初めて実施するものであり、現時点では、区庁舎の移転は詳細に検討されていないので、市民の混乱を考え、公開を避けてきている」としながら、「移転案は多角的、精緻に検討したものである」としています。また、「病院の移転と区役所の移転の問題は全く別である」と市議会本会議で答弁しています。市長、市行政のこれらの対応は整合性がないというよりも、矛盾しており、市民に対する横暴です。	構想外	その他	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
83	46 静岡市駿河区	さらに、これまで、タウンミーティング、市民アンケート、建設検討委員会等では多くの疑問が提出されていますが、市長は“市民の意見に関わらず、方針を変更する気持ちはない”と度々言っています（市長定例記者会見など）。タウンミーティング、市民アンケート、建設検討委員会など、市税を使ってなんのために市民の参加を要望し、実施してきたのでしょうか。市民の意見はなんのために聴くのでしょうか。行政としての体裁を整えるための隠れ蓑でしかないと考えざるを得ません。 市民をないがしろにした計画は最初からやり直してください。 区役所候補地は危険地域 東南海地震・津波地域にある現区役所の移転検討には大賛成です。しかし、移転候補地が現在地よりもさらに海に近いということはどういうことでしょうか。 1階をピロティ構造にするから津波には大丈夫ということですが、科学的に専門家を集めて検討したのでしょうか。その検討資料を公開してください。津波だけではなく、津波の前に地盤が来ます。柱だけで壁のない建物では地震により倒壊するといわれています。これは熊本地震でも証明されています。 さらに、区役所移転候補地の真向かいには、今、巨大なLNG火力発電所の建設計画として話題になっています。この発電所は我が国最大級の発電量だそうです。ここは人口集中域であり、また清水港に直面しており、東南海地震、津波、周囲の工場群による二次災害の危険性から、世界で例のない異常な計画といわれています。このような危険性が指摘されているところに、区役所を移転するとは市民の生命、生活を無視した計画といわざるを得ません。 市長は、千年に一度の地震・津波のために999年を犠牲にできないと言いましたが、将来の住みよい清水のまちをという市畏の発想と全く逆ではないでしょうか。戦略があつて初めて戦術は効果を生まれます。災害が想定されている地域に建設して、被災した時の対策を立てるのではなく、その地域外に建設し（戦略）、その上で防災・被災対策を講じる（戦術）ことが大切です。 また、市当局は、建設検討委員会の中で“市の計画の中で、防災への言及が少ない”ことを認めています。市は市民の安全が第一という行政の本質を忘れていないのでしょうか。 これが市民のための街づくりとは、市民に選ばれた市長の立場を冒涇するものです。市民の目線で最初からやり直してください。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
84	47 静岡市清水区	今の庁舎はかなりしっかりとした作りですから耐震をより強固とすれば、もう暫くは使用出来ると思います。	5	整備方法	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震（レベル2）に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受けることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
85	47 静岡市清水区	そして移転する際は、もっと海拔の高い安全な土地にしていきたい。 これからの高齢化に備え、新市庁舎にする費用を福祉方面に活用して下さい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
86		第一章一東日本大震災を受けて、これから予想される南海トラフ等考慮し、現実には納得出来ない。現時点では移転新築共不要。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
87		第三章 ここ数年客船誘致策に力を入れているのに駅前・その他(銀座等々)商店街のみずぼらしさ—これらを改善するのが先決問題です。町の美観も大切。※この件については、ボランティア通訳仲間でも大変問題視しております。もっと地道な改革を願います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
88	48 静岡市駿河区	拝啓早春の候益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。”ご提案”「清水区役所庁舎移転について」清水区役所庁舎は静岡市が政令指定都市前の清水市時代に建設され当時の宮城島市長が市民の皆様への血税はセコロジー精神をモットーに考え抜いて使用させられ頂くべきとの観点から真剣と慎重と誠実に清水市民のお声をきわめて大切に致し市議市民ご賛成のもとに堅固な庁舎といたして建設されたものです。完成後は極めて公表にしたり他の市町も称賛しました。 宮城島市長並に清水市役所の皆様のご頭腦的モチベーションには皆様のご満足度は100%に達しました。 清水区役所は完成依頼30数年でございますので今後の余命の方が長い為移転建替の必要は全くなく、知名度も高く交通も便利にて課題はありません。 わずか30数年の移転建替は常識上全く無く民家に於きましても築100年前後のお宅が極めて多く堅固度を保っており安全面の問題も完璧であります。静岡市の田辺市長は清水市当時の宮城島市長をご尊敬申し上げ市議会並に市民の声を最も大切に致し市長独自のものとなく市民の血税であり静岡市のものである市税を深く認識致し清水区役所庁舎は大切に致し長寿化させ、「平和第一主義静岡市」を念じます。敬具	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			
89	49 静岡市清水区	就労支援B型の施設の職員です。現庁舎でshopはなみずきで利用者さんが販売させていただいています。就労の場として皆いきいきと働いています。新庁舎でも障がいを持つ方たちの活躍できる場がありましたらうれしく思います。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「障がい者が社会活動に参加できる場の提供」を基本構想に追加することとします。	○		
90	50 静岡市清水区	清水庁舎を清水駅東口に移転し、行政の機能を集約化することで人が集まりやすい街になってくれることを期待しています。 清水は都市機能が分散してしまっ、街全体の力が弱まってしまっているように見えますが、庁舎を駅に移すことで、街の集約化が図れると思います。 私の住んでいる清水駅前銀座は、一時よりはだいぶさびれてしまいましたが、清水らしい文化が詰まった素晴らしい街だと思っています。お年寄りや子供達がいまよりもっと住みやすい街になるよう期待しています。	構想外	清水のまちづくり	意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
91	51 静岡市清水区	私は新庁舎を清水駅東口近辺に移転することには反対します。また現在の庁舎についても清水駅東口と同様に東海地震における津波予想浸水地域であり、地震発生時における防災拠点となるべき場所であることが大きな問題と考えます。また東口に移転した現庁舎跡地に桜ヶ丘病院を移転させるというのも大きな問題です。湾岸署(消防署)は庵原に移転したのはもっともなことと思います。新庁舎、桜ヶ丘病院は浸水、山崩れなどが起きにくい地域を再検討されることが必須と考えています。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
92	52 静岡市清水区	原案の今のままの対策では 三月四日テレビ発表の地震時海底地滑りによる津波の大きさを考慮していないし もしも東北大震災の気仙沼市のように倒壊した残骸とか油による火災によって 庁舎の周りが制御不能になれば 庁舎は大丈夫でも業務継続不可能になると思います。用地の再検討等を含め 基本構想(案)を再検討すべきです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
93	53 静岡市清水区	いいと思います	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
94	54 静岡市清水区	清水都心地区のほぼ全域が津波浸水区域と言われているのに、江尻エリアに新庁舎を建設するのはリスクがありすぎる。災害時、庁舎自体は津波の被害を免れたとしても、江尻エリア自体に被害が広がれば市民は立ち入りできないのではないのでしょうか。桜が丘公園周辺など、現在地よりもより、災害リスクの低い場所への移転を希望します。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
95	54 静岡市清水区	日の出エリアとの回遊性を高めるとのことですが、日の出エリアにあるのはレジャー、観光施設であり、清水庁舎で行われる市民サービスとの関連性は低いと思われます。観光と市民サービスは別々に考えるべきではないでしょうか。	構想外	清水のまちづくり	JR清水駅は陸の玄関口に、日の出ふ頭は海の玄関口となることから、清水都心の2つの拠点である江尻エリアと日の出エリアには回遊性を持たせていきたいと考えています			
96	55 静岡市清水区	どうせ立てるのあれば、大きくして税務署や法務局や保健センターや郵便局なども一緒にして便利にしてはどうか。	4	庁舎に必要な機能	周辺施設との連携については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
97	55 静岡市清水区	区役所を電車やバスが便利なところに建てるのは当たり前のことではないか。これからわたしのよう免許を返す人が、どんどん増えていくのだから。わたしのように足の悪い年よりは、乗り換えもたいへん。バス1本で行ける清水駅前が良い。そもそも昭和30年代の昭和の大合併で清水市の形はずいぶん変わったのだから、今の建ものをたてるときに、駅前にするべきだった。やるのが30年遅れている。みんな一度車いすに乗ってみると良い。歩いて5分がどれだけ大変か。バスを一度乗り降りするのにどれだけ人に迷惑がかかってしまうか。このアンケートも孫がきて入れてくれなければ出しようがない。これから、わたしのような年寄りもふつうにあることをわかってもらいたい。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。また、P26「基本方針1」に記載のとおり、誰でも利用しやすい施設となるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
98	56 静岡市清水区	津波浸水区域の最先端に移転するなど、とんでもないことです。増して、周囲には、LNGタンクがあり、LNGタンカーが入港しています。南海トラフ津波浸水区域の最先端に移転するなど、とんでもないことです。 南海トラフ地震津波でLNGが漏れれば大災害を免れません。職員、来ていた市民もすべて巻き添えになります。南海トラフ地震津波に対する、防災対策を進めながら、それに逆行するのは間違っています。清水市民に対して、優しさも感じられません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
99		さらにLNG発電所まで作ろうとするのですか？	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
100	57 静岡市清水区	○市民利用における課題【参考:市民アンケート等 現庁舎の抱える課題】 ・駐車場・駐輪場の使いやすさ ←既に近隣に中規模のが2つある。周知が足りないのでは？ ・窓口や部門の配置、分かりやすさ ←今でも見直せるだろう。 ・公共交通の利用しやすさ ←車無い人はバスで。 ・施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン ←特に段差無いよ。何が問題？ ・待合、くつろぎなど市民利用の環境充実 ←くつろぎなど求めている。 ○効率的な行政組織としての課題 庁舎の再整備を契機に、行政組織を効率化(本庁組織の集約配置、職員が街へ出て活動) 再編、効率化なんて今でも出来るだろう。街へ出て何するの？	3	現庁舎の課題	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等の影響による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。			
101		■庁舎の規模と施設構成 2.清水庁舎には、区役所や事務所等に加え、港を中心としたまちづくりなどを進めていくことのできる新たな組織の配置を検討する。(H29.9市議会答弁)←今でも出来るだろう。 4.想定される庁舎規模は、職員数600人～650人程度、最大面積14,000平方メートル(現庁舎の34%減)程度と見込まれる。←移転しなければ今の庁舎を34%有効活用出来るだろう。	3	現庁舎の課題	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。			
102		区役所に回遊性など求めているない。駐車場はどうするの？まさか有料？	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
103		防災上の観点から候補地への現候補地への移転には反対。 ・建設が予定されているLNG火力発電所のタンクから近すぎる。最悪指示拠点がまるごと消える事に。 ・海から近すぎる。現在の庁舎よりも更に近い。浸水想定エリア外に作れよ。 仮に庁舎だけ残っても送電線が津波で死んだら意味ないでしょ。 防災と街の活性化を纏めてやろうとするな。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
104		他には、テルサもそうだが駅前の一等地に公共施設が居座る理由が分からない。街を活性化したいなら民間に開放するか誘致して有効活用した方が良い。区でテナントビルを作るとか。区役所に回遊性など求めているない。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
105		※資料が無駄に多くて面倒になったのでここまでにする。本当に街を活性化したいなら数年間税金を優遇して企業を誘致しろ。	構想外	清水のまちづくり	企業立地への優遇措置は、現在、補助制度で対応しております。ご意見は、この補助制度を検討する中で参考とさせていただきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
106	58 静岡市清水区	また考え方を考えればいざ災害の時に民間の施設のどれが避難ビルかわかりにくいのが区役所ならだれでも分かりずみやかな避難につながるのではないかと思います。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
107		さらに県や国の機関も庁舎との複合化すれば市民の利便性が増すのでは。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
108		浸水区域というマイナス点はあるが、清水駅やバスの拠点であるというプラス面を評価すべき。	5	建設場所	「公共交通の利便性」等については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
109		JRにより車で海側に行きづらい点を解消してほしい。又利便性が向上すれば車で来る人も増えるので十分な駐車スペースの確保をお願いしたい。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
110	59 静岡市清水区	年寄に解る日本語を使ってください。(アセットマネジメント、パブリックコメント) 清水庁舎を何故浸水地域に建設を計画するのか？東日本大震災の教訓を軽視している。役所が浸水した場合災害の初動対応が遅れ重大な結果をもたらす。 1 特に夜間の時職員が配置につけない 1 情報が届かない など 国道149号線が不通になったらどうする？	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
111	60 静岡市清水区	「ひと」や「まち」と積極的に関わり、と書いてありますが、どのように関わるのか疑問に思います。マニュアル通りの答えしか返ってこなく清水の町が廃墟化していきばかりだと思えます。	4	基本理念・基本方針	庁舎の再整備は、本編P25の「1 庁舎の基本理念・基本方針」に記載したとおり、職員がまちに飛び出して、「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となることを目指しています。そのため、ご意見を受け、「市民と話し合い、より良い方向性を導きだし、市民と協働して施策を展開する職員の育成を進めていきます。」を基本構想に追加することとします。	○		
112		私の家は海と川がすぐそばにあります。3.11の地震での津波の怖ろしい光景を見て自分たちはもう終わりだなと思いましたが、せめて若い人や孫たちが助かってくれれば何も言うことがありません。自分たちはお金もなく新しい土地に移ることも出来ません。こんな世の中でなぜ、わざわざ海のそばへ新庁舎を立てなければならないのですか？おかしいと思えます。新しくするならもっと安全な場所を選び作ることが大切だと思えます。おかしいです。何を考えているのですか、頭が悪いのでは。頭が良い人ならもっと考えてやるべきです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
113		それから清水区の公的建物すべてが中途半端な作りで使い勝手が悪く駐車場も無い状況です。清水駅の公園にあるモニュメントなど本当にいらぬ物だと思えます。それを作るお金でもっと市民が使いやすい集まりやすい場所を作ってください。(ここの公園で遊んでいる子供たち、大人もほとんど見ることはありません。)	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
114		桜が丘病院を今の区役所の所へ建設するみたいなことを聞きましたが、もっと安全な場所に作るべきだと思います	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
115	61 静岡市清水区	庁舎移転先をJR東口周辺としています。選定の理由が抽象的で説得力がありません。地震による津波が想定されている場所にわざわざ移すというのは常識はずれです。地震や津波、街づくりの専門家、学者の意見を本当に聞いたのでしょうか。防災対策がはつきりしないことも気になります。もう一度一から考え直してください。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
116		市長は市民に反対の声がいくら多くても基本方針は変えないと発言しているようですが、まるで独裁者のような態度です。何のために市民の意見を募るのですか。この計画には絶対に反対です。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
117	62 静岡市葵区	津波に対しては避難ビルとして機能することを期待します。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
118		当面確保でき、交通が便利な清水駅東口が最適と思います。	5	建設場所	「公共交通の利便性」等については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
119	63 静岡市清水区	移転賛成ですが、富士山の景観だけ大事にしてください。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。	○		
120	64 静岡市駿河区	まちづくりの観点で「移転建て替え」が最も優れていると判断した経緯について本当にそうか疑わしい	構想外	検討委員会	検討委員会においては、移転建て替え、現地建て替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建て替え」が最適であると判断しました。 また建設場所は、検討委員会の検証では、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、公共交通の利便性が高いことの4点から「清水駅東口公園」が最適であると判断されました。			
121		市財政の観点から、支出は最低限にすることを最優先にするべきだ 今必要な事は、如何に同じ仕事を効率よく行い、支出を減らして市財政の健全化を図るべきなのに、公共事業の名のもとにいたずらに支出を増やすことではない 多くの税金を使う案件には市民が納得する説明及び対応を求めます。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってまいりました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してまいりました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
122	65 静岡市清水区	清水が復活する最後のチャンスだと思っています。何か小さくする話ばかり聞こえてきますが、長く使うものです。後で後悔することのないように必要な設備や大きさを持った清水区民の誇りとなり、観光客が行ってみたいような庁舎を建設してください。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
123		新しい清水庁舎、桜ヶ丘病院、LNG火力発電所の建設に賛成です。	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
124		市長は、反対運動に負けずに、やり遂げてください。これまで清水は反対運動で東燃に逃げられ、石炭火力に逃げられ、今のこの衰退です。反対する人たちは、ただ反対するだけで、そのあとの清水がどうなるうとお構いなしです。	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
125	66 静岡市清水区	現在、清水駅から興津方面へのJR踏切は駅に近い方から「外浜踏切」「愛染踏切」を大型車両が通行可能である。しかし、取り付け道路が短く特に「外浜踏切」は上り電車が清水駅に到着してから踏切通過するまで遮断機が上がらないのと、幅員狭いため大型車両は東向き一方通行にも拘わらず時々侵入車両があり、本線道路まで長蛇渋滞する 市役所完成後はさらに通行車両の飛躍的増加が予想され、時間帯によっては付近事業所は入退場までも支障が懸念される また、愛染町側道路は歩道が整備されていないので歩行者に極めて危険である 高架踏切等の対策が間に合わないならせめて効果的交通規制を考慮して付近事業所への配慮と歩行者の安全を確保して戴きたい	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。		○	
126	67 静岡市清水区	駐車場：雨の時にも安全に乗り降りできるようカーポートを設置してほしい。スロープを設計する際、急坂にならないよう、実際に車イスに試乗するなどして安全に使えるよう工夫してほしい。 フロア：庁舎内外の通路やテーブルなどを車イスユーザーでも使いやすいよう当事者本人にモデルになってもらい設計に活かしてほしい。 フロア内に何課がどこにあるのか表示がわかりにくいので、わかりやすい地図やふりがなを入れた読みやすい表示にしてほしい。 トイレ：多目的トイレを設計する際、通路や手すりの高さ、手洗いの設置場所や高さなど当事者本人の意見を聴いて設計していただきたい。	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において庁舎の内部構造や設備を検討する際には、障がい者団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	
127		障がい当事者の就労の重要性 現在1階ロビー前にて閉店している「ショップはなみずき」は障がい当事者と地域住民とが知り合う重要な機会でありそこからうまれる就労支援や障がい当事者への理解を広める重要な役割を果たしていると考えている。引き続き、障がいをもつ私たちへのはたらく場づくりへの継続への応援をお願いしたい。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「障がい者が社会活動に参加できる場の提供」を基本構想に追加することとします。	○		
128	68 静岡市清水区	静岡市の行政のすることの第一は市民の命、財産、生活を守ることではないでしょうか。南海トラフ巨大地震がいつきてもおかしくないとされている時に津波浸水地域である清水駅東口公園に新清水庁舎建設するという案は市民の命、生活を軽視したもので反対です。全く東日本大震災が教訓化されていません。反対意見が多くても実施するとも言われ、そのようなことが無いようにして下さい。港の発展が経済効果をもたらすとなっていますが、市民の命あつての港の発展です。交通の利便性については清水庁舎建設とともに対策を講じればよいことで津波は自然現象、人間の力では止めることは出来ません。 桜が丘病院の跡地へ清水庁舎の移転建設を現在清水庁舎で行われている行政事務の多くは本庁舎へ移される。桜が丘病院の跡地へ清水庁舎を移転させても蒲原支所、由比支所を充実させれば清水庁舎が小規模になっても可能ではないでしょうか。清水庁舎にはバスを運行させる。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってまいりました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
129	69 静岡市清水区	新たな庁舎これから50年～10年以上先を見るには今度建てようとする場所は適切でなく思います。自然の力を余りにも無視し東北の災害地を多くの方が視察行っていると思いますが、それでも今度の予定地がよいのでしょうか？下田市も山上のほうに建てるようになったと思います。将来の清水を今一度白紙にもどして考えていただきたいと思います。新清水庁舎の件で清水区職員の命もかかわってきます。静岡市議員様、市職員様の意見もしっかりと出してほしいと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
130	70 静岡市清水区	①新「清水庁舎」を建設～JR清水駅と直結～についてJR清水駅からペDESTリアンデッキで連結されるとのこと、大変良いことですが、連結部分の建設についての要望があります。Q1 地震の揺れに対する強度と揺れに対しての建築における十分な研究、検討をして安全の確保を考えていただきたい。(含免震方法なども)	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
131		Q2新庁舎とペDESTリアンデッキがどの階で接合し、そのかいにはどのようなセクション(業務)が入るのか検討してほしい。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続しやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、「市民の利便性を重視した窓口・待合スペースの配置」に基本構想を修正することとします。また、建物の階数や課の配置等は、基本構想の「基本方針」を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。	○		
132		基本理念、方針に込めた想いとは？について 清水地区の活性化の起爆剤に庁舎がなることを期待すると書かれていますが、このような漠然とした表現ではなく、清水地区の人々が納得するようなソフトの部分での新庁舎の建設議会を提出してほしい。 新庁舎建設には基本的賛成ですが、庁舎の目的とか職員の姿勢などのソフト面での整備をしないと「家は新しくなっても入居者の心が清水のように清く美しく優しいものでなければ、訪問者はソッポを向いてしまいます」とにかく市職員は奉仕の精神を持つことですね。	4	基本理念・基本方針	庁舎の再整備は、本編P25の「1 庁舎の基本理念・基本方針」に記載したとおり、職員がまちに飛び出して、「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となることを目指しています。そのため、ご意見を受け、「市民と話し合い、より良い方向性を導きだし、市民と協働して施策を展開する職員の育成を進めていきます。」を基本構想に追加することとします。	○		
133		「基本コンセプトについて一言申し上げます。」 将来の清水の都市ビジョンとして「江尻エリア」と「日の出エリア」を核としたまちづくりを進めるという清水庁舎の基本理念があるようですが、このコンセプトを出された他地区の住民は「江尻と日の出」の2地区の再編中心で三保半島や由比・蒲原・山原などの住民は置き去りにされた感がするものかと思えます。表現方法がまずいですね。 まず、市役所の職員が再確認すべきことは「市民や国民の税金で給料をもらい、行政を運営している」ということです。適材適所で人員を配置して俗にいう「遊んで給料をもらっている」と言われぬような、腰の低い謙虚な姿勢を持って「市民は庁舎に来たお客様だ」という考え方を全職員が持たねばなりません。	構想外	清水のまちづくり	静岡市が目指す「コンパクトなまちづくり」は、拠点に生活機能を集約し、そこへの公共交通網を整備しようとするものです。江尻エリア、日の出エリアを拠点化していきますが、全ての地域の皆さんが暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。			
134		ですから、燃料タンクの除去と玄関化(サッカーグラウンド)などを推進してほしいものです。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
135		④日本一の富士山ビュー～まちの顔を整備～ 「ペDESTリアンデッキから美しい富士山を見渡すことができる。みんなとまちをつなぐ清水都心の新たな顔になります」とあるので、そのビューに火力発電所の煙突が入ってはなりません。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
136		②回遊性を高めるための方策について 「江尻エリア」と「日の出エリア」の連結を考えているようですが、「駅前銀座街」「新清水駅前と清水銀座」そして対岸の「三保半島」(世界文化遺産の構成遺産)との関連性はどのように考えているのか。浜名湖の回遊性は浜松市や湖西市で協力している具現化を考えているが、清水地域ではその具体策の検討すらなされていないのでは。。	構想外	清水のまちづくり	本市が目指す公共交通ネットワークは、静岡、清水、東静岡などの拠点を結ぶJR東海道本線と、運行頻度の高い静岡鉄道を「軸」として、鉄道駅を中心とした拠点と周辺地域、更には中山間地域を、路線バスなどで一体的に結ぶものです。また、「江尻エリア」「日の出エリア」を含む清水都心では、商店街や観光施設など各拠点の磨き上げを図りつつ、地域の資源を生かしたソフト事業を実施し、区域内の回遊性向上を推進しています。また区域だけでなく自転車や公共交通、地域資源を活用し、隣接する「三保地区」との回遊促進を図っております。			
137		③「海洋文化拠点施設」を整備について 江尻、日の出地区だけでなく、日本平、三保半島も含めた海洋文化拠点の施設の整備が必要ですね。 昔(昭和40年～昭和60年)、清水は○○、○○地区の遠足の拠点でした。港、缶詰工場、日本平、三保松原(含水族館)、久能山、トロが歴史、産業、文化の探訪の〇でした。(もちろん○○付)	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。		○	
138		(再掲)ですから、燃料タンクの除去と玄関化(サッカーグラウンド)などを推進してほしいものです。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
139	71 静岡市清水区	34年に引越しとありますが、今の区役所跡地に桜ヶ丘病院を移転させるのは決定ですか？34年に引越し後に病院建設を始めたら、病院移転は何年後になるのでしょうか。清水の医療システムを維持するためにも、仮設棟を建設するなど、病院の移転も平行してできるようにしてください。	構想外	清水のまちづくり	今後、JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)との協議の参考とさせていただきます。			
140	72 静岡市清水区	葵区、駿河区に比べ、清水区は図書館の数が少なく、利用できる人が限定的である印象があります。しかも清水中央図書館に関しては駐車場の利用可能時間が短く、近隣に住む人以外は図書館でゆっくり読書ということができません。そこで新しくできる庁舎に図書室も併設することを提案します。清水駅東口という立地であれば通勤・通学の途中で本を借りたり返したりということもできますし、車を持たない市民も利用しやすいと思います。また、そこに子ども図書館も作って頂けたらと思います。小さな子どもがいると周囲の目が気になってなかなか図書館に行けないという人も多いと思うのですが、子ども専用の図書館があれば行ってみようと思う親も増えると思います。子どもが静かにお行儀良くできる年齢まで待っている、本を好きになれるタイミングを逃してしまいます。小さな子どもが自由に動き回り、興味のある本に手を伸ばせる環境をぜひ用意して頂きたいです。以前に前橋子ども図書館を訪れましたが、子どもにとっては理想的な図書館だと感じました。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
141	73 静岡市清水区	私は、江尻漁港の近くで働いていますが、目の前は海のため、地震が起きれば、あっという間に津波が来ます。周りには会社が多く、河岸の市には平日でも大勢の観光客が来ています。私たちが逃げる先は、駅からつながる陸橋と文化会館ですが、この大勢の人が避難できるでしょうか。文化会館はイベントがあれば、既に大勢の観客がいるので、そんなには収容できません。地震はいつ来るのかわからないのですから、検討はもういいので、早く、来年からでも工事を始めて区役所を作ってもらいたい。津波の来るところに区役所を建てるのは危ないという人もいますが、ここには現に大勢の人が働いています。観光客もいます。安心して働くための、いざというときに逃げる場所は必要です。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ね、少しでも早期に移転ができるよう努めてまいります。		○	
142	74 静岡市清水区	・樹木や草花を豊富に取り入れた環境にやさしい遊歩道で、民間誘致店舗と庁舎をつなぐ	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
143		・災害時の一時避難所となる備えを持つ建物であること 津波や津波に伴う石油コンビナート火災への耐久性のある建物、来庁者数を想定した物資の備蓄があること	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
144		・区役所窓口ブースは、待合所を中心に設計する	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、「市民の利便性を重視した窓口・待合スペースの配置」に基本構想を修正することとします。	○		
145		意見 1 新庁舎やその周辺の環境 清水駅2階と庁舎2階を直結させる(来庁者が雨に濡れないように配慮)	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「JIR清水駅、周辺施設とのペDESTリアンデッキによる接続」に基本構想を修正することとします。	○		
146		★「人の心を引き付ける 魅力ある庁舎」にしたい・・・それは箱物の建築物では終わらない庁舎 であること ○オシャレである ○安らぎがある ○ 誇りを持てる →そのような場所には、自然と「賑わいが」できる →その効果として ・人の交流拡大 ・消費拡大 などが期待できる	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
147		・庁舎内に「世界遺産 富士山」と「客船」が眺望できるカフェと図書館を融合したブースを設置	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
148		2 新庁舎(海側)から水上バス乗り場までをつなぎ、観光と施設の利用を促進またはコミュニティバス(海側ルート)を開通(駅からドリームプラザまでの距離を歩くには少し遠いため、子供～高齢者が気軽に利用できるように)ご検討いただければ幸いです。よろしく願っています。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
149	75 静岡市清水区	新庁舎の移転に反対。移転しようとしているJR清水駅(JR清水威東口公園)は地震・津波の被害を受けやすい所で適当な場所とはいえない	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
150	76 静岡市清水区	「新庁舎を清水区の防災拠点にすると明記していることについて」 私は新庁舎を津波浸水区域に造るべきでないと考えます。東北地震から7年、私たちはそこから何を学んだのでしょうか。実際に津波が来たら、先頭に立つべき新庁舎は機能せず、区民のための安心・安全の拠点にはなりません。こんな大切な問題が、なぜ真剣に話し合えないのか、とんでもないことです。私たちは次世代に安心安全な新庁舎を渡す責任があります。もう一度しっかり考え直してください。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
151	77 静岡市清水区	市の基本構想(案)に全面的に賛成です。清水区民全体のことを考えれば、蒲原、由比、興津方面からの利便性が向上し、地域経済の活性化により、民間開発も進み、若者の働く場所も増えて、発展していくことが期待できます。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
152		⑤まちなかリノベーションについて 集客力が強いショッピングセンターやスーパーマーケット、「丸亀うどん」「ドトールコーヒー」等を駅前に誘致することを強く希望します。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
153	78 静岡市清水区	南海トラフ地震の大津波が来たら、税金を使用して建てた庁舎が被害を受けることははっきりしています。そのことがわかっているのに庁舎を建てることは税金の無駄遣いになる。又、その庁舎内外で尊い命が失なわれたら市はどう責任を取るのか。近い時期に地震による大津波が来る場所でなく安全第一を考えてもらいたい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
154	79 静岡市清水区	新清水庁舎をJR東口公園に移転する計画には反対です。地震津波の時には高台に逃げるのが原則になっているのに、なぜ海の近くに津波の浸水域に庁舎を建てるのか、まったく理解ができません。もっと高台の安全なところに庁舎を建設してください。よろしく願い致します。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
155		LNGの火力発電所の計画があると聞いておりますが、再生可能エネルギーを進めようとしている動きとは逆の計画ではないでしょうか？温暖化を減らすためには再生可能エネルギーで発電をしていただきたいと願っておりますので火力発電はやめて下さい。よろしく願い致します。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
156	80 静岡市清水区	「将来の清水のまちに期待する庁舎」は、まず、想定される南海トラフ巨大地震に耐えられる庁舎。つまり静岡市が示す清水駅東口公園では南海トラフ巨大地震には到底耐えられないため、計画を抜本的に見直すことです。静岡気分3月号は、「3. 11」を教訓に…一人での多くの命を守りたい 中島学区の防災マップをつくりました！！の特集記事が掲載されています。間もなく7年目を迎える東日本大震災の教訓は、今こそ生かすべきです。南海トラフ巨大地震の津波到達時間はわずか2～3分と言われています。3. 11の再のつなみ到達まで45分とは大きく違います。地震だ！津波だ！すぐ避難！！少しでも早く、少しでも高いところに、と中島小学校の生徒がまとめた地震防災マップは、清水区の海岸線にある地域にもすべて当てはまります。清水区民の「なぜ、わざわざ津波浸水地域に区役所を持つのか」の疑問に何ら応えることはなく、清水は港を中心に発展してきた「まち」だから庁舎は「清水のまちづくり」に欠かせない。の一点張りでは、市民の命や安全を守るべき行政の役割を果たしているとは思えません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
157		結論ありきで拙速に事を運ぶのではなく、庁舎を移転するとしたらどこがいいかも含め、市民の意見を聴きながら進めるべきです。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
158	81 静岡市清水区	2. 交通が便利と書いてあるが、最悪の場所である。JRの線路で分割され、沿岸に1本の道路があるだけである。清水区民は、現在そこに行くのは、清水の中で非常に不便であると思っている。 4. その場所は、現在も清水の中で中心から外れた場所で不便である。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
159	81 静岡市清水区	3. 地震があれば、静岡県資料によれば清水沿岸は最高8mの津波があり、静岡県で最も軟弱地盤である。よって防潮堤と巴川の水門は建設しても倒壊して、巴川の橋も崩壊し氾濫する。危険が非常に高い地域であり、区役所の機能は麻痺する。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
160		区役所の最も良い場所は、桜橋付近である。 1. 交通網が非常に良い。国1号線・南幹線・旧東海道・150号線の就活した場所であり、静鉄もある。清水の真ん中に位置して四方から最短で近づくことできる。JRの駅ができれば最高に良い。 2. 地震には、高台にあるので津波とか防潮堤の倒壊には強靭されず、災害発生時には活動の拠点になる。 3. 桜が丘公園に病院をたて、桜が丘病院跡地に区役所を建てる。桜が丘行院は非常に危険な建物であり、被災者が多数出でる。現在、患者も通路にいて座れない人が多数いる。また古いので不潔である。区民は全国で最も汚く危険な病院と話している。すぐに公園に病院をたてること。	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
161		5. 興津・由比の出先機関の充実をすれば、非常に便利になる。よって、その場所に区役所の建設は反対である	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
162		1. 清水港、江尻沿岸地域の開発や発展の活性化は、区役所の有無とは関係ない。区役所がなくとも、しっかりした住民の賛同を得た企画なら開発や活性化ができる。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
163	82 静岡市清水区	清水庁舎は移転の必要なし。現庁舎をまだまだ使い続けるべきです。大地震が起きたらどうしますか？海の近くに庁舎を移転するなんておかしいです。東北の震災に見舞われた方達に聞いてみてください。「清水庁舎を海の近くに移転することが正気の沙汰だと思いますか？」と。 清水庁舎は今の場所で、現庁舎のまま使い続け移転などしなくてよいと思います。	5	建設場所	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震（レベル2）に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。 市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
164		JXTGエネルギー株のLNG火力発電所は絶対に建設してはいけません。東北のような地震が起きたらどうしますか？二次被害が出ますが、そうなった場合の責任は誰がとってくれませうか？田辺市長ですか？市の職員の方達ですか？LNG火力発電所の建設計画をやめさせてください。 JXTGエネルギー株のLNG火力発電所建設の計画を絶対にやめさせてください。どう考えても清水のまちづくりには必要のないものだと思います。清水のまちづくりに必要なのは、世界のクルーズ船と、新しい大型商業施設やサッカースタジアム等です。そういう方向でよろしく願います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
165	83 静岡市清水区	2. 蒲原、由比、興津、袖師、三保、駒越の地域は良いとしても他の地区はJR清水駅下、地下道を貫かないと車で来庁に不便である。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
166	83 静岡市清水区	3. 現在有る庁舎がなぜ使えないのか補強、改良は出来ないのか疑問です。	5	整備方法	<p>現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。</p> <p>検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。</p>			
167		この場所に庁舎を建設すること自体反対です。 1. 津波浸水地域で有ること。逃げる場所ない。	5	建設場所	<p>市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。</p> <p>なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。</p> <p>また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。</p> <p>建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。</p> <p>検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。</p> <p>更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。</p> <p>なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。</p>			
168		4. 清水駅前銀座等JR線で隔てられており、商業地との一体発展につながらない。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
169		5. いちから、区民の意見を聴き、場所、構造等考えるべき。ここに建設ありきで意見を聞いても意味なし。桜が丘病院の話と同じだよ。市民の率直な意見を聞くべし。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
170	84 静岡市清水区	災害時だけでなく葵区役所にわざわざ行かなくても清水区役所で意思決定できる機関にしてほしい。	5	庁舎規模	<p>新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新庁舎には、利用者の利便性を損なうことのないよう、今までどおり戸籍や国保、年金などの手続きを行う区役所を置くほか、市税事務所などの事務所等を配置する。」に基本構想を修正することとします。</p>	○		
171		清水区役所建設が起爆剤となり町がにぎやかになると言うなら、出先機関を出すのではなく本局や議会を移動させ、行政の本気度を見せるべき。	5	庁舎規模	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
172		また、コンパクトシティーを良く用いるが、地図を見たことがあるのだろうか？そもそも静岡市はコンパクトな市街地を形成しており、平坦地の人口密度はかなり高い。今回の移転では役所勤め人が駅前になり楽になるだけで、大多数の静岡市民は車での移動が多い為、葵区役所のような慢性的な渋滞が起こる可能性がある。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
173		湾岸消防署が庵原に津波も理由に移転した中でより海側に移転する意味が解らない。災害時には清水区役所には頼れないということで良いのか？	5	建設場所	<p>市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。</p> <p>なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。</p> <p>また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。</p> <p>建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。</p> <p>検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。</p> <p>更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。</p> <p>なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。</p>			
174		開発に関しては清水区役所が駅前にてできることにより、線路や駅の部分は開発できないのではないかと？要は開発対象が狭くなるだけである。駅に近い方が良いのであればJR清水駅を駅ビルにしてその中に移動したほうが開発エリアは広がる。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
175	84 静岡市清水区	桜が丘病院を静岡市から出したいのであれば、静岡市立静岡病院の場所に桜が丘病院を移設し、清水病院に静岡病院を吸収させ、桜が丘病院跡地に区役所を新築でも良い。人口が減っているのであれば辻小と一中を合併し辻小に区役所を移転も良い。今回の移転策は行政として下策。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
176	85 静岡市清水区	福祉の事についてもっと市民の方に知っていただく為にははなみずきはとも必要な所だと思うのではなみずきの入店を希望します。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「障がい者が社会活動に参加できる場の提供」を基本構想に追加することとします。	○		
177	86 静岡市清水区	大賛成です。私は清水市出身です。26歳まで居住していました。大空襲も体験して今は駿河区に居住しています。清水庁舎桜が丘病院の移転はおそすぎる位です。地震津波案考えても他に持って行く場所はないと思います。これからの清水区は港を控え病院庁舎を港と三拍子そろって大改革の時期です。一日も早く昔の活気を取り戻して欲しいです。	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
178		これからは港を活かし外国船もたくさん入港する予定です。それらを活かす為に宿泊施設の充実をはかり世界に誇れる清水にして欲しいと願っています。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
179	87 静岡市清水区	消防署のように庵原などへの移転のほうが道路もあり、駐車場の配置も十分可能で、よいと思います。バス路線などを充実させればまたそこで新しい街づくりができると思われます	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
180		また、清水駅東口の利便性は全くないと思います。JR清水駅で道路が分断されている以上、車での来庁はますます不便です。また、今の港湾道路を考えると渋滞や事故の多発は必至だと思います。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
181	87 静岡市清水区	新しい清水庁舎の清水駅東口公園への移転立替に反対です。東日本大震災以来全国で公共施設が海から離れた場所に移る傾向がある今、なぜ東南海自身の危険が想定される清水区の庁舎が海の近くにおいていなければならないのでしょうか。市長の意見よりも、危機管理室の意見を知りたいです。建物は無事に残る構造かもしれないが、そこへ行くための近隣の安全まで考えていますか？	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
182		(駅周辺の商店街の衰退ぶりとその原因は、新庁舎の建設とは無関係であり、別問題として考えるべきです。)	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
183	88 静岡市清水区	清水区役所の清水駅前への移転建て替えに賛成です。区役所だけでなく、いろいろな企業や大学、福祉団体などと協力して便利で市民が行きたくするような区役所にしてください。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能や、地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
184		また、事業の進め方のところに書いてあったように、事業の目的は建てるだけでなく「新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため」でもあるので、ぜひ地元の会社が建設や運営などに入っていただけるようにしてください。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
185	89 静岡市清水区	新聞にいろいろと書いてあるのを見ましたが、いつ来るかわからない地震や津波を心配して清水駅の周りに何も作らせないというのはおかしいと思います。国道一号線もJRも港のあたりの会社もみんな津波の来ないところに移すというのならわかりますが、区役所だけ移しても意味がないです。しっかりと地震対策をして、そこにみんなが避難できるようにすればよいのです。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
186		両河内は4月からデマンドバスが始まります。私は次の誕生日で運転免許を返してしまうので、このバスがこれから日常の移動手段になります。こういうバス網を21地区に整備しなければ、これからの超高齢社会には対応できないと思います。	構想外	清水のまちづくり	本市が目指す公共交通ネットワークは、静岡、清水、東静岡などの拠点を結ぶJR東海道本線と、運行頻度の高い静岡鉄道を「軸」として、鉄道駅を中心とした拠点と周辺地域、更には中山間地域を、路線バスなどで一体的に結ぶものです。鉄道や路線バスなどにより、市内全域をほぼ網羅していると考えておりますが、公共交通を利用しにくい地区が存在していることは認識しております。このような地域の課題に対応するため、地域住民が主体となり、家用自動車、最寄りの公共交通機関までの足を確保するための支援制度として、「地域交通弱者対策事業」を平成28年度から運用しております。なお、両河内地区のデマンドバスは、地元自治会が中心となり、長年にわたり検討してきました。その結果、「地元の足は地元が担う」と地域の皆様が立ち上がり、平成30年4月から実施するもので、同地域が求める移動手段の確保に有効であると考えています。本事例を参考に、バス事業者や地域の方々と連携し、移動手段の確保に取り組んでまいります。			
187	90 静岡市清水区	今下宿している金沢に比べると、清水は、観光地もあってエスパルスもあるのに、何となく見劣りがします。清水はいいところなのに、何だか負けている感じです。JRの駅前に清水らしい役所をしっかりと建ててください。市外の大学に行った人が返ってきたくなる市役所をお願いします。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
188	91 静岡市清水区	区庁舎の移転を考えるのであれば、清水駅前の土地が市有地であるという経済的理由、駅に近いという利便性を考える前に、市民の安全を大前提とせねばなりません。どのような理があろうとも危険域を選んではなりません。一面的な技術におぼれ、自然の力を侮り、市民の命を軽んじることがあってはなりません。再検討をお願いいたします。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
189		ビロティー構造は検討不足 東日本大震災から7年が経ちました。被災地域の努力にも拘らず、復興は遅々としており、意識の風化も見られます。沿岸部での地震には、その後に来る津波に備えねばならないが、地震を忘れて津波対策だけで満足する行政対応も見られます。静岡市は災害時の救護病院を津波危険区域に移転し、その玉突きで区役所も同様に津波危険区域に移転する計画を進めています。一回を柱だけで壁がないビロティ構造にして、津波を素通りさせるので安全だといえます。ビロティという技術の一面だけにとらわれているように思えます。 ビロティ構造の一階部分は駐車場にしていますが、車でいっぱいになれば、空間はなくなり、二階を突き上げる津波の破壊力はさらに強まります。破壊を免れても周囲が壊滅状態では建物の機能は果たせません。 ハワイでは、チリ津波の被害を受けて、ビロティ構造の建築を行政が勧めました。静岡市がこれに倣ったのであれば、あまりにも無思慮です。ハワイは太平洋プレート中央に位置しています。違って、プレートの先端での歪みによる我が国のような大地震は起こりません。しかし、東南海地震津波は岸近くでの巨大地震によって生じます。津波で破壊される前に地震によって破壊されていることを忘れていませんか。 壁がなく柱だけの構造が弱いことはだれもが知っています。地震による倒壊の危険は倍増します。阪神淡路大震災や熊本地震ではビロティ構造の建物は被害が大きかったと報告されています。大地震にも耐えうるはずの「新耐震基準」で建てられたビロティ構造のマンションも倒壊し、現在ではビロティ構造は地震に弱いとされています。 ハワイとの条件の違いを考えずに、ビロティで大丈夫としたのであれば、地震を忘れた杜撰な行政判断と言わねばなりません。津波だけに目を向けさせられた市民への背信行為です。どのような専門機関がこのような提案をしたのでしょうか。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
190		市民を無視した静岡市長と行政 清水区役所建設に関する市長の不遜な態度は市民に選ばれた市長という立場を忘れたものとして決して賛成できません。タウンミーティングには私も参加しました。新聞、テレビでも報道されているように、市長の一面的押し付け説明に、多くの市民から疑問をもち、反対であるという声が出されました。 また、検討委員会の議論で「ふっくら温かなご飯を炊かせてもらった」といいますが、検討委員会では最初から議論、検討をやり直すべきという意見がほとんどであったはずですが、その検討委員会の議論を「検討委員会が議論を重ねた上でまとめた方針だから大きな変更は考えていない」と市議会でも公言しています。さらに「パブリックコメントの意義を「フリカケをかけるようにいろんな市民の声を聴くため」といっています。これは市民に対する暴言以上のものです。その上で、パブリックコメントで反対意見が多数でも方針変更はない」と明言しています。 これでは市民はパブリックコメントに応募する意味がありません。 私たちの提出したパブリックコメントはどこで公正に検討、処理されるのでしょうか。募集の広報には検討組織も処理組織も記載されていません。これほどのためがあるのでしょうか。 これらの虚偽、杜撰に満ちたこの度の市行政を考えれば、パブリックコメントも同様に、都合の良いコメントだけを取り上げ、賛成意見が大半であったと公表されることは目に見えています。 “千万人と雖も吾行かん”という市長の強い意思のようですが、その根源に正義はあるのでしょうか。市民に選ばれた市長であり、市民のための、市の将来のための街づくりであると思り返してください。このような虚偽に満ちた、市民を愚弄した行政は市民に対する犯罪です。 計画は白紙に戻して、謙虚に市民の意思を取り上げることから始めてください。	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。			
191		さらに、市長は“千年に一度の津波を恐れる考えはない”とっております。これは自然への畏敬を忘れ、子や孫などの将来世代を蔑ろにした言葉です。なお、“千年に一度”とは確率用語です。市長は科学用語を理解していないのではないのでしょうか。科学を理解しない行政に私たちの命、生活を託すことはできません。市民の生命、生活を大前提として、市民が納得できる合理的な計画をつくり直してください。	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
192	91 静岡市清水区	合理性のない区役所移転計画 市長は、現在の清水区役所の位置を清水桜ヶ丘病院の移転先と言ってきました。しかし、区役所の移転については、これまで市議会でも全く話題にされませんでした。区役所の移転が市議会等で検討されないのに、そこに病院を移転するということは本末転倒で、手続きに合理性がなく、全く理解できません。桜ヶ丘病院が地域の基幹病院として重要であることは承知しております。しかし、民間の病院のために、公の区役所が二の次にされてよいのでしょうか。 区役所は私たちの生活になくてはならないものと思っていたのですが。	構想外	清水のまちづくり	清水庁舎の再整備は、平成23年度から25年度にかけて実施した調査において、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあるため行うものです。			
193	92 静岡市葵区	また、まちに賑わいを生む施設となることを希望します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
194		今後、ますます少子高齢化が進展する中、区役所は交通の利便性がより高い場所に整備されるべきと考えます。	5	建設場所	建設場所の交通アクセスについては、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
195	93 静岡市葵区	併設施設として市民利用の多い図書館や清水の区民の誇りであるS-pulse関連施設などは考えられないでしょうか？	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「情報ステーション」の地域資源の紹介内容として「(清水エスパルス、地元食材など)」を追加することとします。	○		
196		基本理念、基本方針、導入機能、整備方法、建設場所全て賛成。1000年に一度と言われる津波浸水エリアではありますが、そのエリアには企業も集客施設もJRの駅もさらには住宅も立地している清水区の心臓部です。新庁舎はこのエリアの防災拠点となってほしい。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
197		(再掲)併設施設として市民利用の多い図書館や清水の区民の誇りであるS-pulse関連施設などは考えられないでしょうか？	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
198	94 静岡市清水区	海周辺の総合的な活用の全体像がまだに見えない。日の出と清水駅東口だけでなく、三保を含めたビッグビジョンが必要。清水をどんな街にするつもりか、その具体案が欲しい。それからでないと清水庁舎がどうか考えられない。もしウォーターフロントを何かしようとするなら、清水駅東口に大きなパーキングを建てて、県外からの人がそこに車を置いて、三保まで(三保の魅力もアイデアが必要)含めて、一日を過ごせるようにしたら良いと思う。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
199	95 静岡市清水区	先ず、新庁舎が駅東口方面へ新築されることは大賛成です。なぜならば駅東に移る事による使い易さ(駅が近く、公共物がすでに整備され(テルサ、マリナートやエスパルスドリームプラザ)にも行き易くなりアクセスが大変楽になります。主婦や観光客が集まる、魚市場で食事や買い物が出来、体の不自由な方、ご高齢の方にも行き易くやりますのでスピードを上げ早く完成出来る様お願いしたい。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。また、地域資源を活かしエリアの価値を高める機能について、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
200	96 静岡市清水区	建て直さなければならない必然性がない。今誰も不便ではない。小生の知る限り現在地での庁舎の建設は3回目になる。戦後、そんな例はほかの自治体では聞いたことはない。現市役所の旧館は清水とどう違うのか、静岡のものは戦前のものではないのか？今在るものを丁寧に使い、後世に残すことが文化ではないか？	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いですが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			
201		清水区をどんな町にしようとしているのか基本的概念が感じられない。清水の町が今日在るのはどんな歴史があるのか？全く判っていないのではないかと先人達がどんな町にしようとして今日来たのか理解しているとは思えない。基本から勉強し直してみたらどうか？時代の変化供に変わり次に何処に行くのか何をを目指すのか根本的に勉強し直せ。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
202	97 静岡市葵区	清水区の人口減少の中で、なぜ職員数を減らすのかわかりません。数年前に上下水道局を葵区に移転させて数百名減らし、今回350名減らし地域経済はほとんど冷えています。食堂・飲食店が閉店しています。職員の皆様方が地域貢献をしていることを忘れてはいませんか。閉店して市外に出てしまい清水区の人口が減少することを忘れては困ります。合併するときに静岡市は清水は経済の町、すなわち静岡市台所と言って合併したはずで、国際港であり、中部横断の開通により、山梨、長野の清水港利用に伴い、尚、ウォーターフロント計画が進めば、世界の人達が来静され研究者の方達が長期に滞在されます。その中でなぜ本庁に行きますか？現物主義より対外的なことに重点を置きますか。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
203	98 静岡市清水区	新庁舎移転はそもそも桜が丘病院移転に発して玉つき状態で出たことではないのですか？現在病院自体体制ミスで開業が危ぶまれていると聞きました。その場合どうなりますか？(私の周りの人々はほとんど他の病院に行っています)新庁舎は耐久年数のまだ半分しか経っていません。市民の血税を無駄にしないで下さい。	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いですが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			
204	99 静岡市清水区	・観光案内とレンタル自転車(外国客船用)〇〇〇台は必要	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
205		・おひとり様が多くなるので、なんでも相談に乗って解決の目的が立つ窓口が必要(窓口があることを告知してほしい)	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、「市民の利便性を重視した窓口・待合スペースの配置」に基本構想を修正することとします。	○		
206		・大型駐車場の完備	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
207		・土・日曜日の手続き窓口開設へ	4	庁舎に必要な機能	区役所の土日開庁や開庁時間の延長については、現在、3月下旬から4月上旬にかけて実施しております。平成28年1月からは住民票等のコンビニ交付も始まっていることから、この期間以外の時期については、行政需要を見ながら、必要に応じて検討していきたいと考えています。			
208		・庁舎最上階に富士山の観覧ができる場所、食堂も併設してほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
209	100 静岡市清水区	海があり魚がありこれが清水！！海と富士山を見ながら2階に開放的な図書館とミニシアターと少しオシャレでワインも飲めるレストラン！！駅前銀座でやっている映画館に。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺める映画館の設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
210		(再掲)海があり魚がありこれが清水！！海と富士山を見ながら1階に開放的な図書館とミニシアターと少しオシャレでワインも飲めるレストラン！！駅前銀座でやっている映画館に。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺める図書館の設置」基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
211		(再掲)海があり魚がありこれが清水！！海と富士山を見ながら3階に開放的な図書館とミニシアターと少しオシャレでワインも飲めるレストラン！！駅前銀座でやっている映画館に。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
212	101 静岡市清水区	職員のかかわりは庁舎の場所に関係ありません。庁舎の回りに賑わいが生まれたのは昭和20～30年代の話。それより安全な高台に移転してほしい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
213		まず、最も急がれる桜ヶ丘病院の移転を住民の意向に沿って桜ヶ丘公園にしてほしい。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
214	102 静岡市清水区	②第4章 基本機能 屋上へリポートが必要と考えます	4	庁舎に必要な機能	庁舎は「静岡市災害対策本部 清水区本部」に位置付けられているところですが、ご意見を受け、関係部局と協議し、基本計画の検討の中で参考にさせていただきます。		○	
215		新庁舎に求める機能は、立地のメリットを生かすために24時間体制の消防施設を併設し、単なる防災拠点にとどまらない港エリア全体の安全・安心を担う防災施設を期待します。その効果は、①市庁舎の閉庁時間帯における機能補完で防災拠点機能が向上します。②併設のメリットを生かした新たな情報伝達・避難誘導の仕組みをこのエリアに構築できます。③港エリアの消防需要の増加に対応し、平時の安全・安心を確保します。④新桜ヶ丘病院の候補地と地理的に近いこと、救急隊と新病院との連携で地域救急の向上が期待できます。⑤既存の桜ヶ丘病院地域を含め、周辺の消防救急サービスが向上します。さらに、今後の港エリアの安全を考えると、会場災害や石油コンビナート等の大規模火災で有効な消防艇の導入について、フェリーターミナルの整備計画のあるこの地区であれば、将来の配備を検討することが可能な立地であること。以上のことから、新清水庁舎には消防施設の併設による防災機能の充実が望ましいと考えます。	4	庁舎に必要な機能	庁舎は「静岡市災害対策本部 清水区本部」に位置付けられているところですが、ご意見を受け、関係部局と協議し、基本計画の検討の中で参考にさせていただきます。		○	
216		①第2章 建設場所 適地と考えます	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
217	103 静岡市清水区	利便性が高い交通アクセス機能としていますが今の時代車が主流です。湾岸道へ出る道が市中心部からは大変になります。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
218		なぜ津波浸水区域へ移転するのですか。湾岸消防署を庵原へ移転させた理由を知っていますか。もし津波が起きた時に職員や市民はどうやって区役所へ行くのですか。市民を守るために大切な区役所を機能させるためには最悪の移転先ではないですか。市有地の活用は市民の命より大切なことですか。ひとたび津波が来たら区役所への道路はがれきでうまり行くこと出来なくなりますし二波三波の津波も考えられます。防災拠点とはならないと考えます。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
219	104 静岡市清水区	災害が発生した時に本部となりうる場所に人が集まれるのか。集まれないと市民の災害後の生活を取り戻すのに、どこを拠点とすればいいのか？	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
220		震災で津波が来る可能性の高い場所に建設するのか？高台に庁舎を建設するならば話は分かるが、わざわざ津波の来る様な場所に建設する必要があるのか？	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
221	105 静岡市清水区	利便性の高い交通アクセスとありますが、津波の最前面につくろうとしている庁舎には、まず職員が行けません。道路はがれきでふさがれ渋滞となり市民を守る災害拠点として機能できません	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
222		・災害時の拠点となる行政の施設、清水庁舎を津波浸水予想区域に造るのは非常識 ・まちづくりと災害リスクは別の課題 ・まず命を守ることを最優先 わざわざリスクのあるところに作るのはおかしい	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。			
223	106 静岡市清水区	新しい街づくりで現市庁舎を移転の様ですが、清水は昔は大いに発展したのに現在は全て企業が移転され淋しい街になりましたが、これからの発展は何処もなく私たち老人は不便で街に出ることもないのでそのままの庁舎で良いと思います。清水は海が広いので静岡の様には違います。津波などの事を良く考えて、皆が何処に居ても安心できる様なところに作る様考え直してください。	5	建設場所	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震（レベル2）に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
224		私は今の庁舎は風が強く三回風に吹かれて倒されました。すべて海の近くは潮風が強いので、安心できる所に病院も作りかえるか、もし桜ヶ丘を少し広げる様区画整理をもう少し考えて作ってほしいです。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
225	107 静岡市清水区	庁舎は暮らしや相談など、住民にとっては大切な場所であるため津波浸水地域へ建設することに大きな不安と不満があります。どうして新しくわざわざ命や暮らしを心配する所に建設するのか？まちづくりや民間開発よりも、清水区民の事を最優先すべきでしょう。大きな地震、そして津波におそわれる事が懸念されている今、海に近いあの場所は庁舎には適さないとと思う。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
226		清水のまちなか活性について 大型客船が着岸しても、乗客はバスで出て行ってしまふ。清水の商店街はいつも人通りはなく、それだけで活気のなさがわかります。店主たちもあの手この手で努力をしていますが、ここは行政が支援してほしい。清水らしく活気のある街を取り戻したい。大型の船、大きな建物でなく住んでよかった、来てよかったと思える街づくりを望んでいます。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。		○	
227	108 静岡市清水区	移転大反対します	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
228	109 静岡市清水区	そんな心配な場所への移転は反対です	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
229	110 静岡市清水区	津波の心配な場所への移転は反対です	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
230	111 静岡市清水区	移転にいい場所ではありません	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
231	112 静岡市清水区	何度かタウンミーティングに参加しました。今の庁舎はなぜ使わないのですか？桜ヶ丘病院との絡みあるようですがジェイコにおどされて市長が移転先を清水駅横にするのは本当に情けない。市長を辞めなさい！	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
232	113 静岡市駿河区	ウォーターフロントにおける主軸となる清水庁舎に期待するものとは、近隣の住民の皆様を有事の際にいち早く守りぬける庁舎である必要があり、地震・津波等で独立してしまったとしても、機能を失わない必要がある。単に津波から生き残れば良いというものではなく、24時間機能する必要があり、そのためには①ヘリポートの併設②消防署(救急隊1隊、消防隊1隊の出張所規模)の併設が最も有益であると考えます。夜間でも大丈夫、傷病者が出て即対応できる体制は不可欠であると考えます。	4	庁舎に必要な機能	庁舎は「静岡市災害対策本部 清水区本部」に位置付けられているところですが、ご意見を受け、関係部局と協議し、基本計画の検討の中で参考にさせていただきます。		○	
233		②災害時の業務継続機能について、上記した様にヘリポート・消防出張所の併設は不可欠であると考えます。長期的に考えれば併設された消防出張所を中心とし、消防艇の運用を実現し、日の出、江尻地区を拠点に海全般の安全を守る必要があり、清水庁舎の移転建設はグッドチャンスと考えます。24時間体制の消防出張所の併設は市民の皆様の大変なる力になることは間違いないと考えます。	4	庁舎に必要な機能	庁舎は「静岡市災害対策本部 清水区本部」に位置付けられているところですが、ご意見を受け、関係部局と協議し、基本計画の検討の中で参考にさせていただきます。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
234	114 静岡市清水区	清水駅周辺の活性化の為に新庁舎の清水駅東口への移転は賛成です。市民の憩いの場となるような明るく安全な庁舎を。	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
235		防災面に関しての説明をいただければ	構想外	市民理解	清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。庁舎の防災対策については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。なお、基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
236	115 静岡市清水区	庁舎を新築することによって、清水のまちがもつとにぎやかな場所になるといいなと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
237	116 静岡市清水区	基本構想第5章「整備方法」どの方法で、どこに建てるのが最適か」とあるが「清水庁舎はどうあるのが最適か」として、現3案プラス4案目として「現状のまま」を入れるのが当然。 (理由)は築34年しか経っていない立派な建物なので、地価の電源に問題あるのならば、その電源を上階に移設すれば良いこと。市長も病院立地のタウンミーティングでは、津波は1000年に一度のこと、この場所は問題ないことを明言している。よってこの場所で業務を続けるのが最善。駐車場の問題は駐車間隔を広げればすむこと。役所窓口や部門の配置・場所をわかりやすくするのは、何も庁舎を立て直さなくても、レイアウトを工夫すれば解決できる。清水駅東口公園に移転する必然性がどこにも見あたらない。税金の無駄遣いこそ止めるべき 基本方針2「清水区の防災拠点」②及び③の機能については津波浸水が想定される海岸近くの場所ではどんな立派な建物を建て、津波浸水に耐えたとしても、その場所に行くことが不可能なのは目にみえている。ということは災害時の業務継続機能は果たせない。また緊急避難機能は庁舎でなく別にそうして機能を備える構造物を作るべき。	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
238	117 静岡市清水区	例えば、サッカー場を駅に、隣接して複合施設を計画、そこに庁舎が入る又はテナントに入ればよいのではないかと思います。最上部のサッカースタジアムは避難場所としても機能します。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
239		整備予定の防潮堤 海の景観をこわす防潮堤は清水には必要ありません。福島の小名浜の復興の、海を取り入れたまちづくりの減災計画へ見直しをお願いします。	構想外	清水のまちづくり	静岡県が進めている防潮堤は、清水区の住民や沿岸企業の安全確保に欠かせない施設であると考えております。江尻・日の出地区については、官民学で構成された検討委員会で「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設整備計画(H27.12)」が策定されております。防潮堤の整備にあたっては、当該地区の多様性に配慮し、景観や賑わいの創出に配慮すべき箇所については、地区全体の統一性に配慮しながら、各ゾーンの特徴を損なわないデザイン等を検討することとされております。			
240		庁舎が「市民と共同して清水のまちを創っていく場」とすると、庁舎だけを予定地に建てると、隣接する民間開発地の妨げとなります。コンパクトな庁舎は良いのですが、清水駅周辺エリアを含めたダイナミックなプランの一部に庁舎が入るべきだと考えます。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
241	118 静岡市清水区	行政サービス等の窓口業務もぜひ充実していただきたいと思います。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続しやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、「市民の利便性を重視した窓口・待合スペースの配置」に基本構想を修正することとします。	○		
242		商店街の近くに庁舎が出来るのは賛成です。「人」の流れが出来てJRからも近く、良いことだと思います	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
243		旧庁舎の扱いはやはり気になります。耐久性があるのなら解体するのではなく有効利用が望ましいと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
244	119 静岡市清水区	現庁舎は建築後35年、後30年～35年使えるのにつぶすとは、子供たちの教育費等に当てて欲しい。	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			
245		常識の有る人間の考える事ではない。政治家や役所の偉い方々は、近い将来の「市民の安心・安全を考えねばならない」のに、「東南海大地震」が現実視されているのに、わざわざ海の近くへ市庁舎を建設するとは、何と間の抜けた事か？	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
246	120 静岡市清水区	大反対です。現庁舎を建て替えたいなら今の場所にすべきです。・理由①駅がネックです。清水市民は駅の上側に皆住んでいます。自動車ではまだまだ回り道です。 ②桜ヶ丘病院の内部の人たちは知りませんが、かよっている方に聞きましたか？皆反対しています。わざわざ下の方に向かっていきますか？私たち井戸端会議では皆大反対です。清水市長きれいなことばかり 清水を解っていない 聞く耳もたない市長はいりません	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。また、ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
247	121 静岡市清水区	庁舎は安全な場所がいいと思います。わざわざ津波浸水域に建ててもらいたくありません。清水区で十分な説明会を開いて下さい。湾岸にありました消防署さえも山の近くの庵原町に建て替え移転したではありませんか。なぜ庁舎を海の近くに建てようとしているのですか。 「地震だ！津波だ！すぐ避難！少しでも高い所に」ではないのでしょうか。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
248	122 静岡市清水区	2018年3月4日のNHKの番組で「河川津波の脅威」として津波が川をさかのぼり内陸を襲う衝撃の映像が放映された。全国各地でリスクの分析がされ被害を最小限度に抑えるよう検討がすすんでいる。そんな今、津波浸水域と想定されている場所に新清水庁舎を建設することなどありえない話だ。 対策はとられていると市長はおっしゃっているが巨大地震で地盤が崩壊し、建物の基礎が崩れれば職員の命はもとより大切な市民の命や情報も一瞬にして失われるのではないか。 南海トラフの危険性も指摘されている分、津波浸水域以外の場所に新清水庁舎を建設することを要望します。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
249	123 静岡市清水区	◎どうしてわざわざ清水港の津波被害の予想される場所に新区役所を建設するのですか？誰が見ても、その危険性が見えている。3.11東北震災での大津波のテレビを見て改めて津波の恐ろしさ、被害の大きさを住民は痛感しています。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
250		①新しい庁舎の基本構想(案)にあなたの意見を！と資料を各戸に配布しながらアンケート用紙を入れていないのはどうして？要旨は取りに来て！は不親切極まりないし本当に意見を聴く姿勢があるのかギモン！	構想外	市民理解	ご意見の内容は、今後のパブリックコメント実施の参考とさせていただきます。			
251		②これまでの清水区の人たちからは「清水港では危ない」の声がかなりあったと思うのに、これまでの「市民アンケート」や「ワークショップ」などでの声がこの基本構想に取り入れられていないのは何故？	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
252	124 静岡市清水区	JRの駅に近いからといって庁舎をその付近に移転した所で町が活性化するとは思えない。なぜなら都会と違って人が集まるモールの様な物が郊外にあり交通の便も悪くはないから。 今現在地震が無くても台風などで道路が寸断されJRもストップし由比・蒲原の人が清水から帰るのに容易ではない。なにもアクセスは向上しない。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
253		本編1、4章 行政自身が清水の町は津波等の災害リスクを避けられないと認めているのに今日南海トラフ巨大地震の発生率が80%に上がったにもかかわらず区庁舎を津波浸水域に造ろうとすること自体異常としか思えません。 したがってJR清水駅東側への移転には反対です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
254	125 静岡市清水区	新庁舎は桜ヶ丘公園にたててほしいです。現庁舎の場所では津波の被害にあうと思います。他に場所がないなら仕方ないですが、桜ヶ丘公園があるので。現庁舎でも津波対策はたてると思いますが、津波がくるとわかっている場所にたてるのはどう考えても理不尽です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
255	126 静岡市清水区	3. 11の事を忘れてしまったのでしょうか？考えなくても海のそばに市役所を移転するなんておかしなことだと思いませんか？私たちが市民の税金です。もっと市民の思いのとどく政治をして下さい。移転するなら安全な場所へ！！とにかく今の計画には絶対反対！！	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
256	127 静岡市清水区	JR清水駅東側への移転には反対です。津波浸水区域ではなく安全な場所にして下さい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
257	128 静岡市清水区	歴史ある清水の町を活気ある街になるようにお願いしたい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
258		交通の便が良く安全な場所で市民に親しまれる庁舎にしていきたい。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
259	129 静岡市清水区	津波があぶない！！と皆が言っている事がなぜ聞き入れてもらえないのですか。もっと安全な場所に建設して下さい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
260	130 静岡市清水区	津波が心配です。危険な所にうつすのはやめて下さい。もう少し安全な場所をお願いします。3. 11のこと思い出して下さい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
261	131 静岡市清水区	3.11の地震で世界中が涙して、世界中が力を貸したいと支援してくれたのを忘れたのですか！！ 私が小学生の時から防災頭巾と避難訓練が当たり前。あれから43年、いつ起きてもおかしくないこの清水でなぜ津波をかぶる場所に建つのですか！！ 懸念にしている会社と市民とどっちが大事ですか???	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
262	132 静岡市清水区	津波が心配ですゼツタイハンタイ	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
263	133 静岡市清水区	津波がこわいので海のそばはやめて下さい！	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
264	134 静岡市清水区	基本方針2 清水区の防災拠点ですが、地震がきて津波がきたら防災拠点にはなりません。	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
265	134 静岡市清水区	・耐震設計70年で35年前に建設された現庁舎を取り壊して新庁舎をつくらないで下さい。現庁舎でも充分です。税金をムダにしないで下さい。移転で替えを選択と書かれていますが③大規模改修をするべきです。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
266		津波浸水域に清水庁舎を移転させないで下さい。いつ地震がおきるかわからないのですから。危険なものをつくらないことが安全です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
267	135 静岡市清水区	清水庁舎建設基本構想案に関する意見～その1 1.将来の清水のまちに期待する庁舎について～まちづくりの観点から ①市民感覚から～その1 具体論に入る前に、まず素朴な市民感覚を述べる。一市民が自分の家を持つ場合、住宅ローンを組み、いわゆる高年齢とよばれる年齢に達する頃それを完済して、晴れて自分の持ち家となるのが一般的で、一生に一度程度の大きな事業である。その途中において、耐震性がやや不足しているとか、空調設備が老朽化しているからといって、建物全体を取り壊して新築するという選択はしたくても取れないのが普通である。まず、行政に携わる人には(特に、トップや経営層に関わる人には)、この感覚を鋭敏に持っていたいただきたい。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
268		②市民感覚から～その2 田辺市長は記者会見で、「本パブリックコメントで市の基本構想案に反対意見が多数寄せられたとしても、基本方針は変えない」と述べている。少数意見にも配慮しつつ多数意見にて物事を決定するというのが民主主義の基本・根幹である。これを否定して民主主義は成立せず、パブリックコメントは一応民意を聞いたとの単なるジェスチャーに過ぎないことになる。市長をはじめ、それを支える市職員には民主主義の原点に立ち戻っていただきたい。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
269		③「まちづくり」の考え方とその検証その1～過去の経緯 「明日の清水のまちづくり」について、広報等でそのビジョンが述べられている。その内容は一つの側面として理解するが(了解ではない)、何事も過去の延長上に現在があり、それらを踏まえて(評価すべきこと・反省すべきことを層別し、それを活かして)、その後の社会情勢の変化や公共上の構想なども加味して、未来ビジョンは構築していくべきものと考え。税金を使用する行政においては、特にそのプロセスが重要である。巷の事故例などをみても、再発防止は言うものの(原因の追及が不十分で)、時が経つとまた発生する事例には枚挙にいとまが無いほどである。この観点から、清水庁舎の歴史とその時の社会情勢・移転時の基本的な考え方・その時の為政者の言等を、分かる範囲にて以下の表にまとめてみる。 ○時期 ○項目 ○内容 ○わかること 江戸時代 東海道53次宿駅 江尻宿 江尻と清水湊の二極 江戸時代 廻船業 清水みなと 江尻と清水湊の二極 M22(1889) 東海道線 江尻駅開設 江尻と清水湊の二極 T13(1924)2月 市制施行～清水市 庁舎は本町(S6まで) 清水港ヘシフト S6(1931) 庁舎移転 相生町(S20まで) 江尻と清水港の中間を拠点化 S29(1954)4月 庁舎新築 旭町、工費:1.8億円 江尻と清水港の中間を拠点化 S58(1983)3月 庁舎新築(現庁舎) 旭町、工費:84.5億円 江尻と清水港の中間を拠点化	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
270		これらを踏まえた評価を以下に記載する。 1)昭和の年代に入り、当時の先人達は、江尻と清水港の中間点の拠点化(以下中間点という)をはかりまちづくりを進めてきたことがうかがえる。～これについては、④「まちづくり」の考え方とその検証その2で詳述する。 2)S29には庵原郡飯田村・高部村との合併があり、S29の庁舎新築においては、将来の清水市の人口を15万人と見込み、港湾都市・産業都市・観光都市の輝かしい将来が約束されているとの言葉が踊っている。評価⇒当時から、港湾都市・観光都市を指向していた。産業都市については重厚長大産業が前提となっており、この点では経済情勢が変化したと評価しなければならないが、行政としては、今、軽薄短小産業転換への具体的なビジョンを打ち出さないとジリ貧に陥ってしまうことになる。人が定住するためにはまず飯の種となる産業が基盤となる。 3)S58の庁舎新築(現庁舎)における新築理由は、その後の町村合併(人口は24万人)で分散タコ足となっている庁舎の解消(集中化)と老朽化が挙げられている。評価⇒パブル景気崩壊前の時期であり、依然として高度成長の延長線上の思考である。また、新築に当っては、「マグニチュード8・震度7程度の地震に耐えられる構造としている」と市民に説明され、当時の新聞にもその旨の記載がある。評価⇒市民には、情報開示がなく解析力もないので、その説明を真に受けるしかない。今回の市当局の説明では、「現時点では倒壊する危険性は低いですが、かなりの被害を受けることが想定される」と極めて抽象的な表現で説明されており、確認・チェックのしようがなく、今回もその説明を真に受けるしかない。～これについては、2.その他意見～3.5章に対する意にて言及する。現庁舎の竣工に当って、当時の稲名市長は、「財政事情の厳しい折、多額の経費(84.5億円)をかけ建設したものでありますから、24万市民の尊い財産として末永く大切に使用してまいらねばなりません。」と挨拶している。評価⇒市長・市職員も人が代わり、このようなことを覚えている市民などいない。行政の最大の欠点は、人が代わり中長期の連続性が極めて希薄で、無責任体制に陥る可能性があることである	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に 反映	基本計画 策定 の中で検 討	グランド デザイン 策定の中 で検討
271	静岡県 清水区	<p>④「まちづくり」の考え方とその検証その2～新清水庁舎建設基本構想(案)について</p> <p>1)国際海洋文化都市として日の出エリアに「海洋文化拠点施設」(但し、単なる水族館では殆ど意味がないことを付記しておく)を整備し、既存のドリームプラザと相俟って清水港地域を一つの核としてまちづくりをはかることには明確なコンセプトがあり評価する。特にJAMSTECとの連携には、将来の人材を発掘し育てていくという観点からも期待する。</p> <p>2)一方、「基本方針」の第1にある「中心部への生活機能の集積」については、国土交通省のコンパクトシティ構想に則って構想されたものと推定されるが、以下の点から極めて問題を把握しているのかを問いたい</p> <p>■人口1千人の東京の銀座1丁目～8丁目間の距離は約1kmである。江尻エリア～日の出エリアまで距離にして約2.2kmもある。人口がわずか24万人に過ぎない清水区のみまちづくり計画としては間延びた計画と思わないのか、この間全てに賑わいをもたらそうとの計画(しかも具体性に乏しい)には無理があり、画餅と言わざるを得ない。</p> <p>■そもそも生活機能とは何をさしているのか?人間が生きていく上でまず第1に必要なことは毎日のエネルギーの補給「食」である。生活機能「食」は本来集積すべきものではない。かつては食品ごとに八百屋さんとか肉屋さんとかの小売店が街を形成しておりそこに住民が買いに行くことにより賑わいが創出されていた。資本の集中によってある程度の集積は止むを得ないにせよ、過度の集積はバランスの取れたまちづくりを形成しないか?かつての大店法で、郊外型大規模小売店が、町中の小規模小売店を駆逐しシャッター街をもたらしたのは誰の責任なのか。</p> <p>■バランスの取れたまちづくりの基本は、小中学校の学区である。学区毎にある程度の生活機能を集積し、高齢者でも原則徒歩か最悪自転車範囲で用が足せるまちづくりが基本である(過疎地は、別のコンセプトで生活機能の確保をはからねばならないが)。以上を踏まえ、学区毎に生活機能の集積をはかる具体的な生活機能の構成要素としては、まず第一に食品スーパー、食品小売店、次にクリニック・開業医(高齢化社会の進展に伴い、居住域におけるかかりつけ医の充足は喫緊の課題) 更には、郵便局・銀行の支店等が挙げられる。コンビニは開店・閉店の浮沈があり、放っておいても儲かるようなところに短中期的に生成される。一般市民が年に数回しか行かない役所とか病院は、本来持つべき機能中心でその立地を考慮すべきである。</p> <p>③江尻と清水港の中間点の拠点化が何故崩れてきたかその要因を解析し、その教訓を今後のまちづくりに活かすべきである。その要因の根拠にあるのは、静岡市との合併である。合併により多くの企業の清水支店・営業所は閉鎖され静岡市中心部の静岡支店・営業所に統合された。コスト削減ははかれる企業側としては、当然の対応である。中間点の賑わいの喪失は、起こるべくして起きている。</p> <p>④今回の案では、先人達が指向した中間点の拠点化を放棄してそのあとをどうするのかが見えない。</p> <p>■清水港線跡遊歩道で賑わい空間を創出するとは、その具体策が見えない。そもそも現状における遊歩道を歩いている人数を曜日・時間帯・目的別に調査したことがあるのか?その人数をそれぞれどの位にアップして賑わいを創出するのか、その具体的な方策は?</p> <p>■巡回バスを江尻エリア～日の出エリア間に走らせるとあるが、賑わいはおろかよほどの魅力的な施設が中間点にない限り、中間点は文字通り単なる通過の中間点になってしまう。</p> <p>⑤清水港線跡遊歩道で賑わい空間の創出について、一つの例を述べる。</p> <p>回遊性を高める具体策は、一市長がその任期中にチャマチとした施策をパッケージングにつなげて実施すべきではなく、少なくとも30年ぐらゐの長期を見据え、市民・有識者を加えてそのビジョン・グランドデザインを描き(当然のことながらそのビジョンにつき、選挙で市民の多数支持を得て、何代かの市長が一步一歩歩合によっては若干の軌道修正をはかりながらも実現していくべきもの)と考える。行政に携わる人特に政治家には、その長期ビジョン・グランドデザインを描き市民に提示する能力・見識が求められる。</p> <p>一例:</p> <p>■中間点にある工場・倉庫群のあるエリア(遊歩道の東側)を全て市(場合によっては県の財政的支援を受けつつ)で買い上げる。LNG火力計画が出ている清水駅東側のJXTGエネルギーのエリアも同様に買い上げる。</p> <p>■その跡地利用に関わる利用法は、今回のような上から目録の計画ではなく、広く市民公募のアイデアを募り、有識者の知恵も借りて、文字通り市民と協働にて計画を練り上げていく。</p> <p>■具体例</p> <p>遊歩道のルート・デザインは広重の東海道五十三次・江尻の面を踏まえつつ計画する。遊歩道の東側の一部は、軽薄短小産業オフィス誘致のための用地とする。JXTGエネルギーエリアには、国際クラスのサッカー場を設置する。など少なくとも30年ぐらゐの長期を見据えた長期ビジョンの構築が必要と考える。</p> <p>⑤最後に、以上を踏まえて本パブリックコメントの【将来の清水のまちに期待する庁舎について】を総括すれば、この表題タイトルの与え方にみられるように、上から目録の発想自体が空虚なものと言わざるを得ない。以上</p>	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
272		<p>清水庁舎建設基本構想案に関する意見～その2</p> <p>2.その他意見～3章・5章に対する意</p> <p>①現庁舎の課題</p> <p>課題として、3点が挙げられている。</p> <p>1)津波浸水により地下の電気設備等が被害を受け、電源・通信・給水に支障の出る恐れあり。 対応⇒津波浸水の恐れのない4F以上の階に移設する。現に非常電源設備は、4Fに設置されているとの情報を聞いている(市当局からは何の説明も無いが)。</p> <p>2)耐震性能がランクIIで「現時点では倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることが想定される」と極めて抽象的でチェックのしようがなく、市民レベルではそれを真に受けざるを得ないような情報提供のレベルである。 対応⇒現状把握のための技術的な調査・解析を実施し、技術的な基準に則って現状判断をすべきである。原発の例を挙げる。原発の安全性は、原子力規制委員会が技術的な基準に則ってその適合性を判断し、動かすかどうかは政治的判断により決定される。今回の耐震に関わる技術的な評価は殆ど開示されていない。</p> <p>3)建築設備の劣化 対応⇒劣化した部分を更新すれば対応可能では?市民の家屋では、そのように対応している。 一例を挙げる。昭和16年(1941年)に操業を開始した清水のある企業では、当時設置されたロータリーキルンが未だ現役で稼働している。適切なメンテナンスで手をかけ大事に使用することは、SDGsを目指す市としての基本的な姿勢と考えるが。 以上の課題に対し、技術的な観点から検討を加える。最後にLCCについて、市の試算に恣意的な要素が入って試算されていることを指摘する。</p>	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			
273		<p>②RC造建物の耐用年数</p> <p>耐用年数につき、市当局は、財務省の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(以下省令という)の別表第一鉄筋コンクリート造の事務所を適用して耐用年数65年と説明されているようだが、以下の2点でこの適用は適切ではない。</p> <p>1)コンクリートのコア抜きを実施したようだが(この件については、③項で言及する)、このような技術情報を、減価償却資産の耐用年数で評価すること自体に違和感を覚える。原発の例を挙げたように、技術情報は技術的な基準で評価すべきである。技術的な基準として、日本建築学会の「建築工事標準仕様書・同解説」(JASS5)を挙げておく(A4資料①添付した)。</p> <p>2)省令におけるRC造事務所の耐用年数65年は平成10年に改正され、現時点では50年となっている。経済活動を活性化させ景気刺激を促すという財務省の視点で短縮されたもので、技術的な評価とは何ら関係はない。</p>	5	整備方法	耐用年数は、「建築物のライフサイクルコスト/国土交通省大臣官房営繕部監修」に基づき、庁舎用途の建築物で設定されている「65年」としてあります。 なお、建築工事標準仕様書(JASS5)においても、鉄筋コンクリート造建築物の構造体の標準的な計画供用期間は65年とされております。			
274		<p>③コア抜きによる現状調査等とデータ開示</p> <p>1)コア抜きによるコンクリート強度の現状調査を実施したのか?したのであれば、そのデータ開示を要請する。</p> <p>2)コンクリートの中性化進行速度の確認を実施したのか?したのであれば、そのデータ開示を要請する。</p> <p>3)設計上のコンクリートかぶり厚さは何mmか?また、実際のかぶり厚さは何mmあったのか? そのデータ開示を要請する。</p> <p>以上については、添付のA4資料①を参照。</p> <p>4)地震時の強度計算データとその評価に関する資料の開示を要請する。</p> <p>④耐震工法の情報開示</p> <p>1)改修案における工法の詳細が不明。資料の開示を要請する。</p> <p>2)ブレース補強とか耐震壁で対応するのか?この場合は、工事期間中業務に支障が発生し、余計な仮設工事費が発生する。仮設工事費が殆ど発生しない工法を検討したのか?例1免震工法(レトロフィット工法)</p> <p>3)改修工事費約49億円など試算のバックデータの内容の開示を要請する。</p> <p>4)免震工法(レトロフィット工法)の例を二つ挙げておく。</p> <p>■東京駅丸の内駅舎～赤煉瓦の外観は維持しつつ耐震性能も現行法規をクリアーする。そもそも耐震基準をクリアーしていない建造物を全て解体する発想では、歴史的建造物は残せないことになる。</p> <p>■鳥取県庁舎耐震補強～添付A4資料②を参照。</p>	5	整備方法	検討委員会において整備方法を検証、検討した際の資料については、市ホームページ及び区役所の市政情報コーナーにおいて公開しております。更に詳しい資料を閲覧する場合は、アセットマネジメント推進課まで、お問い合わせください。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
275	135 静岡市清水区	⑤LCCについて 1)基本構想案では、3パターンでLCC比較を行っている。まず、一見して目をひくのが改修パターンが最も高いという一般的には信じがたい試算になっていることである。この見積もりに関連する全ての資料の開示を要請する。 2)上記の鳥取県庁舎の例でも、改修は建替の1/3の費用となっている。一般社会常識としては、これがリーズナブルな感覚である。 3)市の試算では、極めてトリッキーな手法で恣意的に改修パターンの費用を高く試算している。 その鍵は、分母の今後の使用年数にある。改修後の使用年数としては、65-39=26年を用いていることである。鳥取県庁舎の例では、回収後目標使用年数50年として算出している。この目標年数は、純粋に技術的な根拠に基づき設定すべきもので、そのためにコア抜き等を実施したのではなかったのか。さらに言えば、改正後の財務省令に基づけば、50-39=11年しかもたないというおかしなことになる(仮定の話になるが、もしRC造事務所の使用年数が35年に改正されれば、-4年となり改修するとライフが短くなりもたなくなるという極めておかしなことになる)。この原因は、純粋に技術的な根拠に基づき設定すべき耐用年数を、経済活動の目安基準としている減価償却資産の耐用年数で評価していることである。この発想自体がおかしく極めて恣意的であり、悪意すら感ずる。鳥取県職員の公正かつ謙虚な対応を見ならって欲しい。 最後に、以上を踏まえて本パブリックコメントの【2その他意見～3章・5章に対する意見】を総括すれば、市案には随所に綻びが目立つ。はじめに結論ありきではなく、公正かつ謙虚な考え方・態度で再度の仕切り直しを要求する。 以上	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。 耐用年数は、「建築物のライフサイクルコスト/国土交通省大臣官房営繕部監修」に基づき、庁舎用途の建築物で設定されている「65年」としております。 なお、建築工事標準仕様書(JASS5)においても、鉄筋コンクリート造建築物の構造体の標準的な計画供用期間は65年とされております。			
276	136 静岡市清水区	新庁舎の場所は、中部横断道が開通した暁には、東名高速道路、新東名高速道路といった交通アクセスの拠点であることは言うまでもなく、JR清水駅前といった立地であり、さらには、大型客船が入港する清水港の窓口である。 いわゆるすべての gate way玄関口になるのである。 そのことを考えると、単に静岡市民のみの利用を優先するのではなく、他県のみならず海外からのインバウンドにも利用していただけるようなコンセプトが重要になる。新庁舎からの眺めは、世界遺産富士山をはじめ三保の松原、大型客船が入港する姿が見える海側の景色、景勝日本平、さらには、お茶、ミカン、イチゴ、新鮮な海産物といった特産物の数々を世界各地の方々を紹介できる場所といった素晴らしい立地であることは間違いないのである。 つまり、新庁舎自らが観光スポットとしての役割を果たすべきなのである。 我々のところに他県や海外からお客様が来た場合に、真っ先に新庁舎へ連れて行って、清水の誇りとして紹介することができるようなものであってほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
277		1 将来の清水の街に期待する庁舎について】 新庁舎建設計画地域がいずれは起こる可能性が大きいといわれる津波避難浸水想定区域という大災害に対応するにはふさわしくない場所であることは大変憂慮すべき地域であります。 しかしながら、田辺市長の強い熱意と過去の経過を考えると、この場所への建設計画は場所の変更は極めて難しいことかと思われる。 それならば、技術の粋を集めて市民が安心して計画に賛成できる建築計画を進めていくべきである。 その方策として浸水想定の高さまで土地を盛土したうえで建築計画を進めること(約3メートル程度)単に1階部分を空洞化するなどの姑息な手段ではなく、すべての建物が安心して利用することができるようにするには、浸水想定の高さまでのかさ上げをすることによって安心度を高めることができる。 そのことによってかなりのコストがかさむ可能性があったとしても、市民の安心と安全を最優先にすることで計画に理解を求めるとすれば、建築計画の上で必ず守っていかねばならないことである。 盛土と並行して、新庁舎周辺にいわゆる内堀形式を計画し、その部分でも浸水想定を緩和できる計画をしていくべきである。 概念的に、新庁舎周辺を新たなお城を建築することを想定するとわかりやすいかと思われる。 歴史上も、行政を司る場所はお城を中心に進められた事実がある。 是非歴史に学んでほしい。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
278		【2.新庁舎の機能について】 新庁舎における市民の活用について、従来1階にあった市民課や年金課の機能に関して、今後ますますサテライトサービスが充実するようになってくる可能性がある。 つまり、印鑑証明、住民票、戸籍謄本などの取得に関しては、区役所へ行かなくてもサテライト機能を充実させることによってできるようになっていく。 庁舎の10年後、20年後さらにはそれ以降を考えると、市民は市庁舎へ行かなくてもすべてが事足りるような時代が来るかと思われる。 その場合、新庁舎を含めて市役所などの公共建物の果たす役割は何かを検討すべきである。	4	庁舎に必要な機能	機能的かつ効率的な庁舎機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
279		【3.建設コストについての見解】 上記提案を実現するためには、当然ながら、従来から検討を進めてきたと思われる開発建設コストは増加すると思われる。もともとのコンセプトがコストを抑えなければならないといった発想なので今回の構想は実現不可能のように思われるが、時の為政者は市民県民のためにすべてを投げうって実現することを目指してきた。 すべての歴史上の人物は皆そのように行い評価されてきた。 姫路城や東大寺などの大修理なども膨大な費用を瓦一枚から市民から提出していただくなどの方法をとって実現できたことは言うまでもない。 石垣のひとつひとつを市民の手で築き上げ民衆の力によって造り上げるようなコンセプトをぜひ実現したいと思っています。 時の為政者がどこまで民衆の思いをまとめ上げ、民衆の心をつかみ取るかによって不可能を可能にすることができるかと思えます。 時の為政者ができないことを言い訳とするのではなく、どのように実現するかについて、知恵を絞っていただく時期に来ている。 私たちにとって、誇りに思える新庁舎建設と周辺地域開発をぜひとも実現することを強く望む一人である。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
280	137 静岡市清水区	5号にわたる建設検討通信に目を通してきたが、駅東口が想定津波浸水地域であることの検討が殆どなされていない。津波に襲われた時には庁舎周辺は押し流されてきたがれきや車や家屋などに埋め尽くされ、たとえ庁舎そのものが無事だったとしても、行き来ができず、とても災害時の救援センターにはならない。それにすぐ近くの東燃ゼネラルの備蓄タンクが炎上するかもしれない。普段でもJRの線路が横断を妨げていて、今の庁舎より不便になるのなのに、地震と津波に襲われた時に、支援を求め人や支援をする人の行き来をどう保証するのか。これからの30年間に南海トラフ大地震に見舞われる予想確率が70～80%にもなっているのに、津波被害を考えると最悪の案と言わねばなるまい。想定津波浸水水域の外に新庁舎を建設すべきである。清水駅周辺の経済活性化を考えているようだが、そのような不確かな「絵にかいた餅」より、安全性を重視した街づくりを田辺市長と市当局は目指すべきである。多くの市民はそのように望んでいるはずだ。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 また、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
281	138 静岡市清水区	<p>大震災・大津波の際、比高の高い内陸部側ではなく、敢えて海岸近くの埋立地に、しかも多くの清水区民にとって水害で橋が通過困難が予想される巴川の反対側であり、またJR線路の反対側である清水駅の海側西口に、区役所を移転する合理的理由が全くつかないと思う。</p> <p>コスト、市が想定したまちづくり構想、必要面積、利便性の前に、「安全性は必須の条件」であるはず。そしてこれは移転後の現・区役所の跡地(ここも津波想定区域)に、桜ヶ丘病院のを移転させることと直結する話なのに、全く触れていない。</p> <p>田辺市長と静岡市議会は、災害時に清水区役所が機能不全となってもまだ2つ区役所があるから困らないし、移転後の桜ヶ丘病院が1つ使えなくなっても市全体で見れば小さなことだと深く考えもせず、清水区民の生活の安全を軽視していないか？ 新庁舎を移転したいだけではないのか？ なぜ住民生活の安全性を軽視してまで、海のそばへの新庁舎や病院の移転にこだわるのか、理解しかねる。</p> <p>市庁舎や病院で、賑わいなんか生まれにくい(そんな地域がどこにありますか？)。</p>	5	建設場所	<p>市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。</p> <p>なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。</p> <p>また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。</p> <p>検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。</p> <p>更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。</p> <p>なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。</p>			
282		(再掲)またJR線路の反対側である清水駅の海側西口に、区役所を移転する合理的理由が全くつかないと思う。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
283	138 静岡市清水区	その結果、清水区全域の殆どの自治会連合が、結論ありき(田辺市長がパブリックコメントの意見を聞いても、桜ヶ丘病院移転を見直すことはないと言いましたね)の本件に、再考・熟考・拙速での結論反対を求めているのが事実のはず。反対意見が多いのには理由があるはずで、その理由を分析し、対応していないことに大いに問題がある。 このような状況下で、静岡市が形式だけの意見応募を求めても意味があるとは思えず、単なる意見収集の実績づくりだと思っている。この行政施設での閲覧やネットでの意見回収という形態での意見募集で、清水区民24万人のうち、どれだけの意見の数が得られるとと思っているのか？ 割合にすれば全く足りないはず。	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。			
284		区役所を海側に移転する程度のごことで「清水都心」が「新しい姿に生まれ変わる」と言葉遊びしているだけ。産業振興や観光に力を入れること、区役所・病院移転の話をしり替えず、清水区民が納得できる説明をしてもらいたい。決して急いで結論を出す必要はないはず。清水区民の意見を尊重せず、もはや結論ありきの話しだと諦念していますが、公式に記録が残ることだと思い、意見致します。 本質的に意味のある仕事を、ちゃんとして下さい。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
285	139 静岡市清水区	私は、通勤等で清水駅を利用していますが、人通りが少ないと言われている清水区にあっては、清水駅は多くの市内外の人が行き来している場所の一つと感じています。私自身、現在、清水庁舎に行く用事は余りありませんが、これから生活環境が変われば、利用機会は増えて来ると考え、新清水庁舎の建設基本構想案には関心をもちました。基本構想案の建設場所 清水駅東口公園については、そこに庁舎ができれば、人の交通量の多い駅に近いので、構想案にもありましたが、役所の用事がなくても、交流、くつろげるスペースを整備等して市民はもちろん市外の方にもおもてなしをすることが可能かと考えます。また、役所の基本的な行政サービス、防災拠点等もコスト、コンパクト、安心安全等が配慮されていると感じました。今後、この構想案が実施に向けてすみ、私たち世代が、これからも清水区に住んでいきたいと感じる新清水庁舎を建設していただきたいと思っております。	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
286	140 静岡市清水区	基本構想の案に賛成です。清水は海・港から発展した町。町の中心はJR清水駅周辺であり、そこに都市機能を集約することは当然と考えます。区全体のことを考えても、興津地区の住民にとっても、今より利用しやすい区役所になると思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
287		清水市の頃から「国際海洋文化都市」の実現をめざしてきて、今ようやくそれが形になる時です。平成34年度の完成を(目標)と言わず、着実に進めてください。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
288	141 静岡市清水区	庁舎の移転先は、津波の想定される場所ではなく、津波が想定されない場所に移転すべき。静鉄の西久保営業所が高台に移転したように、高台の土地を探して移転するべきだと思う。今、交通の便が悪くても、交通の便は、移転先に応じて整備すればいいと思う。日本平の高台とか、利用できそうな土地を再検討して、場所の選定をすることを求める。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
289	142 静岡市清水区	基本方針を3にわけていますが、「将来の清水」のまちには、まず、清水区の防災拠点が浸水地域につくることによって防災拠点になりえるのか疑問、基本方針の前提にならなければ役目を果たすことが出来ないと考えます。「清水駅東口公園」を選択した理由に、コスト面とありますが、将来地震と津波被害と東口公園近くの東燃のガスタンク火災やまだ諦めていないガス火力発電の火災事故等起きた時使用不能になる恐れがあります。これでは清水区の防災拠点にならないので、本当に建設コストが安いといえるのか？ 常套句の想定外の災害ではすまない。東日本大震災から本当に学んでいるか疑問です。	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
290	143 静岡市葵区	JR清水駅に近い場所の方が、高齢者や障がいのある人などにとって行きやすいと思うので、東口公園への建設がよいと思う。ぜひ、賑わいのある施設にしてください。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
291	144 静岡市清水区	清水駅に集中してまちづくりを行うことはよいと思います。市役所にはあまり行くことはありませんが、買い物や食事が便利になります。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
292	145 静岡市清水区	新清水庁舎建設基本構想(案)に反対である 改めて 東日本大震災等の検証などが、テレビ放送され、被害想定のがさが指摘されている。 県や市でも 防災訓練など 防災について声高に叫んでいるのに、 災害時、 庁舎や病院など機関組織となるものを 津波想定域に置くこと自体 理解できない。 夜中に 津波が来た場合 いったいどのように対処する気だろうか？ 津波の中を 職員たちは 集まるというのか！ ぜひとも考え直してほしい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 また、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
293	146 静岡市清水区	駅に近くなり便利になると思います。ユニバーサルデザインのところに、高齢者でも使いやすい駐車場がありますが、どのように使いやすいのか、記入があると解かりやすいと思います。	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において駐車場を検討する際には、高齢者団体や子育て団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
294	147 静岡市清水区	買い物で清水駅にはよく行くので、市役所が来ると便利になります。毎年、知人や親せきにお中元や、お歳暮に清水の名産を送りますが、行くお店も限られ、同じようなものになってしまいます。市役所に観光案内や売店を作りますが、地元のいろいろな野菜や魚などの名産品を並べ、直接、目で確かめて、そこで宅急便で送れるような店を入れるとうれしいです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
295	148 静岡市清水区	○静岡市役所(菜区役所)の食堂が閉鎖されたように、従来の食堂では採算がうまくいかないと思われる。ぜひ民の力を活用し、フードコート(セノバのような)にして、休日でも活用できるようにしてほしい	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、民間活力の導入を含めた「店舗の設置」や「多目的に使えるスペース」等について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
296		○観光に力を入れていただけるのなら、土・日・祝祭日・年末年始の庁舎駐車場を有料開放していただきたい。特に港の回遊性やフェリー乗り場を作るのなら大型バスが駐車できるスペースを作った方がよい。できれば庁舎を駅と連結させるのなら、1階部分を駐車場にしたほうが良いのではないかと。	4	庁舎に必要な機能	駐車場の休日、夜間など活用については、本編P28の「基本方針3 ②地域資源を活かしエリアの価値を高める機能」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
297		○清水駅の特徴の一つに富士山の眺望がある。(よく外国人客や観光客が写真を撮っている) 今回の庁舎建設で清水駅から富士山の眺望が見えなくなるのなら、その代わりに清水庁舎から富士山の眺望(写真が撮れるスペース)を休日でも撮れるようなスペースを確保してほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。	○		
298		<第5章> ○清水駅の東口に清水庁舎ができるのなら、近隣の車等の通行量が増加すると考えられる。現在、JR外浜踏切は(清水駅から興津駅に向かう最初の踏切)道幅が狭く、歩行通路や自転車通路が確保されておらず、交通弱者には大変危険である。ぜひその点の安全確保をお願いしたい。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
299		<第4章> ○現在火力発電所を計画している場所にエスパルスの3万に規模のスタジアムを作ってほしい。日本平から見る景観、船で清水港に來航する場合においもその方が海洋文化都市の文化(サッカー文化が感じられる街)にふさわしい街づくりになると思う	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
300		<第5章> ○日の出地区～新清水～清水駅をつなぐ道路(旧三保線)を歩きやすく、自転車が走りやすい道路にしてほしい。(現在一部道路を渡るときに歩道がなく危ない)	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
301	149 静岡市清水区	基本方針の矛盾に対する意見および、全体の細かい内容についての意見 基本方針1.2.3.とありますが、3つの方針を全て満足できる区役所の建設は難しいと思いますし、これらすべてを満足していると仰られると違和感があります。 静岡市新清水庁舎建設検討委員会の議事録からも街づくりの拠点とすることを優先する議論が多く、利用者の利便性、防災拠点については疎かになっていると思います。 そこで、今回の区役所の移転は街づくりの中心地を作ります！と方針転換をする。 もしくは、街づくりの中心には建設しないが、行政サービスと防災拠点として相応しい所へ建設します。と分けて考える必要があるのではないのでしょうか。	4	基本理念・基本方針	市民サービス、行政事務、防災拠点としての機能は、庁舎にとって基本的で重要な役割と考えています。加えて、清水庁舎には、地域と連携し、地域の魅力や特性を生かした住民主体のまちづくりの最前線となることが期待されています。そのため、3つの基本方針は同様に重要であり、3つが揃うことで基本理念に掲げる「港町の歴史と自然に向き合いながら「清水のまちづくり」を未来へリードする」ことができると考えております。			
302		1)駐車場についてはどう考えているのでしょうか？ 利用者の75%は車、バイク、自転車で来庁されています。 現在の区役所でも駐車場待ちが起きています。 清水駅東口公園へ整備できた場合、もちろん今以上の駐車場を準備できていると思いますが、駐車可能台数は旧庁舎〇〇〇台、新庁舎〇〇〇〇台と 想定台数をご教示願います。 職員の方の通勤を考えると駅の近くが良いのでしょうか？	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。 また、建設候補地ごとの想定駐車可能台数については本編P33の駐車場台数に記載したところとします。		○	
303		2)建設場所として駅前は適切なのでしょうか？ 来庁者の多くが車で来るため、駅前に建設する必要がないと思います。 駅前はどうしても土地の価格が高く経済的ではないと思いますし、防災拠点の観点からも、海の近くはふさわしくないと考えます。 電車、バスで行政を利用しやすい場所(駅etc):自動交付機を整備(AI、IOTを駆使し最先端の仕様を検討する) 車の利便性の良い所(バイパス近く):区役所を整備(公園内に区役所があるような感じなど) 来庁者の年齢別に区役所の利用理由を調査し提示できないでしょうか？これを確認し、駅前に区役所を建設するべきか考えてみてはいかがでしょうか。 コンパクトシティとよく仰っていますので駅前、海の近くを拠点にしていきたいと想いを伺うことができます。しかし、現状これを優先すると、利用者の利便性、防災の観点から外れてきます。基本方針の見直しをする必要があります。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
304	149 静岡市清水区	駅前商店街が閑散としシャッター商店街なので、空き店舗を借入れ、駅前商店街全体が区役所となるように、賃貸で入るといった選択は無いでしょうか？ この場合のコストも見積もれないでしょうか？ もしくは海洋文化都市として水族館、大学、研究機関を誘致する際にそれら建物の一角に役所機能を入れてみてはどうでしょうか？ 人口減少し、役所機能に必要な床面積も減って来ると思います。 必要に応じて変えることのできる賃貸入居の検討をお願いします。 もしくは、大規模改修し、減築部分に民間企業を誘致し市の収入を増やす選択もあると思いますが如何でしょうか？ こども園をつくるなども良いと思います。	5	建設場所	空き店舗等の耐震性能の有無、庁舎機能の分散、早期の再整備の必要性等から、建設予定地への移転建替えが最も優位であると判断しております。また人口減少に伴い必要床面積の減少なども想定されますが、将来は、老朽化し建替えが必要となる施設などを併合していくことも視野に入れる必要があると考えております。			
305	305	3)収益スペースを配置予定ですが、その部分の建設費用が入っていないように思います。いかがでしょうか？ もし誘致できない場合、結局市民の負担になりませんか。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、収益スペースの配置についても、基本計画で検討を重ねてまいります。		○	
306	306	最後に、清水が好きです。しかし、他の都市からUターンし、清水は住みにくいと思います。また他の都市のことを調べると劣っていることがあると感じています。 もっと清水を楽しめる魅力的なエリアにできるよう行政でしかできないことを、市民の立場でお願いします。 市民全員に満足してもらうことは難しいのでここに力を入れるのか、尖っていいと思います。自分は子供、子育て世代を優先するべきだと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
307	150 静岡市清水区	違法性がある新清水庁舎建設基本構想(案)を公共建築物の長寿命化計画としての現庁舎の減築耐震補強計画へ 新清水庁舎を清水駅東口公園に移転、建て替えを行う構想は、都市計画法、区画整理法、都市公園法等に抵触するため、公共建築物の長寿命化計画として現庁舎の減築耐震補強計画で対応するのが妥当であると考え。以下にその違法性と現庁舎減築耐震補強計画について述べる。 違法性については、清水駅東口公園は、平成5年7月30日に市施行(市告91号)の土地区画整理事業として都市計画決定され、換地公告日の翌日の平成19年8月25日に道路などの公共施設(区画整理法規則第9条第6号により定められた公園・緑地)と同時に静岡市に帰属した都市施設公園・緑地である。そして、土地区画整理事業を所管する課より都市施設公園・緑地を管理する所管へ管理が移動して清水駅東口公園として供用を開始し、現在に至るまで維持管理が続けられている。 この清水駅東口公園に新市庁舎を建てる構想は、都市公園法十六条(都市公園の保存)一項に抵触する。さらに、新清水庁舎建設基本構想(案)平成30年2月静岡市企画局アセットマネジメント推進課報告書の33頁の「候補地の概要」に清水駅東口公園と清水駅東口広場が候補地となり、「現在の使用状況」の項目で清水駅東口広場が「広場」とだけ記されている不正がある。この広場は、駅前広場で都市計画名(市告92号)清水駅東口松原町線という都市計画道路であり候補地とならない。 このことは、新清水庁舎建設検討委員会の委員に適正な情報を提示しない不十分さがある。さらに34頁の「候補地の比較」の表においても、最も重要な費用負担の「新たな土地取得が必要か」の項目で東口公園・東口広場の項目に二重丸が記され、他の2候補地の項目に×が記され、東口公園・東口広場が優位の評価がされているが、仮に特別許可があった場合でも、都市公園法十六条(都市公園の保存)二項により東口公園・東口広場と同規模の代替施設を求められるため、清水駅周辺の近隣類似価格が参考になるので他2候補地を上回る用地費が必要となり、二重丸の評価が×になり、他の2候補地の項目が○になり評価が逆転する。そして、このことは、新清水庁舎建設検討委員会の委員に適正な情報を提示しない不正があったこととなる。 さらに、供用を開始している都市施設を廃止して新たな用途に供する場合は、都市計画の変更をする必要がある。この場合は、土地区画整理事業に由来する都市施設であるため、それによる受益者及び近隣住区の住民のまちづくり構想の発議により可能となることが都市計画法18条2で担保されている。「必ず住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるもの」とされており、行政が主体になり新清水庁舎建設基本構想(案)を新清水庁舎建設検討委員会に諮問して構想(案)を策定したことは区画整理法、都市計画法に抵触したこととなる。また、この委員会を所掌した静岡市の担当課は、あまりにも法の理解が欠落している。そして、これに増して不正と考えられるものは、新清水庁舎建設検討委員会に提示した新清水庁舎建設基本構想(案)の建築物を建設することは、「静岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」に違反する。すなわち、都市計画清水駅東地区計画のA地区には、建物用途制限があり建築基準法第68条の2第1項に抵触するもので建設できないということである。静岡市民の範とならなければならない行政が、自らが条例を破ることになり、政令市静岡市としての行政の力量が欠如しているといわざるをえない。 次に、公共建築物の長寿命化計画としての現庁舎の減築耐震補強計画については、前述の報告書の22頁の2.建築物の老朽化の項目の耐震性能の項目で示す概念図の高層棟7F以上・低層棟4F以上を取り壊し、高層棟6階建て、低層棟3階建てとする耐震補強計画を行い、各階のX・Y方向の耐震性能を確認して鉄骨鉄筋コンクリートの保有する耐力を有効に利用して当初の耐用年数を全うさせる。また、懸念の地下の設備であるが、平成32-33年度を想定した新清水市庁舎の機能規模に応じた高効率の設備を導入し、特に電源は、庁舎機能の利用が昼間に集中するためこれに対応する太陽光発電システムを主電源とし、バックアップする商業電力を導入する省エネ市庁舎を目指し、地震発生後5分程度で津波の海水を遮断する水門方式のゲートを建物に設置して地下1・2階への浸水を防止する機能を確保する。 そしてさらに、地下1・2階の防水機能を向上させ、近年多発する自然災害やJアラートなどに対応する機能を充足させる建物とする。また、清水区は、人口が集中する市街地に地下施設がほとんどなく公共施設には必須の施設であると考え。 最後に、報道などで漏れ聞く新清水市庁舎の構造が、ピロティ方式であるようであるが、壁がなく柱だけの構造は弱く地震による倒壊の危険は倍増する。阪神淡路大震災や熊本地震ではピロティ構造の建物は被害が大きかったと報告されています。大地震にも耐えうるはずの「新耐震基準」で建てられたピロティ構造のマンションも倒壊し、現在では、ピロティ構造は地震に弱いとされている。 ましてや、静岡県における市庁舎などの公共建築物には1.5の重要度係数がかけられることになっているのでピロティ構造は採用できないと考え。 以上	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 この過程では、事前に都市計画や緑地政策の所管課を含む関係課の庁内検討部会において検討し、法令等の適応についても確認してきました。今後、事業を進める中で、必要な手続きを取ってまいります。 なお、庁舎の構造については、平成30年度に策定する基本計画の中で検討することとしています。			
308	151 静岡市駿河区	街の活性化の為庁舎移転は重要です。高齢社会を迎え公共交通が利用でき、アクセス良い候補地がベストです。その上で防災対策をきちんとすべきです。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
309	152 静岡市清水区	災害時最も大切な事は区庁舎がすべての中心となる役目を持っているということです。ですから、100%の機能を発揮できる堅牢な建物が要求されます。当然で建物の建設される「地盤」「地質」が最重要となり、現在の学問に置いて不可能な内容ではないと考えます。港や海に近い市構想のままでは大変な事になると思います。第一に、以上の点を考慮しながら考えてください。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
310	153 静岡市清水区	職員も住民の安全が保障されている建物でなければならない、人命第一です。 現庁舎の規模を縮小し優れた建設技術で耐震補強することは実施できないのか。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
311	153 静岡市清水区	現庁舎周辺地域の民間開発が進んでいない、後退しています。 新庁舎建設地も津波浸水区域への建設ともなればなお民間の開発意欲は高まらない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
312		少子高齢化が進む中、地域住民の願いは、健康で、安全、安心な暮らしを求めています。 情報、IT化が進化する中、庁舎に向かなくても、庁舎の周辺に民間の商業施設でできたとしても、インターネット通販により、自宅で買い物ができる時代です。 庁舎ができれば、周辺に賑わいが生まれる保証は無い、商業施設も静岡市葵区、駿河区にある商業施設より格段の施設ができなければ、顧客を呼ぶことはできません。 清水区民は、静岡市に足を運びます。住民の生活行動の変化を捉えるべきです。 他都市では、アウトレットでの集客で賑わいづくりを行っていますが、時代と共に衰退していくと思います。基本構想案そのものが時代遅れだと思います。ロボットの進化、情報機器の進化インターネットによる生活の変化を読み取り基本的構想を立ち上げるべきです、健康長寿、安全で安心、防災に強いまち、犯罪の無いまち、健康長寿福祉が叫ばれる時代に目を向けてください。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
313		基本方針は変更しない発言の市長声明でなぜパブコメをやる必要があるのか疑問です。 このところ、海洋文化都市 構想、駿府城、静岡市民文化会館等、矢継ぎ早の政策は静岡市の財政状態が心配です。巷では、来年の選挙を睨んでの為の事ではないかの声が上がっています。今一度、住民のしあわせとは原点に戻ってくださと願います。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
314	154 静岡市清水区	基本構想(案)に意見を寄せてくださいの本編2章で経緯・必要性がのっていますが移転ありきで急すぎていますとおもいます。桜が丘行院とあわせずんでいるみたいですが、市民はまだ納得したということは無いです。	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 また、整備方法及び建設場所についての市案に対して、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。その議論を経て、市として「清水駅東口公園」への移転建替えが最適であると判断しました。			
315		地盤が心配で工事でも多額の税金が必要ときいている。新庁舎の移転はやめてほしい。コンパクトな庁舎を建てるより、国保料などらしを守る税金の使い方を望みます。市民にいていねいな説明を望みます。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。 また、基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
316		問題になっているLNG発電所ができれば”まちづくり”が大変なことになります。津波の浸水予想区域と移転先はどうとらえているのか？わかりません	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
317		現清水駅からマリナートへのペDESTリアンデッキは風強くひと工夫してほしいです。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
318		現庁舎での整備方法の調査検討の説明も不十分だし、できるだけ現庁舎を使用することが良い。市民アンケートに対しても新庁舎を建てれば解決することでもないとおもいます。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。 また、庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等の影響による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
319	155 静岡市清水区	②これからは「人口減」の時代。市予算もきびしくなります。「新庁舎建設」というムダ使いをしないで既存の庁舎を活用すべき。上記の意見にも書きましたが、「予算の減少時代」は目の前です。将来の世代に「借金ツケ」を回す政策はやるべきではない。今の区役所を改修して「コンパクト」な規模(大なるの部門を市役所に移転させる)の「区役所」で充分だと考える。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
320		全体の「清水のまちづくり」には賛成です。しかし「現清水庁舎」を清水駅東口に建設する案には反対である。反対理由は①予想される大地震、津波などを考えるとこの建設場所はふさわしくない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
321	156 静岡市駿河区	また、現在の清水庁舎は暗い印象があるので、まちの活性化に結びつく明るい建物にしてほしいです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
322		財政状況が厳しい状況なので、無駄のないコンパクトな設計になると思いますが、安普請としたためにかえってランニングコストがかかってしまうことのないようにしてほしい。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
323		清水駅から海洋文化施設エリアまでの大きな開発となり、それぞれの建物建設のタイミングは多少ずれがあるとは思いますが、それぞれがちぐはぐな建設とならないように、十分に意見交換をして事業を進めていただきたいです。この事業が完了すれば、静岡市が自慢できるエリアがまた1つ増えることになるので、大いに期待しています。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
324	157 静岡市駿河区	津波のことが心配されていますが、清水区の良さは「海」も重要な要素だと思います。防災面を充実することはもちろんですが、いつ、どの程度の被害となるか分からないのに構想(案)の場所に反対するのは建設的ではない気がします。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
325		庁舎の中に海の景観を楽しめる場所があったら素敵ではないでしょうか。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。	○		
326	158 静岡市葵区	市の案に全面的に賛成です。コンパクトで防災に強く、障害者にもやさしい庁舎にしてください。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
327	159 静岡市葵区	市の案に賛成です。清水の再生のために、庁舎の移転や海岸エリアの再整備に取り組んでください。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
328	160 静岡市駿河区	JR清水駅東口への移転に賛成です。清水都心の賑わい創出に必ず寄与しますと思いますので、新庁舎完成が待ち遠しいです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
329	161 静岡市葵区	・庁舎移転には全面的に賛成です。 ・庁舎が移転することで東口に賑わいができることを望んでいます。 ・清水のまちなかが活気づくことを祈っています。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
330		・桜ヶ丘病院や現在取り組んでいる清水ウォーターフロントの活性化とそれぞれが相乗効果を生み出すように色々な施策を打ち出して欲しいです。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
331	162 静岡市駿河区	海の近くというロケーションを活かし、訪れた市民がゆったりと過ごせる場を作ってほしい	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
332	163 静岡市清水区	・東日本大震災の教訓を活かし、ぜひ津波・地震に強い建物を造ってほしい。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
333		・駅周辺に大規模投資を集中すべき。 ・一部の地区、団体が言っていることは結局のところ既得権益しか考えていないようにも取れる。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
334	164 静岡市清水区	このまま建設に進むのであれば、駅舎の2階が庁舎の1階と同じ高さになるように建設をお願いいたします。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「JR清水駅、周辺施設とのペDESTリアンデッキによる接続」に基本構想を修正することとします。	○		
335		庁舎建設につきましては、災害発生を考えますと内陸部にとします。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
336	165 静岡市清水区	また人口減少著しい清水区に多額の借金を次世代に負わせるのは真に静岡市を愛する者には出来ないはずです。	5	整備方法	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとめた庁舎を目指すとともに、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携（PPP）の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
337		3. 11東北大震災の映像を見れば誰でも津波一番影響を及ぼすであろう清水駅周辺に病院を清水庁舎持つてくる愚かさ分かるはずです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
338	166 静岡市清水区	清水の将来は静岡市の将来の元で消えかけている。 “海洋都市”構想は素晴らしいけれど余りにも…区、市と住民の隔たりが大きい…区の職員の対応も旧態依然公務員の資格無し。自覚がほしい…	4	基本理念・基本方針	庁舎の再整備は、本編P25の「1 庁舎の基本理念・基本方針」に記載したとおり、職員がまちに飛び出して、「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となることを目指しています。そのため、ご意見を受け、「市民と話し合い、より良い方向性を導きだし、市民と協働して施策を展開する職員の育成を進めていきます。」を基本構想に追加することとします。	○		
339	166 静岡市清水区	海岸部に近い地に新庁舎建設…どう考えても地震・津波・LNG発電所対策はおかしい…	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
340		市長の最終的結論はいつも「市議会にまかせます」 問題点は市議の多くが真剣に清水の街について考えてはいるが、党の方針の下で結論を出しているイメージが大きい。 これでは、市議の務めを成していない…区民に聴いた個々の考え方を市議会全体で考える事は全く感じられない。	構想外	その他	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
341	167 静岡市清水区	私は小学生だった約58年前のチリ地震で巴川の津波を今でも脳裏に焼き付いています。その当ても汚れていた巴川の川底の反吐をが見え、川沿いに出ている小屋が流されて行く津波の恐ろしさを目撃しました。(港橋と富士見橋の間です) 清水区役所は海拔2. 2Mでしかも海と巴川の間にある。危険な場所に病院、区役所の建設は愚の骨頂！！	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
342	168 静岡市清水区	清水駅、東口公園等に反対、桜ヶ丘公園か旧商店街を希望 理由1[導入機能]④利便性の○…交通アクセス 利便性とは何か。JRを利用する市民は草薙駅利用者に限定される。街の携帯から「静鉄」か「車の利用」が大半で東端に位置する公園が何故利便性が高いのか、まったくのこじつけである	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。 また、公共交通アクセスについては、本編P33の「候補地の概要」に記載したところですが、ご意見を受け、新清水駅から路線バスを利用する方や徒歩で来庁される方の動線などについて、検討していきたいと考えています。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
343	168 静岡市清水区	2[防災拠点]①災害時の業務継続機能 津波浸水危険地域でガレキや被災船舶の打ち上げに加え、東燃の石油基地が至近距離にあり業務継続が不可能である。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
344		・政令指定都市となり旧静岡市と合併したことに失望しています。旧清水市に対する市議会・市長の政策は納得できず。指定都市反対の運動を計画しています。 ・意見を書くスペースが実に少なく「市」の反対意見に対する聴き取りとしては不適切で市のコソクな作為しか感じられない。 ・今日まで市民の意見を聞いたことはありませんか。市長の独断としか考えられません。	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。			
345		3[街づくりの拠点]港と富士山の景観が唯一の資源。港に市役所が何故地域資源なのか、清水銀座の復興が第一である。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
346	169 静岡市葵区	現在の庁舎ではあまりにも脆弱です。東日本大震災の状況を踏まえ、一刻も早く新庁舎の建設が必要です。	5	整備方法	庁舎の建設スケジュールについては、本編P38の「3 事業スケジュール」に記載したところですが、ご意見を受け、市民の安心安全を守るため、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
347		あわせて県には防潮堤の整備を前倒しをお願いしたいです。	構想外	清水のまちづくり	静岡県が進めている防潮堤は、清水区の住民や沿岸企業の安全確保に欠かせない施設であると考えております。 江尻・日の出地区については、官民学で構成された検討委員会が「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設整備計画(H27.12)」が策定されております。 防潮堤の整備にあたっては、当該地区の多様性に配慮し、景観や賑わいの創出に配慮すべき箇所については、地区全体の統一性に配慮しながら、各ゾーンの特徴を損なわないデザイン等を検討することとされております。			
348	170 静岡市清水区	清水駅東口公園への移転建て替えに賛成です。JRの駅に隣接することで、清水区への来客をもてなす体制が整うと思います。また、区役所ができることで駅東側の開発が進み、港地区の賑わいにつながると思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
349	171 静岡市清水区	基本構想p.22の「防災拠点・庁舎として業務の継続が困難」になる要因として、津波により、地下にある電気設備等に被害を受けることを挙げていますが、これだけでなく、1)避難指示の対象地域内にある庁舎へ職員や応援部隊が参集できなくなる、2)職員が避難指示の対象地域内にある庁舎から外へ出て災害応急活動することができなくなる、3)公用車が浸水被害により使用できなくなる、4)庁舎周辺道路に津波がれきが散乱し、道路啓閉がされるまで災害応急活動用の車両が寄り付けなくなる、5)津波漂流物により庁舎施設が被害を受ける、6)津波火災により庁舎に留まることが危険になる、など様々なことがあることを想定すべきでしょう。 また、津波浸水地域では、ライフラインの復旧も非浸水地域に比べれば相当遅れることを覚悟すべきでしょう。 津波の脅威についての認識が不十分ではないかと危惧されます。 庁舎再整備の動機が災害対応への脆弱性の解消であるとするれば、津波浸水が想定される、しかも現状よりさらに条件が悪くなる場所への建設は、あり得ない選択です。浸水が想定されない場所への移転を何故検討しないのか、理解できません。 災害対策本部の代替施設があれば大丈夫など言うのでしょうか？代替施設で対応できること、できないことをしっかり検討しているのであれば、明示すべきでしょう。 原案では、区民の命よりも、「まちづくり」が大事と言っているように思われます。 南海トラフ地震発生時の切迫が指摘される中、区民の命と被災後の生活を守るため、新庁舎の建設場所について、真剣な検討と賢明な選択がなされるよう期待します。	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
350		津波浸水が想定される場所に建設すべきではありません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
351	172 静岡市清水区	1000年に一度の津波に備えることも大事ですが、危険は津波だけではないと思います。実際自分の世代の人は区役所にほとんどいきません。高齢者関係で出向くらいでしょうか。その観点からは、これからの時代、公共交通の便利などあったほうが良いと思います。その上で、非常時に可能な限り備える、という日常を優先した考えが良いと思います。清水区だけで災害対策するわけではなく、葵区の市役所もありますので、区役所が最後のとりで、ということであれば、市有地がある東口が良いのではと思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
352		コンパクトであり上下移動のない庁舎が理想です。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新たな清水庁舎は、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとまり、未来を見据えた庁舎を目指します。」を基本構想に追加することとします	○		
353	173 静岡市清水区	今の庁舎でも、津波が来る場所ですから、どちらでもあまり変わらないと思います。むしろ、年寄りが多くなる時代を考えれば、交通の便のいいところがあった方がいいと思います。今の東口公園は、人が居らず殺風景です。だったらもっと有効に活用したほうがいいと思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
354	174 静岡市清水区	駅に近いと便利だと思います。駅の近くにあれば、時間のある人や学生が過ごす場所になりますし、商店街も近ければ、お店も喜ぶと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
355	175 静岡市清水区	予定区役所の津波災害想定はどのようになっているのか公表してほしい。そのうえで災害時区役所としての機能が果たせるのかが重要なため、その説明をしてほしい。	5	建設場所	平成25年に公表された「静岡県第4次地震被害想定」に基づき、建設予定地周辺の被害想定は、防潮堤が設置される前の津波浸水深は約2.2m、津波到達時間は10～15分、液状化発生のある区域としております。			
356		災害時に機能しないのであれば、別の場所を模索すべきである。	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
357	176 静岡市葵区	賛成の立場です。まちなかリノベーションをとおして、清水銀座が活気溢れる商店街へと繋がることを期待します。全員の意見に答えることは難しいと思いますが、持続可能な清水の発展にむけて、頑張ってください。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
358	177 静岡市駿河区	未来志向の庁舎に賛成。東口公園に必要な機能が充実した小さい庁舎を整備すること。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新たな清水庁舎は、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとまり、未来を見据えた庁舎を目指します。」を基本構想に追加することとします	○		
359	178 静岡市清水区	28ページ 市民の暮らしに溶け込む機能 市民にとって新庁舎が気軽に憩える場となるためには、景色を眺めるだけの展望スペースを設けることや、屋上にベンチを設置することでは、不足してしまうと感じています。 できることならば、屋上に「市民菜園」（例えば一坪程度の区画で区切られた貸し畑）などを設置し、市民の暮らしや趣味を通して新庁舎と関わる仕組み作りがあれば良いと思います。	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
360		28ページ 市民の暮らしに溶け込む機能 また、新庁舎の最上階に富士山の見える展望レストランを設置することで、市内外に対し、静岡市の素晴らしさを気軽に感じていただけるようになると思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
361	179 静岡市駿河区	清水区の防災拠点1災害に強い建物構造 津波のリスクを避けられない清水都心において災害に強い建物としてお手本となるような庁舎にしてみたい。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
362	180 静岡市清水区	基本方針3「まちづくりの拠点」について 民間施設のカフェやレストランが市役所と一緒に整備されれば、駅の近くで大変便利になると思います。市民の休日の活動や駐車場の活用も考えているようですが、市役所の業務も休日に行ってくれるとありがたいです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。 なお、区役所の土日開庁や開庁時間の延長については、現在、3月下旬から4月上旬にかけて実施しております。平成28年1月からは住民票等のコンビニ交付も始まっていることから、この期間以外の時期については、行政需要を見ながら、必要に応じて検討していきたいと考えています。		○	
363	181 静岡市清水区	基本理念のフレーズの「港町の歴史と自然に向き合いながら」が気に入っています。海に関係する仕事をしているので、港町を意識した区役所建設は賛成です。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
364	182 静岡市清水区	基本構想「行政サービスの拠点」利便性の高い交通アクセス 清水駅に近く買い物などに便利になります。駐車場もたくさん留められるようにしてほしいのですが、年若い母などを連れていくとき、入口に車をつけて母を先におろせるような停車スペースの確保や、雨に濡れないで建物に入れるような屋根付き通路などは必要だと思います。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
365	183 静岡市清水区	清水駅東口の公園への移転に賛成です。今、高齢者だけの世帯が増えています。どこに行くにも、頼りはバスだけです。そのバスのターミナルとつなげて庁舎を建てるのが、これから10年、20年先を見れば一番いい方法だと思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
366	184 静岡市清水区	区役所は清水駅前に建てるべきです。そして、役所の手続きと一緒に、その隣で食料品や衣料品などの買い物、お金の引き出し、病院の受診などができるようなそんな区役所にしてください。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
367	185 静岡市清水区	区役所は、バスやJRの便の良い清水駅東口の公園に建ててください。今、清水の中心は清水駅の周りです。ここなら、蒲原でも三保でも飯田でも高部でもバスや電車1本で来ることができます。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
368		そしてせせこましい事務所ビルのようなものではなくて、何十年もいろいろな用途に使うことのできる、しっかりとした清水らしさの伝わる建物を建ててください	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
369	186 静岡市駿河区	市の案でよい。 海、富士山といった眺望を活かし、風や日射し、かおり等が感じられる屋外の展望デッキがほしい。市民の憩いが得られる場所を。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。	○		
370	187 静岡市清水区	優れた市長といえどもその見識知識は個人レベルのものであり多数の市民のそれを上回るとは考えられない。そこまで時代錯誤的にハコモノ型行政に突進し財政を悪化させかねない狙いがわかりません。金不足で子供の医療費無料化はできないと言う。他方でアリーナ、駿府城建設を視野にいれるが、日本の未来を担う子供の医療、教育、スポーツ文化活動への注力より大事なのだろうか。個人宅の耐震は柱、基礎主体で壁や屋根まで資金不足で手が回らない人が多いと思われる。霞が関ビルは築50年 清水庁舎は34年 デザインもいい。公共建築物の建て替え基準は34年になるのでしょうか。筋交いだけの学校校舎は築何年でしょうか。新築より改修が高くつくると国民レベルで納得すると思われませんが。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
371		東日本大震災では船舶石油化学コンビナートのある港は大火災に見舞われました。発電所が被災すれば考えられないほどの人災になります。30年、40年後の区民が南海トラフで被災しないよう願うばかりです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
372	187 静岡市清水区	出来るなら 新サッカー場 アウトレット 富士山の見える小型カジノ(反対意見多数でしょうが)また、幸い東海大海洋学部立地しているので若者就学の間として文理学部等の誘致ETCに転換していただくよう ご英断を期待します。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
373	188 静岡市清水区	私は清水を良くしたいと熱烈に考えている市民です。津波被害想定地域への清水庁舎、桜ヶ丘病院移設、火発建設については賑わい、なりわいと災害リスクのバランスを検討すべく清水区で3回防災セミナー、1回防災街歩きを主催しました。又、建設委員会市民委員に応募、最終面接で不合格となりました。まず、パブリックコメントではなく、住民説明会を行なうべきです。清水駅周辺のコンパクトシティ構想については賛成ですが、清水庁舎を清水駅東口の津波被害想定地域への移設には大反対です。東口公園の土地は静岡県第4次地震津波想定でも5mの想定であり、台風等でも満潮時には浸水する可能性も高い土地です。庁舎は災害時、対応の拠点となります。「災害時の業務継続や通常業務再開等の防災拠点として東口公園に移設する」この基本構想案自体が防災拠点として成立しません。東口公園は津波被害想定地域であり、大雨時も冠水する可能性が高いです。ピロティ構造にするという構想ですが、津波による瓦礫により周辺道路は寸断され、防災拠点として災害時の業務継続や通常業務再開が不可能となります。又、すぐ隣にLNGの供給拠点もあり、タンカーも頻繁に停泊しており、江尻ふ頭の漁船も停泊しています。東日本大震災でも、その船舶が直撃、又、製油所もあり延焼も懸念されます。せめて、庁舎は西口に移転すべきです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
374		東口には河岸の市、マリナート、テルサ位しかなく、西口の方が商店街、バスターミナル等もあり、賑わいの創出となります。せめて、庁舎は西口に移転すべきです。	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
375		ピロティ構造の建屋にしても瓦礫等で、周辺道路の啓開も時間を要し、行政機能は継続出来ません。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。また、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
376		(再掲)まず、パブリックコメントではなく、住民説明会を行なうべきです。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
377	189 静岡市葵区	清水駅東口から湾岸へのアクセスターミナルをなるべく海の玄関口としてふさわしいデザイン・機能を望みます。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
378		清水区において市庁舎が災害時の防災拠点になることを考えると、移転建て替えはやむを得ないと考えます。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
379	190 静岡市清水区	清水庁舎を清水駅東口に移転には決定のようなことですが反対です。7年前の震災・津波を忘れましたか。わざわざ浸水地域に多額の税金を使うこと許されません。しばらくは現庁舎でいいではありませんか。防災の司令塔にはならないでしょう(庁舎そのものが被災にあったのでは)	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
380		徒歩・自転車・車では西方面からどうやって庁舎に行くのでしょうか。不便です。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
381		新庁舎での業務の縮小は困ります。今までもどうかすると本庁へ行けとのようですが高齢化時代、なかなか本庁まで出向けません。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
382		反対意見が多くても聞く耳を持たないとの市長の態度、なんですか。民主的ではありません。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
383	191 静岡市葵区	JR清水駅前という区民にとって利用しやすい場所への建設は良いことだと思います。庁舎の建設が周辺への更なる開発に結び付くことを期待します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
384	192 静岡市清水区	経済利益より人命がまず優先されるべき。反対します。津波の心配ある場所に建て、市職員を集めて対策を〜。海岸から遠くへ逃げなければならぬのに、海岸のすぐそばに市職員を集めるとは。東北のことを思い出してください。絶対反対	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
385	193 静岡市葵区	1000年に一度の災害を恐れるあまり、清水が培ってきた歴史や文化を根底から覆してはいけなないと思います。1000年に一度の災害にも耐えられる強靱なまち、港や海岸を活かし、海洋産業で賑わうまちを目指し取り組んでほしいと思います。JTR清水駅に直結する庁舎移転に賛成します。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
386	194 静岡市葵区	清水のまちの模様替え 期待しています 市当局案に賛成します。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
387	195 静岡市葵区	かつての活気ある清水市を取り戻して欲しい。全面的に賛成したいと思います。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
388	196 静岡市清水区	東日本大震災から7年、当時の津波の恐怖そして南海トラフ大地震の可能性が高まってきている今、海に面した駅周辺エリアに市民にとって大切な公共施設(区役所、病院等)を作るのは大反対です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
389		人口減少の進んでいる今日とくに海沿いを避ける人がほとんどで市の内陸部(草薙・有度等)への人口移動が進んでいます。将来的に江尻エリアからもっと内陸部へ公共施設を移すべきだと思います。江尻エリア・日の出エリアは観光拠点として、またはスポーツ施設拠点として発展させるべきだと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
390	197 静岡市清水区	津波浸水域への移転は反対です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
391	198 静岡市葵区	新たな庁舎は“まちなかが新たな姿に生まれ変わる等一步”となるという考えではありますが、移転先とされている駅の海側が“まちなか”として適しているとは考えにくいと思います。駅の近くということで交通の利便性は良いと思います。しかし30年の間に必ず起こるといわれている南海トラフ期地震への対策も行うといっていますが、東日本大震災の復興を見ていて地震対策に市民のお金を使うより、海拔の高い安全な場所に“まちなか”を移転するのが常識的だと思います。市民の安心、安全を守るのが大切だと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
392	199 静岡市駿河区	庁舎が清水地区のまちづくりの情報発信の場になることを期待します。区役所業務が区民にとって近い存在になり、いろいろな事が相談しやすく、ここに行けばいろいろなことがわかるあしよになってほしいです。ただ、まちづくりに新庁舎がどのような役割を果たすのか、具体的なものが見えてこない印象があります。基本方針3 清水区のまちづくりの拠点についてもっと具体的な機能や役割を持ってほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
393	200 静岡市清水区	区役所を含む清水区の中心地が津波浸水区域であることが広く知れ渡っているのだから、そんな場所を開発したい企業などほとんどないか、もしくは公共事業で税金を使うので自腹は痛まずもうけだけ出せるゼネコン大手くらい。新たに生まれ変わったあと津波に流されがれきの街になることなど、知ったことではないのでしょうか。職員の質の向上は望みます。本当に清水の街と区民を愛し、「新庁舎は津波のこない場所へ」と言える職員をたくさん育ててください。いちいちどの章かなどを確認するのも馬鹿らしいくらい、移転先に対する危機感が低すぎます。2波3波で5〜10Mの津波がきた時、どのような対応が取れるのでしょうか。災害対策本部を地震や津波の直後から正しく機能させようと思えば、新庁舎は津波浸水区域外に作るのが当然と思いますが、なぜ清水駅東口なのでしょう？その場に居合わせた人々を助けたいなら避難タワーを作って下さい。新庁舎は地震と津波の影響を受けない場所へ。清水の未来を守ってください。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
394	201 静岡市清水区	基本構想については賛成で、コスト的にも評価できますし、練られた案だと思います。ただ、キャッチコピーの「清水が新しい姿に生まれ変わる。清水都心はこうなる！」の実現には、市職員の意識改革が必要です。 案では「庁舎は市民の皆さんが様々な街づくり活動にかかわるきっかけづくりの場となるとともに、職員がまちに飛び出して、「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となることを目指します。」とありますが、先ず“職員”の方々が本気になって清水のために動くことが肝要です。職員の方々の熱意と実行力がなければ、市民と協働して清水を活性化し、変革していくことはできないと思います。 インフラを整備しても、それを生かすには方策が不可欠であり、今後の課題ではないでしょうか。	4	基本理念・基本方針	庁舎の再整備は、本編P25の「1 庁舎の基本理念・基本方針」に記載したとおり、職員がまちに飛び出して、「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となることを目指しています。そのため、ご意見を受け、「市民と話し合い、より良い方向性を導きだし、市民と協働して施策を展開する職員の育成を進めていきます。」を基本構想に追加することとします。	○		
395	202 静岡市清水区	1 現在予定している清水駅の東側はかつては海で、その埋め立て地のため地震の際には液状化の危険性が高いと専門家も言っている土地です。 2 その予定地の東側には燃料タンクが乱立しており、これからLNGの火力発電所建設の予定もあると聞いております。 3駅周辺にあれぐらいの空き地は必要と思います。区民の集いの場、また、憩いの場所として、以上のことから区民が災害の際の拠点として使用にはふさわしくないと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
396		駅周辺と港のまちづくりについて 清水駅から港へのまちづくりについて 行政の方達は期待しておられる様ですが同じ事は30年も前から言われて来ましたが未だに出来ません。清水駅から三保までかつては青い海も富士山も見え折戸湾の景観はとても素晴らしいのですが、次から次へと海側に造られていく倉庫によって何も見えなくなってしまう。行政の方達が描いておられる様な港周辺のまちづくりは不可能に近いと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
397	203 静岡市清水区	パンフレットの「防災拠点」として機能を発揮できるのかの評価項目において、どのような答えをもって「最適」と判断できたのですか？ 今回のこのパンフレット一枚で説明では不親切です！ 「明日の清水のまちづくり」のページでは一言も触れられていません。もう一度説明資料をつくり直して、私でも理解できる説明をお願いします。 5回行われた検討委員会による会合で防災に対する出された意見もあると思います。せめて、8人の方がどのような意見なのか広報を！	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
398	204 静岡市清水区	新しく作ることは仕方ないのですが、この時代(いつ大地震の起こるか分からない、東北の天津波から7年たちました)想定外の事が起こっています。場所に反対です。あまりにも無謀ではないでしょうか。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
399		桜ヶ丘病院も反対です。安心して暮らす市民を守るのは誰ですか？責任もてますか？この辺が不思議です。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
400	205 静岡市清水区	下田市庁舎は8年2ヶ月、紆余曲折を経て移転を正式決定しました。しかし、清水庁舎建設検討委員会は計5回、たった5ヶ月の検討期間です。最終の第5回目では、委員の「まだ4、5年かけて検討したほうがよいのではないか」という意見や、「庁舎を造っても活性化はしない」という意見、そして、にのままパブリックコメントに移行してよいのか」という傍聴人からの怒号が飛び交うなど議論は紛糾しました。 田辺市長の「反対意見が多くても方針は変えない」という発言は間違っていると思います。 「地質、土壤汚染調査に問題がなければさっさと議会にかけて自民党過半数で可決させてしまえばよい」と考えているのだと思います。しかし、これは市民の幸福に繋がることなのでしょうか。世界を目指す静岡市のあり方なのでしょうか。 区民は一人一人自分の意見を持っています。個人の意見を尊重し解決を急ぐのであれば、先ずは清水庁舎東口公園移転の賛否を清水区全世帯に問い、自治会を通じ回収したうえで決定していくべきだと思います。	構想外	市民理解	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。 なお、基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
401	206 静岡市清水区	駅に近いことで人の出入りが多いので、その周辺を含めて町が活性化すればいいと思います。若者離れが問題になっているので若者にとっても魅力がある町になる事がいいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
402		日の出エリアは観光地として多くの人々が来てくれるよう活性化を望みます。 あと当然ですが地震対策は万全にしていきたいと思います。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
403	207 静岡市清水区	3. 11の映像がテレビで放送されています。これを観るとやはり津波はたいへん心配です。津波が想定される地域に防災拠点を置くことには問題があると思います。3. 11の教訓に学ぶべきです。日本中の人々が「静岡ではそんなところに役所を置くの」と思われないうようにしっかりとした〇〇を示すべきです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
404	208 静岡市清水区	つなみ対策をしっかりと考えてください。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
405		基本構想には賛成します。駅周辺がさびれてきているので、賑わいをとり戻せたらと思います。庁舎の建設には民間などの複合施設により多くの人が集まる施設を期待します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
406	209 静岡市清水区	気になるところはメンテナンスです。毎日の掃除が楽しくなるような庁舎にしてください。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
407	210 静岡市葵区	障害者や高齢者が電動車いすを利用するケースが増えているので、スロープは電動車いすが利用できるよう幅広にしてください	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において庁舎の内部構造や設備を検討する際には、障がい者団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	
408		本編第5章 交通渋滞を招かないよう駐車場の確保、交通道路アクセスの整備を実施してもらいたい	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
409	211 静岡市清水区	清水区の防災拠点 東日本大震災より7年目を迎えました。この大震災の最大の教訓は何だったのか…？破壊力のはかりしれない津波に対して行政がどう対処していくかではないでしょうか。津波に強い建物を津波浸水域に建てるから大丈夫？この考え方こそ教訓を正しく受け止めていないものであると断じなければなりません。津波浸水域でない場所に建てること、これからの清水区にとって正しい取るべき道だと考えます。孫子の代まで引き継いでいくことこそが、市長、市職員の責任ではないでしょうか。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
410		今回の基本構想はまちづくりと一体に考えているようですが、本来まちづくりも新庁舎をその中心になるべきものではなく、個々の問題と考えるべきです。庁舎は市民にとって何なのか、その観点を考えるべきものと思います。まちづくりは一部エリアの問題で清水区全体の活性化をどう進めていくかを考えてほしいものです。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
411	212 静岡市清水区	点字ブロックの設置をお願いします。	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において庁舎の内部構造や設備を検討する際には、障がい者団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	
412	213 静岡市駿河区	とにかくわかりやすい庁舎を希望します	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続しやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
413	214 静岡市葵区	清水区の元気(活力)のなさは目に余るものがある。新しい区役所を起爆剤として、ぜひ活力のある街の中心をつくっていただきたい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
414		本編5章 予定地として清水駅東口公園を考えているようだが、駅構内から直接新庁舎に入れるようにしてほしい。駅横付けの建物なら人の往来も期待できると思う。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「JR清水駅、周辺施設とのペDESTリアンデッキによる接続」に基本構想を修正することとします。	○		

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
415	215 静岡市清水区	桜ヶ丘病院も桜ヶ丘公園の有るところに移し近くの場所に庁舎をつくって堂林あたりに街に賑わいを移したら？ 庁舎は今の月見里公園の所に移したらと思います。 桜ヶ丘病院(桜ヶ丘公園に移した仮定で)にも近いし、花みずき通と清水病院に行く港南線の間になり便も良いと思う。	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
416		清水の街づくり、活性化のために駅の近くに庁舎を持っていく考えはわからないでもないが、地震で津波が発生した場合の事を何も考えていない。 3. 11の時のあの津波も今一度市長は思い出し、その時のビデオなり録画なりを観たら庁舎などひとたまりもない。庁舎の中で津波ですす早く逃げてくださと連呼した女事務員の声を聞いてほしい。下田など庁舎を高台に移す中、わざわざ津波に押し寄せしてほしいと言っているようなものだ。庁舎の機能は絶対果たすことは出来ない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
417	216 静岡市清水区	地震、津波等の災害に強く清水港街にふさわしいシンボルで有り、清水区民の誇りとなり、全国的にめざらしくわだいにりやすく、マスコミ、写メ等にうつりが良く津波等には安心感を皆にあたえと考えます。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
418		(再掲)地震、津波等の災害に強く清水港街にふさわしいシンボルで有り、清水区民の誇りとなり、全国的にめざらしくわだいにりやすく、マスコミ、写メ等にうつりが良く津波等には安心感を皆にあたえと考えます。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
419		港町の歴史と自然、防災拠点、清水都心地区全域が津波浸水地区、これらを考えますと歴史的に見てみれば「ノアの箱舟」が一番良いと考えます。 新清水庁舎の基本構想(案)全般を読ませていただきすべてを解決できる方法は「舟」ではないかと考えます。私のイメージとしましては豪華客船を清水駅東口公園にできれば車もつめるフェリー船にし、駐車場も確保し、地震・津波の時は電気設備、食品も確保でき、避難ビルなど昇れない人も乗り込めると考えます。(港町のシンボルにもなり話題にもなりやすくマスコミにもアピールしやすいと考えます。)清水区民の地震、津波の為の反対意識は払しょくされると思います。	5	整備方法	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
420	217 静岡市清水区	清水がより良い街になるために、第一に「居心地の良い空間(場)」があることが重要だと思います。居心地の良い空間とは、自然との関わりの中で生じるものです。欧州の公園を例をとると、四季折々の植物や芝生といった散歩に適した空間(場)があることで自然と人が集まっています。清水の温暖な気候や海岸沿いという恵まれた自然環境の中に私たちは生活をしています。まずはそこに住む私たちがその良さに気づき心地よく暮らせなければ清水はより良い街にはならないと思い、新庁舎の基本構想とは少しかけ離れますが、一つ案を考えました。例えば、清水駅や清水港から沿岸に沿って清水港線跡を辿り三保半島を一周し、久能街道へ抜ける大規模な散歩道。その道は、三島由紀夫の小説「豊稷の海(四)天人五衰」の舞台でもあり、主人公が務めていた駒越西の信号所から眺めた景色を巡ることができます。その出発点(終点)として清水庁舎を位置づけ、庁舎から緑の道が沿岸へと続いていくというイメージもっています。新庁舎にはアスファルトやコンクリートの地面ではなく温暖な清水の自然環境を生かした土や緑、水のある空間を、無駄だと思われるかもしれませんが利用目的が定まっていないのりしろの場をつくって頂きたいと思います。また将来の清水について、観光客が清水の焦点へ寄って商品を買って帰る、だけでは本質的な部分で町が潤っているとは言えません。経済や産業を軸とした直接的な街の経済発展ではなく、自然環境や文化を活かすための空間を整備し用意することで清水の魅力を引き出し、その後に関接的に経済面も潤っていくであろうという長い目を持った精神的余裕のある構想を期待します。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
421	218 静岡市清水区	高台移転がまったく検討されていないというのはどういことでしょうか？ 南海トラフ巨大地震がさげばれている中、また津波浸水想定区域でありながら、防災面からの調査、検討がされていないのは、問題です。下田市をはじめ、全国の各市町村では庁舎建設はリスクの少ないところがはじめからの基準になっています。(インターネットで検索可能です)	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
422		ピロティー構造も専門家の間でも賛否両論あります。常葉大学の小村先生、阿部先生の提言も参考にすべきです。被害想定も確立したうえで立地場所は再検討すべきです。	5	整備方法	ご意見を受け、構造については基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
423	219 静岡市清水区	清水区の中で、適地はどこかを考えるとやはりJR清水駅、静鉄各駅の界隈となるが、建設敷地の確保、将来の清水区を考え、どこどこを結んで、人の流れをつくり、発展させ、希望と楽しい街を築くことができる場所としたい。 当然これまでの清水の生い立ち、港まち、利便性を考えた場合、日の出から江尻までの回遊とまちが活性化される仕組み、より賑わいある地域に発展させるには、駅東口公園の選択は妥当だと思う。	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
424		建替えてなく移転することで、建設中は、市民や職員に全く支障をきたさないだろうし、引っ越し(民間空き室or仮設建物)から引っ越し(新庁舎)まで、数年間の非常に大きな出費、不便さを抑えることができる。	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
425		津波、地震への、建設的な対応は必要である。現在の区役所は、南側の駐車場部分にあった丹下健三氏の特徴あるガラス張りの庁舎から隣に新しく建ったものである。それが、何年で建替えたかは知らないが、現庁舎は短命過ぎと言わざるを得ない。 新庁舎は、これを教訓に時代と共にリノベーションしながら、長い間、変化するまちの記録を残していってほしい。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
426	220 静岡市清水区	当局案の新庁舎は、清水区の防災拠点にはなりません。発災時機能不全に陥ります。同様に昨年決めた当局がいう新桜ヶ丘病院も同様です。建物が残ることその機能が発揮できることは必ずしもイコールではありません。建物は無事でも機能不全に陥る可能性のほうが大きいと考えられます。住民の安心安全に配慮して当局案は、再検討をお願いします。	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
427		市民はまちづくり活動に関わるきっかけづくりの場が欲しいから庁舎を作って欲しいなどとは思いません。職員が人やまちと積極的に関わって清水のまちを創っていきたいという気持ちは大切だと思いますが、それは庁舎という場所なければ叶わないものでしょうか？ 答えはNOです。私たち市民が、役所の窓口に向く機会はその多くはありません。調査でもそのことはお分かりです。ネット社会の進展により、さらに向く機会が減少するでしょう。不便さを感じないのに何をたたくてこんな計画をつくるのでしょうか。理解できません。庁舎整備が、新たなまちづくりや民間投資の誘発につながることを期待したり考えるのは自由ですし、一部の企業にはこうした要望があるのかもしれませんが、しかし、住民はどうでしょうか？ あの津波リスクがある地域に、わざわざ、莫大な投資額をもって、人の命や住民の安心安全を将来にわたって脅かすことになりかねない新庁舎建設計画に多数が賛意を示すのでしょうか？ 私はNOだと思います。住民参画条例に則ってやってきたから問題なしというのが市当局の見解でしょうが、単に形式を整えただけのお飾りの住民理解を理由に提案されたこの計画を容認することは出来ません。この案件は、清水区の住民にとっては、地域の将来に大きな影響を与える重要案件だからです。計画の見直しを求めます。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
428		(別紙1) 新清水庁舎建設基本構想案に関する意見 合理性のない区役所移転計画であり、この新築移転計画の再討を望みます。 市長は、現在の清水区役所の位置を清水桜ヶ丘病院の移転先と言ってきました。 区役所の移転が市議会ですら話題にもされていない時からです。 桜ヶ丘病院が地域の基幹病院として重要であることは承知しておりますが、この病院のために、公の区役所の検討が二の次にされてよいのでしょうか。 区役所の移転が市議会等で検討されていないのに、そこに病院を移転するという話が先行することは本末転倒で、手続きに合理性がなく全く理解できません。 また、市長は“千年に一度の津波を恐れる考えはない”と発言をしていますが、これは自然への畏敬を忘れ、子や孫など私たち将来世代を蔑ろにした言葉です。 “千年に一度”とは確率の話で、明日おこるかもしれないのです。安全性を懸念し、不安をもっている住民に対し、このような事を平気で発言するような行政に、私たちの命、生活を任すことはできません。 市民の生命、生活を大前提として、市民が納得できる合理的な計画につくり直しを求めます。	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
429		(別紙2) 新清水庁舎建設基本構想案に関する意見 強引なやりかたで物事決める方法は、市政への不信感を高めるだけで。 みんなで、いいまち創ろうとするエネルギーにプレーキがかかり、マイナスです。 市当局は、桜ヶ丘病院の移転先問題の解決をみずのまちづくりの議論にすり替えることを試み、昨年2月、急遽、タウンミーティングを開催、その直後、静岡気分特別号を全戸配布して現計画を公表しました。 突然示されたまちづくりプランでは、病院は現区役所の場所に「新桜ヶ丘病院」と明示され、新庁舎はJR清水駅東地区に「新清水庁舎」と記されています。 今回、パブコメ募集に使われたリーフレット(当局案)は、一年前のまちづくり提案とほとんど同じです。異なるのは、一年前に、「新桜ヶ丘病院」と明示されていたものが、今回は「現清水庁舎」という表示に変更されたことです。 今、当局は、1年という歳月と税金を使って、このまちづくり計画を正当化するためのステップを踏んでいる途中と主張する管ですね。当然、住民の皆さんの賛同もきちんといいただいでいると... でも、ある検討委員会の有識者先生の言葉をお借りすれば、「お飾りの住民参加」になっていますよと指摘させていただきます。 検討委員会の様子や、委員発言に対する当局の対応など、マスコミにも度々報じられていますが、かなり強引な手法が気になります。 これ以上、こうした方法をとり続けることは、市政への不信感を高める効果しかありません。まちづくりのエネルギーにプレーキをかけることに繋がりがかねませんので、再検討、もしくは、白紙撤回を求めます。	構想外	その他	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
430		(別紙3) 新清水庁舎建設基本構想案に関する意見 区役所候補地は危険地域です。現状しっかり認識して、考すべきです。 東南海地震・津波地域にある本市において、災害発生時における行政機関の果たすべき役割を考え、現区役所のもつ課題、問題点を抽出し、対応策を検討することについては大賛成です。しかし、今回の計画案にある庁舎の移転候補地が現在地よりもさらに海に近いということはどういうことですか？ この計画案には、本来、市民の安全を第一に考えなければならない行政の姿が見えてきません。市当局は、建設検討委員会の中で“市の計画の中で、防災への言及が少ない”ことを認めています。 津波対策では、今回も、桜ヶ丘病院のときと同様に、1階をピロティー構造にするから大丈夫ということのようですが、津波の前に地震が来ますし、柱だけで壁のない建物は地震に弱く倒壊するといわれています。これは熊本地震でも証明されています。当然、専門家による科学的な検討はされているので、その検討資料を公開してください。 さらに危険と思うのは、この移転候補地の真向かいに、今、巨大なLNG火力発電所の建設計画地として話題になっている場所です。この発電所は我が国最大級の発電量ですが、ここは人口集中域であり、また清水港に直面しており、東南海地震、津波、周囲の工場群による二次災害の危険性から、世界で例のない異常な計画といわれています。 このような危険性が指摘されているにもかかわらず、このことにはいっさい言及せず今回の計画案を公表して住民に意見を求めるやり方自体、行政の姿勢ではありません。そして、こんな場所に、区役所を移転してまちづくり提案をするとは市民の生命、生活を無視した計画といわざるを得ません。 市長は、千年に一度の地震・津波のために999年を犠牲にできないと言いましたが、将来の住みよい清水のまちをという市長の発想と全く逆ではないでしょうか。 災害が想定されている地域に建設して、被災した時の対策を立てるのではなく、その地域外に建設して、その上で防災・被災対策を講じることが大切です。 市は市民の安全が第一という行政の本質を忘れてはいけないと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
431	220 静岡市清水区	(別紙4) 新清水庁舎建設基本構想案に関する意見 住民の安全安心と地域の将来に配慮したまちづくりをしてください。 新築する病院と新庁舎は津波リスクのないところで検討してください。 清水の特性をいかして、まちの活性化をはかることに異論はありません。 しかし、住民の心配や懸念に対して真剣に対応しないまた議論や話し合いをしようしない市当局がすすめるこのプランには賛同できません。反対です。 とりわけ、危機管理意識が全く感じられない、そして時代錯誤もはなはだしいこの2つの箱物を大金を投じて新たに作るなどは、その必要性も理解不能、説得力のあるものではありません。 まして、津波リスクの高い地域にわざわざつくるなどと誰が何のために発案した計画でしょうか？ 発案者には、こうしなければならないそれなりの理由がある筈です。その本音を聞きたいところです。 さて、新しい桜ヶ丘病院の移転希望場所と清水新庁舎建設予定場所が津波リスクのある地域であることから反対です。それは、以下に示す理由によります。 ただ、新庁舎については、まず、建て替え新築が本当に必要かの真剣な議論が必要です。必要性に住民多数の賛意が得られた場合、あの場所は反対です。 〔反対する基本的な理由〕 私は、新たに建設する行政拠点、医療拠点、福祉施設、学校施設など地域社会の重要施設は、避難が必要の無い場所に設置を計画するのが常識であり、合理的だと考えています。 わざわざ津波リスクのある場所に新たに建設を計画し、広報特報号のQ&Aなどにも記されている、災害時は〇〇と△△で大丈夫などの説明は、説得力はありません。(ピロティ、ヘリコプター、自衛隊、道路啓開…) また、防災関連の建設コストも嵩みます。 リスクのない場所を選択すれば、これらの施設が機能不全に陥ることもなく、利用者(行政拠点以外は弱者)は、原則災害発生時でも避難が不要、建設時の津波防災コストも原則不要です。 なぜ、市長は桜ヶ丘病院の移転先として津波リスクのある場所をわざわざ推薦したのでしょうか？ 現区役所をどうするか議論もしない一年も前に…。 また、これらの施設をいざいざもたらすとしてまちづくり計画の理由付けに使うなどは全く理解できません。 最新の防災技術は、そこに住んでいる人や津波リスクを承知の上で事業をしたり、観光客など災害発生時にその場所にいる人たちの安全を確保(防災、減災)するためにあると考えるのが、合理的であり経済的な筈です。 病院のそもそも論を避けて、まちづくり議論に当局がすりかえたタウンミーティングで再三指摘させていただきましたが、市長、病院の移転先と新庁舎の移転新築は完全に間違いです。 清水の将来に根拠を残す箱物計画です。子や孫やたちのためにの視点を持って、私たち市民が納得できる計画につくり直してください。 今ならまだ間に合います。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
432	221 静岡市清水区	市民に開かれた庁舎ということで、日頃から区民が行政機関を身近に感じ、距離を縮めておくことによって、災害時等に官民のよい対応、連携が期待できると思います。 地域間の交流を深めたり、多岐にわたる生涯学習の場の中心となる施設があったらよいと思います。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
433		近隣駐車場の拡充と、バスターミナルが全天候に対応できるよう改善して戴けたらと思います	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
434	222 静岡市清水区	車で利用する場合がほとんどなので、駅近くだが、駐車場はしっかりほしい。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
435	223 静岡市清水区	建築後30年で建築設備が劣化が顕著というのは疑問である。 なぜ津波浸水区域に建築するのか教えてほしい。 豊島区を参考にして無駄な税金は使用しないでほしい。	3	現庁舎の課題	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等の影響による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。			
436		生活、観光等の情報発信基地。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
437	224 静岡市清水区	清水駅東口なので、公共交通機関で行きやすく、また清水区の中心地である為どの地区にいても行きやすく便利だと思います。 今ある市有地なので土地を有効活用でき、コスト削減にもつながると思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
438		(2章・・・関連計画) 清水駅周辺の駐車場の拡大。 バスターミナルの屋根の改善。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
439	225 静岡市清水区	また、日本平の再開発や清水みなどエリアの発展にも寄与できる庁舎であることが必須となり、市役所の機能だけでなく文化発信拠点としても期待したい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
440		3章について、庁舎を防災拠点として災害に強い建築構造とする点については良いのだが、災害時の防災拠点へのアクセスを考慮した周辺道路の整備について含めた検討をしていただきたい。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
441		清水駅東口は、静岡市を代表する観光地「三保松原」へ向かう際の経由地となるため、ここに庁舎を建てるということは機能性を確保することはもちろんのこと、それなりのデザイン性も要求されるだろうと考える。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
442	226 静岡市清水区	JR清水駅から高架式歩行者通路が直結されたことによって、港につながり、清水庁舎が建つことによって、市民が集まり、まちづくりの一環として清水銀座商店街の活性化にもつながる。 そして、世界文化遺産「三保松原」を訪れる観光客の利用者も増えると期待したい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
443		清水駅周辺の駐車場・駐輪場の拡大。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
444	226 静岡市清水区	(2章 関連計画) 新静岡駅のようにバスターミナルを天候に左右されない構造にしたいのと、高齢者が利用しやすいのではないか。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
445	227 静岡市清水区	車利用者も多いので、駐車場は現庁舎以上に確保してほしい。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
446		公共交通の利便性は良くなると思う。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
447	228 静岡市駿河区	災害に強い庁舎の検討。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
448		県外企業の誘致、既存企業の流出への対策。清水区外の既存企業流出防止の為に、老朽化したオフィスの代替となる場の支援などを図ったらどうかと思う。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
449		建設、維持、管理を長期に運営できる事業者を地元から募るのが良い。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
450	229 静岡市清水区	勝手ですが、清水駅東口公園方面に期待する建物を書きだしました。 ・大形の商業施設 清水港に3日に1回以上来港する大型客船の旅行者や東名及山梨、長野方面から来訪する旅行者が期待される中部横断自動車道の開通又JR駅より近隣、遠方の旅行者が来訪する事を考えた大型のアウトレットモール(大型駐車場)等の大型商業施設 ・静岡県は元より近隣の山梨、愛知、神奈川県(できれば前県)の物産等を販売するアンテナショップの入った建物。 ・県内外の酒、ウイスキー、ワイン、ビール等の味見、販売ができる建物 ・物産の販売所、静岡県名産の屋台村が入り自由な席で飲食できる建物(高知県の高知城に近い「ひろめ市場」の様な建物) ○日の出エリア方面に期待するもの ・展望台がある建物又探訪タワー 客船と富士山が入る構図(写真が撮れる)が可能な位置にある建物	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
451		◎市民の皆さんが清水のまちについて気がねなく意見や提案が述べられる様な窓口を作って欲しい。 今回庁舎を建設する様な重要な案件についてはパブリックコメントを行う事は大変有意義と思います。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
452		◎5章3建設場所 ○建設場所が公共交通が利用され易く、商店街等人の集まり易い場所への建設については賛成です。しかし津波が起きる災害が発生すると津波火災、津波による材木等大きなゴミで埋めつくされたり又その撤去や余震等による津波が発生する事を考えると、海拔の低い場所は避けてできるだけ高い位置に建設すべきと思います。災害対策の拠点になりにくいと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
453		○勝手な考えですが、下記の様な案はいかがでしょうか。 ①桜ヶ丘公園→桜ヶ丘病院の建設 ②桜ヶ丘病院跡→新清水庁舎の建設 ③清水庁舎跡→体育館(2Fトレーニング場、卓球場等の設置)の建設 (災害時の避難場所と考える) ④静岡鉄道で現在検討されている大坪町駅を建設する。又難しいと思われませんが、JR駅も同時に背ochいし、JR静鉄の相互乗り入れを可能にし、交通の利便性を上げる。これで病院、庁舎へのアクセスが良くなります。 又現在草薙駅はJRと私鉄の唯一の乗替駅ですが、常葉大学が開業されると草薙駅は混雑が予測されるので、混雑の緩和にもつながると思います。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
454	230 静岡市駿河区	港を基軸とした産業の底支えとして、独自の行政政策を打ち出すことが出来る機能を持たせたら面白い。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
455		世界遺産をもつ観光都市としての発展を目指し、玄関口の港町にふさわしい景観と施設を備えた庁舎が良い	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
456		静岡県では東海地震が長年叫ばれており、その県庁所在地にある庁舎は当然、災害対策万全であるべき。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
457	231 静岡市駿河区	商業施設の併設により、駅前のにぎわいが生まれると思う。 民間の意見を重要視して、にぎわいのある清水を目指してほしいです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
458		駅からの利便性が向上し、良いと思う。 防災拠点として重要な位置づけとなる。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
459	232 静岡市駿河区	また、防災の拠点になるように強化を図っていただきたい。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
460		JR駅と直接接続やロータリーからのアクセスを良くし、多方面から庁舎へ行きやすくするべき。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「JR清水駅、周辺施設とのペDESTリアンデッキによる接続」に基本構想を修正することとします。	○		
461		静岡市が推進しているPPP、PFIを導入し、市民にとっても地元企業にとっても利便性の高い庁舎にしてほしい。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
462	233 静岡市駿河区	国際的な港町を目指している清水区で、駅前に立地させることは良いと思う。その上で、海外の人が来てもらえずに国際的な建物にして欲しい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
463		基本は行政機関なので、災害に強くあるべきだと思う。災害時にしっかりと機能する庁舎にしてもらわないと困る。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
464	234 静岡市駿河区	清水区民の利便性向上を図るべき。(保育所、リハビリ施設など)	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
465	235 静岡市駿河区	県外企業の誘致、既存企業の流出への対策	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
466		災害に強い庁舎の検討。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
467	236 静岡市駿河区	フェリーターミナルを移設し、有効利用は立地的にも必ず取り込むべきだと思う。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
468		JR、静鉄などの交通の利便性は不可欠であり、子どもだけでも庁舎を訪れることが出来るような、安全安心なシステムを取り入れてほしい。交通が悪いところは、長続きしないのは、明確(再訪問したくない)。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
469		民間開発が良いことだと思いますが、既存の商業施設(エスパルスドリーム等)と、競合してしまう様な施設だと、そもそもの目的とかけ離れてしまうので、既存の施設を尊重するようなまち創りをお願いしたい。わざわざ訪れてでも価値あるような思い出の施設を創ってほしい。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
470	237 静岡市駿河区	また、清水ならではの海洋文化を活かした施設にするなど意匠にこだわることも素晴らしいと思いますが、やはり防災の点にもっとも重きを置いてほしいです。現庁舎は、防災の観点から建替えをするということを聞いています。静岡県に住むということと地震および津波の危機とは切っても切り離せない問題だと思うので、新庁舎は防災拠点としての一翼を担うことに、地域の方は大きな期待を寄せています。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
471		(6章) 新清水庁舎を建設し、維持及び管理をしていくのであれば、やはり地元根差す企業、事業者から公募すべきだと考えます。またそのことにより地元企業の育成・発展にもつながると思います。そのため事業手法としては民間資金、経営能力及び技術が生かせるPFIの採用を検討されたいです。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
472		清水駅東口ということで、交通利便性での最低限の水準はクリアしていると考えますが、車での来庁者のことも考えた駐車場の整備、及び駅が近いことでの駅周辺の混雑なども発生しえるので、それらの点も考慮して頂きたいです。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
473		(再掲)清水駅東口ということで、交通利便性での最低限の水準はクリアしていると考えますが、車での来庁者のことも考えた駐車場の整備、及び駅が近いことでの駅周辺の混雑なども発生しえるので、それらの点も考慮して頂きたいです。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
474	238 静岡市駿河区	防災・安全面では、最新鋭のノウハウを活かした建物にしていきたい。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
475		ソフトに関しては我々が意見するものではないと思うが、コンパクトな考え方で良いと思う。最小限であれば市民サービスを担当する部門だけでも。にぎわいを持たずという意味合いであるならば、現状のように、教育委員会などを残すなど、なるべく職員数を確保する方向性であった方がいいと考える。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
476		(6章) DBOとPFIが有力という記載だが、DBOであれば、民間側の資金立替えリスクが発生せず、民間側の参入が積極的になるかもしれない。PFIでは、民間側のリスクはやむを得ないが、経験と実績を地元で蓄積できるという点で大いに価値のある事業となると考えている。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
477	239 静岡市駿河区	地元企業の参画を図るべき。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
478	240 静岡市駿河区	ショッピングセンターやアウトレットなどを併設し、人口減少が進んでいる清水に多くの人を誘致できるようにする。民間金融機関を利用や、新庁舎の整備事業に静岡市内企業を積極的に活用するように誘導し、地元企業の活性化を検討したらどうか。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
479	241 静岡市駿河区	新庁舎はJR清水駅に隣接する位置に建設を予定されていますので、その立地メリットを生かし清水のランドマークとして“人の集まる”施設になることを期待しています。その為にショッピングや飲食エリアやイベント広場(青葉イベント広場のような施設)、観光案内やチャトルバスなど周辺観光地へのアクセス拠点などを設けると良いと考えます。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
480	242 静岡市清水区	消防署(横砂)から移転したのに区役所が津波のきげんがおよぶ所に新築するのは反対です。区役所の職員の人たちのいのちがあぶないです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
481	243 静岡市清水区	BTO方式に賛成です 近年老朽化による公用施設の建て替えは、様々な市で課題になっており、建て替え費用やランニングコストの軽減は今後必要と考えます。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
482		また、市役所は用事があるときのみ行く場所との認識が強いと思われるので、市役所機能のみではなく託児スペースや子ども園といった機能や観光客向けに富士山が見える景観を生かした休憩スペース、地場産品の販売スペースなど老若男女が気軽に訪れることができる多機能型施設の設置を希望します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
483		(再掲)また、市役所は用事があるときのみ行く場所との認識が強いと思われるので、市役所機能のみではなく託児スペースや子ども園といった機能や観光客向けに富士山が見える景観を生かした休憩スペース、地場産品の販売スペースなど老若男女が気軽に訪れることができる多機能型施設の設置を希望します。	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
484	244 静岡市葵区	4章基本理念・基本方針について 現庁舎には市民が集う場所がないので、民間のカフェや飲食店があるとにぎわいが生まれると思います。また、子供やお年寄りが快適に過ごせるスペースが必要だと感じます。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
485	245 静岡市清水区	建設場所について。 清水駅東口公園に建設するのは反対です。 海岸に近く、10分未満で津波が到達する地域です。 津波が発生すれば、庁舎内部は浸水し、周辺道路は通行不能となります。 市の職員も、市庁舎に登庁が困難になります。 このような状態では防災拠点としての機能は果たせないと思います。 東日本大震災発生時、大榭町役場に災害対策本部が設置されましたが、職員の約半数28人が犠牲になりました。 民間人は避難出来ますが、防災拠点の市職員は職場放棄できないと思います。 市職員を危険にさらす事になります。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
486		新清水庁舎計画について、市長が『反対意見が多くても、方針は変えない。』との記事が静岡新聞にありました。 何も変わらないのなら、パブリックコメントは必要ありません。 市長は旧清水市民の意見は無視するという事ですか？	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。			
487	246 静岡市清水区	清水庁舎移転構想について ほとんど多くの旧清水市民は清水庁舎異転を望んでいません。反対です。ノーです。 民意を無視した田辺死政の姿勢は清水地区の死につながります。 新しく異転して、本当に清水は良くなりますか？田辺市長氏はどうしてもそこまででも移転したいというのであればその新清水庁舎で市長室を設け、市長執務を任期中～満了まで執り行い、清水区のために尽くす覚悟がありますか？そうでないなら、移転するべきではありません。	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
488	247 東京都杉並区	基本構想案に賛成します。 私は現在県外の者ですが、静岡出身です。県の構想案には賛成しています。静岡が活気を取り戻すためには清水の再構成が重要だと考えます。私自身、東京に出てきて驚いたことは、静岡といえば「清水」というイメージが全国的にも定着しつつあることです。出身を問われた時に、よく清水の近くかどうか併せて聞かれたりします。海産物やサッカーチームなどの全国に誇れるものがあるからこそその認知であると私は思います。ですので、清水が前に進んだとき、全国に住んでいる方々(私も含め)はその動きに興味を持つと思います。人口流出が止まらない静岡において、清水という街の存在は非常に重要であり、今の時代に沿ったこの基本構想案を進めていくことはその問題を解決する糸口であると考えます。清水が活性化すれば、必ず人口流出に歯止めをかけることが出来る。そう信じています。実際、私のような静岡から出て行った人間も、活気溢れる静岡を見れば、また静岡に暮らしたいと思えますし、出身者でなくとも興味を持ち、暮らしてみたいと思うことは必ずあります。これだけ素晴らしい気候、土地、人に恵まれている所は全国的にもかなり少ないと断言できます。こんなにも恵まれているのであれば、あとは興味を持ってもらい足を運んでいただくことができれば良い方向へ進んでいくのだと思います。 これは清水に現在住んでいらっしゃる方々にも良いことで、単純に街全体の人口が増えれば行政のサービスなどもかなり充実していきますし、住みやすくなっていくと思います。 何もしないで待つよりは何かをして働きかけるほうがこの深刻な人口流出に歯止めをかけられます。 人口流出の一端を担ってしまっただけ市民ですが、静岡を、清水を心から応援しています。この基本構想案が進めば、問題解決も前へ進むと思います。実際に東京にいて感じたことを述べました。言葉も足らず、駄文、乱文、申し訳ございません。本当に本心に心から応援しています。	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
489	248 静岡市清水区	新清水庁舎の建設について。 1. 新しい庁舎を建設する必要性について。 ・静岡市内の公共建築物で築36年位の建物は沢山有ると思います。なぜ今静岡市の人口も大幅に減り、清水庁舎(区役所)の機能も小さくなり職員も減員する中で莫大な建築費をかけて新庁舎建築する必要があると有りますか。 ・現在の建物は、過去に耐震補強工事を実施していますから耐震性はあると思います。また設備について老朽化とか、津波で地下の設備が浸水したら庁舎が機能しないと言われていますが、ならば現庁舎の建築面積を減築して地下にある設備を上階に移設する方が、新庁舎建築よりも建築費が安くなる案を検討しないのでしょうか。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
490		・今後、静岡市では現静岡市民文化会館を大規模なアリーナに建て替える計画も有ります。今後とも相変わらず「箱もの」を造り続けていくのでしょうか。今後の静岡市の財政に見合った支出とコスト意識に変えてほしいと思います。	5	整備方法	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとめた庁舎を目指すとともに、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
491		3. 桜ヶ丘病院の老朽化について。 ・確かに桜ヶ丘病院は老朽化が進み危険な状況だと思います。清水区の中核の総合病院としてこれからも必要だと思いますので、予想される東海大地震の津波の浸水区域では無く大規模災害時にも安心して市民が通院や入院出来る安全な所に造ってほしいと願っております。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
492		2. 清水区のまちづくり・活性化のためについて。 ・現JR東口広場に新庁舎を建設すれば、市民の利便性が増して清水区のまちづくりと活性化になりますか。新庁舎を建設すればお金をかければ簡単に解決しますか。 ・豪華な客船の寄港も、ドリームプラザ周辺の賑わいも市民が色々なイベントを通じて盛り上げてきた結果だと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
493	249 静岡市清水区	地震、津波などの被害が起きた場合が取りざたされていますが、当然のように災害に耐えられる構造になるはずですので、心配すべきことではないと考えています。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
494		庁舎が駅の近くに建設されることにより、活気がなくなっている駅前銀座などへの良い影響が出ることを期待しています。今後ますます高齢化が進むことにより、公共交通機関と公共施設の連携は不可避となっていくのではないのでしょうか。自動車の普及により施設、店舗などの郊外化が進んでいましたが今後は逆に公共交通機関の利用を中心とした方向に変わっていくと考えられます。駅がその街の中心を形作るという自動車が普及する前の姿に回帰していくことになると考えています。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
495	250 静岡市清水区	現在の庁舎よりも多くの市民が利用しやすくなる清水駅東口公園への建設に賛成です。今後の清水区のまちづくりの方向性とも一致していると思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
496	251 静岡市清水区	市民に開かれたコンパクトな庁舎の基本理念のもと、基本構想案には3つの基本方針がうたわれている。その一つに清水区の防災拠点とあるが、現在の清水庁舎について防災上問題点があるということで、移転計画が出された形となっている。それは、津波浸水想定地域に所在するということが大きな問題である。基本構想案では、移転候補地として清水駅東口公園を選定しているが、この場所も津波浸水想定地域であり、はたして大規模な災害が発生した場合、防災上の拠点として機能し得るか、はなはだ疑問である。そうした点での具体的な方策が示されていない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
497		また、清水区のまちづくりの拠点となるとされているが、東海道線で既存の商業地域や住宅地と分断されており、アクセス上問題がある。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
498		行政が多額のお金を使って、施設をつくり、住民はそこにやってこいというのは、発想が古すぎると考える。IT化が進む現在、住民が身近で利用できるものとすべきであると考え。役所自体がもっと街に出ていくのがよいと思う。既存の施設、民間のものも含めて活用していくことも一つの方法であろう。箱ものにお金を費やすより、住民が特に若い人が暮らしやすい街とすることに、力を入れた方がよいと思う。	5	整備方法	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとめた庁舎を目指すとともに、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
499		基本構想案の本編1章に関連するものであるが、清水庁舎の移転計画があまりにも唐突に示されたことに驚きを隠せない。桜ヶ丘病院の移転の問題で、移転先に清水庁舎跡地が提示され、それに伴い現清水庁舎の移転計画が出された。まるで桜ヶ丘病院の移転先とするため、清水庁舎を移転させると受け取らざるを得ない。静岡市における清水区のあり方について、十分な全体構想をもって、その中でそれぞれの案件を考えていくべきである。住民に対する説明も納得できるものでもないし、新清水庁舎建設についても、十分な検討がなされていないと考えられる。検討委員会で出ていたように、なぜこれほど拙速に事を運ばなければならないのか。清水庁舎の移転とその移転先について、初めから結論が決まったような形を進めるのは、なぜだろうか。短い将来でなく、もっと先の清水の姿を考えて、進めていってほしいと思う。全体に今回の計画の進め方は、順序が逆で、極めて場当たりの、形式だけを整えるものという感を強く受ける。このようなことを行っていると、行政に対し不信感を抱かざるを得ない。	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。また、整備方法及び建設場所についての市案に対して、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。その議論を経て、市として「清水駅東口公園」への移転建替えが最適であると判断しました。			
500	252 静岡市葵区	遊歩道の整備には、疲れた時に立ち寄れるカフェなどの店(常設でなく週末だけでも)の誘致など、ハード整備だけではなく、歩く動機を掻き立てるソフト面での工夫を期待します。また、ボランティアによる清掃活動や植栽の手入れなど、継続的に掛かる整備後のコストも考慮していただきたいと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
501	253 静岡市清水区	基本方針2「清水区の防災拠点」としての機能 ・記載されてるとおり防災機能の充実は必要要件と思いますが、清水区の公共交通が集積された場所に整備されるのであれば帰宅困難者への対応は掲げられないでしょうか	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
502		【1 将来の清水のまちに期待する庁舎について】 清水庁舎を公共交通が集積され交通の至便が良く、開発の進むJR清水駅の近隣に整備し、駅周辺の活性化に寄与し、清水区復活の起爆剤となることに期待します。 現在、清水区は高度経済成長期の繁栄から元気を失っていると感じています。元気を取り戻すにはどうしたらいいか？やはり中心となるJR清水駅周辺地域の活性化が一番ではないでしょうか。最近、高層マンションの建設やバスターミナルが整備され駅前には変貌しましたが、何か活気を感じません。それは整備された建物に「にぎわい」を生む要素が少ないのではと感じています。 マンションの低層階はテナントとなっていますが、入居店舗は飲食店等、夜間の営業が主な店舗が多く、昼間は閑散としています。これでは、いくら周辺がきれいになっても、にぎわいは生まれませんと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
503		そこで、新庁舎に期待することは、交通の至便性のいいJR清水駅近隣に整備し「人の集う拠点」となってほしいということです。しかし、ただ単に市役所が駅前にあっただけでは、訪れる人には限界があります。それ以外にも人が集う要素を加えることが重要です。例えば、ホールを併設し、アマチュア演奏家に開放し、お昼に「ふれあいコンサート」を開演したり、生涯学習交流館のように教養講座の開催することもいいでしょう。みんなが集える環境を加え、新庁舎で「学ぶ・体験する、そして癒される」付加価値を加えたらどうでしょうか？	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
504		市役所がただ単に行政事務所だけでなく、市民の憩いの場所として、周辺の街と融合して、清水の賑わいを取りもどす核となること、加えて新庁舎は清水区活性化の対策本部となってほしいと思います。 職員が「人」や「まち」と積極的に関わるには、自らの足で出向くことが重要ですが、相手となる「人」も関わり易いと感じる場所に新庁舎が必要です。JRを利用する人たち、清水区の彼方此方から張り巡らされたバス路線を使い訪れる人たち、いずれの人にとっても「集う」環境にあるJR清水駅への整備により、清水の街を創っていく場となるものと期待します。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
505		【2 その他ご意見について】 4章 基本理念・基本方針 2庁舎に必要な機能(26ページ) 基本方針1「清水区民の行政サービスの拠点～経済性に優れ、だれもが訪れやすく使いやすい庁舎～」 ・記載されている内容はもともとで、是非進めてほしいと思いますが、心の充足＝「ゆとり」の記述はできないでしょうか？単純に広いとか贅沢ではなく、庁舎内外の色調や材質であったり、空間や環境が来庁者や働く者にとって精神的に安定するものであることは重要だと思います。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
506		また、JR清水駅と融合し、商業施設と複合化した「駅ビル」とすれば、利便性はさらに向上します。個々の施設が別棟という発想から抜け出し、使用者ファーストの発想で思い切った整備ができれば、もっと活性化に寄与できるものと確信しています。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
507	254 静岡市葵区	新庁舎に期待すること 新庁舎には、清水のまちづくりの核として大いに期待するところですが、その周辺及びWFの民間開発を誘導・先導していく青写真を庁舎の姿と共に示してください。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
508	255 静岡市清水区	清水駅東口公園を予定地にすることには賛同します。今後、ますます高齢化社会が進むことを考えれば、誰もが最も行きやすい場所に区役所はあるべきだと思います。現在の位置もよいのですが、JR清水駅に直結し、道路のアクセスも悪くないので移転するのであれば、位置的には良いと思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
509		しかし、まちづくりの観点からすると、清水駅東口公園はこれまでマダロ祭りなど様々なイベントに使われてきた多目的広場だと思えますが、そのような機能はどのように確保するのでしょうか、また、数少ない緑地を削る分をどのように確保するのでしょうか。それらの機能も確保した計画としていただきたい。	5	建設場所	検討委員会では、清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
510	256 静岡市清水区	建設予定地はJR清水駅、清水区内のバスが集まるターミナルがあり、公共交通が集まる場所なので、どんな人でも行くことができるため良い場所だと思います。また、人が集まることにより周辺の河岸の市や銀座商店街の活性化も期待できると思います。津波の心配はありますが、行政がしっかりと対策をとってくれると思っています。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
511	257 静岡市葵区	清水庁舎が津波区域外に移転すれば、港地区は危険であることを全国に発信するようなものです。 駅前への移転を進めるべきです。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
512	258 静岡市清水区	清水駅にはバスが集まっているので、清水駅に市役所が出来れば、清水区内どこからでも行きやすいと思います。津波の心配はありますが、いつ来るか分からないのに不便な場所に建てるより、対策をしっかりとらえて便利な所に建てた方が良いと思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
513	259 静岡市葵区	清水駅前に建設し津波に強い街として全国に発信してください。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
514	260 静岡市清水区	建設予定地である清水駅はJRやバスが集積しているため、清水区内の方が利用するのに最適な場所だと思います。また、駅に人が集まることで周辺の河岸の市や駅前銀座などの活性化が期待できると思います。新清水庁舎を中心としたまちづくりが出来れば清水の活性化にも繋がりますし、それに伴う人口増も期待できるではないでしょうか。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
515		新清水庁舎の建設予定地は津波の浸水区域ではありますが、行政がそこに建てることと計画しているということは対策が出来るからだと思います。清水のまちを活性化するために新清水庁舎建設を契機にまちづくりを進めてもらいたいです。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
516	261 静岡市清水区	新区役所の早期建設 JR清水駅東口公園への区役所建設には賛成ですが、そもそも耐震性や津波の問題で今の区役所が危ないから建て替えるのであって、地震が来る前に建替えなければ意味がない。いろいろな人の意見を聞くのは良いが、ある程度のところで決断して、前に進めるべき。早期建設を望みます。	5	整備方法	庁舎の建設スケジュールについては、本編P38の「3 事業スケジュール」に記載したところですが、ご意見を受け、市民の安心安全を守るため、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
517	262 静岡市清水区	清水駅から雨に濡れずに行けるところ JR清水駅の近くに区役所を建てるのであれば、ぜひバスから降りても雨に濡れずに行けるように作ってください。杖とかカサを両方持つのは大変です。そうすれば、交通の便利さが倍増です。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
518	263 静岡市清水区	コンパクトではなく、しっかりとした建物を建ててください 以前、回覧板できたチラシを見るとコンパクトにこだわっているようですが、清水駅前に作るのですから、清水らしい、しっかりとした、いろいろな用途に使える建物を建ててください。防災の拠点にもなるのですから。納税者の一人として、期待しています。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
519	264 静岡市葵区	立地及び工法について 清水という町の基礎構造は、砂丘帯に形成された陸運(旧東海道)と、巴川沿岸に形成された水運及び後背の砂丘帯に形成された陸運、これらの接点である江尻城を重心としていたところ、明治期の鉄道駅開設、河川港(湊)から海港への転換によって、複眼的な重心となった経緯があり、住居地域は現在も江戸期の構造を基礎としている。 人流・物流や陸運・水運という暮らしの基礎構造の転換には相応の地層構造に基づく側面があり、この基礎構造に沿った立地を選択することが地域の生産性に符合する。 150年を超える長期の観点では、構想案の立地は、この基礎構造の観点からは最適ではないと言えるが、その工法によっては逆の観点を見出すことも可能である。 クルーズ船に見られるような、巨大な浮桟橋構造の構造物とするなど、大きな水位変化に対応する海洋工学の事例として構築し、ヴェネチアやオランダなどの国内外の臨海都市に技術輸出するなどの産業基盤としての先鞭となる手法がそれである。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
520	265 静岡市清水区	基本方針1-4 公共交通機関の結節点であること、健康ランドやドリブラのシャトルバスの活用、循環バスの運用、歩行空間の活用(さつき通り、清水港線跡)などの地の利の活用を優先し、駐車場は必要最小限で良いのではないか。(周辺には市営駐車場や民間駐車場が存在している。駐車場はあればあるだけ車が集中する。歩くこと、移動を楽しめる都心づくりとのバランスが大切と考える)	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
521		基本方針3-2 新庁舎建設で最も注目すべき部分だと思います。 新庁舎のイメージを高めるためにも、思い切った(エリアの希望を感じられる)提案・記載を期待します	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
522		1.「本庁組織を静岡庁舎に集約」としているが、市立(清水)病院の宮加三への移転、合併により行政の主要機能や関連公営組織(商工会議所等)の主体が静岡にシフトしたことなどにより、現清水庁舎を中心とする人の動きや回遊性の劣化に拍車をかけたことは否めないとと思う。 清水都心のにぎわいを高めることは、JR清水駅周辺～新清水駅・清水庁舎周辺～日の出埠頭エリアの人の集中と移動を高めることが必要と考える。 新清水・清水庁舎周辺は、桜ヶ丘病院の立地による期待が大きいですが、JR清水駅周辺の整備構想・計画が具体性を示されていない中では、新清水庁舎の持つ役割は重大であり、単に行政の効率性を求めて中枢機能の集約化(清水庁舎の人員減、行政機能の限定)を進めることはJR清水駅周辺地域のにぎわいの拠点性を高める効果が期待できないのではないかと不安を持ちます。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
523		2. 新庁舎建設地は清水駅東口公園がベストと考えるが、付加される関連行政機能(施設)や民間施設がタイミングを合わせられるかは疑問。 庁舎以外の施設立地空間を確保し、段階的な官民による施設整備をイメージすることも必要ではないかと思う。(集客力のある民間施設の立地には、清水都心部のにぎわいの高まりが見えることが必要となるので、清水駅周辺エリアや清水都心全体の将来の姿を感じられる、早期に目に見える形とすることに、より傾注することを重視されたい)	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
524		清水都心構想図(P16) 清水都心構想は、江尻エリア — 現庁舎周辺 — 日の出エリア の3つの拠点をバス・自転車・徒歩で回遊することにより、人の姿が見えるにぎわいの感じられるまちにすることを目指していると考えています。 現庁舎跡地には桜ヶ丘病院を立地することを前提としていると思いますが、具体の記載がないため、現庁舎周辺のイメージがぼやけてしまうのではないのでしょうか。 新清水駅・現庁舎周辺の機能を明確にすることで、清水都心が目指すにぎわいのある空間づくりのイメージが高まると思います。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
525	266 静岡市葵区	3/11に東日本大震災から7年を迎え、改めて地震や津波による被害を思い起こしました。 ここ静岡市においても、東海地震がいつ起きるか分からない昨今、防災機能の充実は必須と考えます。 また、清水区の賑わい創出が今後の静岡市の活性化するには必要と考えられます。 このことから、防災や、まちづくりの視点から清水東口公園への移転は妥当ではないかと考えます。	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
526	267 静岡市葵区	公共交通で行きやすい所が良いです。防災対策はしっかりとしてください。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。 災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
527	268 静岡市駿河区	また、駅前に区役所を建設しても、決してにぎわいの創出には繋がらない。立地を活かした工夫が必要と思う。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
528		建設予定地が清水駅前の官地である 利便性等を考慮するとよい場所と思うが、せっかくの景観を損なう恐れがある。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
529	269 静岡市清水区	1. 津波浸水地域に防災拠点を建設することに反対。瓦礫に阻まれ、救護活動などが適切に機能しない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
530		2. 清水駅コンコースから大ガラス越しに見える富士が遮られる。観光客が清水駅で下車した際の象徴的な景観を、庁舎で塞ぐ形となり、観光に注力する静岡市のコンセプトに反する。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
531		3. 数少ない貴重な公園を壊すことに大きな損失がある	5	建設場所	検討委員会では、清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
532	269 静岡市清水区	4. 箱もの建設による市民への増税に反対	5	整備方法	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとめた庁舎を目指すとともに、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携（PPP）の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
533		5. 清水駅前銀座商店街を活性化するための現在空き店舗となっているスペースへの庁舎機能移設を提案する。それにより、清水駅～新庁舎への動線が銀座内となり、商店街の活性化にもつながる。	5	整備方法	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
534		6. 災害時に危険な火力発電所が近隣に建設予定となっているが、防災拠点施設をそのような場所に建設することに反対	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
535	270 静岡市清水区	清水のシンボリックな施設(外観・機能等)になること。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
536		「清水のまちづくり」も大切ですが、市民にとっては、事務の効率化(窓ロー本化等)が重要であるため、支所等を含め、清水庁舎で全ての手続きができる「コンパクト庁舎」にいただきたい。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、「市民の利便性を重視した窓口・待合スペースの配置」に基本構想を修正することとします。	○		
537	271 静岡市清水区	新清水庁舎については、清水駅東口公園に建替えるのが望ましいと思います。理由は以下のとおりです。 ①海と港と共に発展してきた「清水」は、これからは港町として生きていくことから、庁舎の位置はウォーターフロント活性化に繋がる場所が望ましい	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
538		②少子高齢化が確実に進むなかコンパクトシティ化で、JR清水駅を中心としたエリアが核となることから、中心市街地活性化の観点からも駅に近接する場所が望ましい。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
539		費用対効果を考慮し ③費用対効果を考えると市有地が望ましく、駐車場の規模の確保などから可能な限り、広い用地が必要。	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
540		本庁組織を静岡庁舎に集約することについては、行政の効率化から必然のことと思いますが、出先部署だけでなく、港町特有の清水の風を市全体の活性化に繋げられるような部署を、清水庁舎に配置していただきたいと願います。経済局に設置されるという、新組織に期待します。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する組織を配置する。」に基本構想を修正することとします。	○		
541	272 静岡市清水区	旧清水市民にとって、海と港とは誇りだし、心の拠り所とも言えます。現在、清水銀座や駅前銀座などの中心地が寂れてきているのは、本当に寂しい思いです。少子高齢化が進むなか、高齢者の移動手段はどうしても公共交通機関が多くなります。誰もが気軽に集える場所として、JRやバスターミナルの近くが市庁舎の場所として一番だと思います。新清水庁舎の場所としては、建設費用や維持管理経費も考えると、清水駅東口公園が良いと思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
542		南海トラフ巨大地震がいつ起こってもおかしくないと言われています。今の清水区役所の建物が災害時に使えなくなるのでは、市民は安心できません。ぜひ、早く進めていただきたいと思います。	5	整備方法	庁舎の建設スケジュールについては、本編P38の「3 事業スケジュール」に記載したところですが、ご意見を受け、市民の安心安全を守るため、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
543	273 静岡市駿河区	清水に住んでいるものとして清水の駅前というのは少し活気がないように思えます。その要因は集客力の低さがあると私自身だけでなく清水に住む友人たちと話すことがある。庁舎ができることによって駅周辺は人が増え、駅前銀座にも多少の活気は増えるだろうか、それは主に20歳以上の大人たちであり子どもたちが集まるわけではない。駅前で行われている清水七夕まつりのように大人子どもが駅前に溢れ多くの声が聞こえる、そんな町づくりを駅前という一番近い場所から考えていけるそんな庁舎としていってほしい。清水だけでなく全国的にも同じ話だが、海に面している街として津波に対して不安を抱えている。庁舎が海の近くにできることにに対し様々な賛否両論があると思うが、私は静岡という東海地震の恐れがある中で津波に負けない建物を静岡市が率先して庁舎として建てることはとても前向きなことだと感じている。これから先私たちは津波の恐怖を感じながら清水で過ごしていく。新清水庁舎が中心となり、津波に負けない町づくりをお願いしたい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
544	274 静岡市駿河区	街づくりの拠点となるような庁舎を作りたい。役所は事務処理の拠点であるが、市民の集いを手助けするような機能を有することが重要である。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
545	275 静岡市駿河区	・災害に強い庁舎の建築をお願いしたいです。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
546		・ショッピングセンターなどを併設して賑わいの創出も図るといいと思います。 ・民間金融機関の利用を検討していただきたいです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
547	276 静岡市清水区	静岡市のシンボルタワーとしての役割を担えるような景観と融合した建築物にしていきたい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
548		又、立地の良さを生かした市民が集いやすい建物になることを望みます。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
549	277 静岡市清水区	『清水区の防災拠点』の役割をしっかりと担う施設にしてほしいです。東日本大震災の津波の最高高さがビル5階とのことなので(想定の上の上位に！)最悪津波に襲われて、数日浸水しても災害業務が続けられる様に構造・設備の設計をしてほしいです。また、駅周辺の人々が集中して避難してきて大丈夫な避難経路・避難スペース(広い大会議室をパーテーションで小会議室にする等)・屋上からの救助等可能な計画であり、通常時も無駄なく活用できると良いと思います。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
550		『港町の歴史と自然に向き合いながら』との事ですが、防潮堤の建設で富士山を眺められる港といった景観が壊れない様、また海の自然を破壊しない様に、よく検討してほしいです。(ドリームプラザとマリンパークは防潮堤内でないのは景観を重視している為？説明がほしいです)個人的に、巴川沿いの景観(堤防の壁面・小舟が並んでいる河口、柳並木)や周辺のお祭り(灯ろう流し、みなとまつり、お水神さん、おいなりさん、おいべっさん)が故郷のイメージなので、巴川沿いエリアも考慮してほしいです。清水で生まれ育って大好きな風景です。	構想外	清水のまちづくり	静岡県が進めている防潮堤は、清水区の住民や沿岸企業の安全確保に欠かせない施設であると考えております。江尻・日の出地区については、官民学で構成された検討委員会「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設整備計画(H27.12)」が策定されております。防潮堤の整備にあたっては、当該地区の多様性に配慮し、景観や賑わいの創出に配慮すべき箇所については、地区全体の統一性に配慮しながら、各ゾーンの特徴を損なわないデザイン等を検討することとされております。	あ		

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
551	278 静岡市清水区	本編4章「基本理念・方針に込めた想いとは？」部分についての意見 書かれている4行は別に庁舎が移転することなくその気になれば今でも実行可能な内容です。 今現在ほとんど何も結果を出していないので「庁舎が新しくなれば可能となる」ということですか？おかしいと思います！お題目を並べて形を作ってはだめですよ！ 現在草薙地区ではマルシェとして民間ベースで町づくりを進行させています（勿論行政も参加）。新庁舎ありきの“お題目的な文章”を並べても説得力がありません。 これからの時代は人口減少で経済的にも“箱もの”はやめましょう！	5	整備方法	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、必要な機能を備えつつコンパクトにまとまった庁舎を目指すとともに、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携（PPP）の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。 機能的かつ効率的な庁舎機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
552		現在倒壊から東南海へと地震の地域が広がる中で、防災先進県として自認している静岡県政令市で清水庁舎を津波浸水想定区域内にわざわざ新設させようとしていることは東日本大震災から何も学んでいないと言える。 東日本大震災の岩手・宮城・福島県とも新しい行政施設は津波浸水想定地域には建設していません。 静岡県下田市役所もしかりで、二軒三軒しながらも〇〇寺駅近くの高台で決定しています。 したがって、現在の基本構想案は賛成しかねます。反対です！ 市長は独断で強権発動的な決め方でなく、住民投票で清水区民に真を問うことを提案する。	構想外	市民理解	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。 なお、市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。			
553	279 静岡市葵区	基本方針3③庁舎機能だけでなく市民がいこえる施設 水族館（海洋文化拠点施設とくっつけるなどのいままでにない形も良いのでは。	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
554		静岡庁舎との同一機能（申請受付）をどちらでもできるように希望する。 テレワークの促進により静岡・清水両庁舎、同一課を分立しても仕事ができるようになるのではと考えている。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
555	280 静岡市葵区	・清水区民の交流拠点となるような施設を期待します。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
556		・夏は涼しく、冬は暖かいというように空調が整った庁舎になることを期待します。	4	庁舎に必要な機能	機能的かつ効率的な庁舎機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
557		・窓口の手続きがスムーズに進むような動線を確保して欲しいです。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
558	281 静岡市清水区	清水駅に近くなるとすれば、中にカフェテリア等の少し時間をつぶせるようなところを使って誰でも利用できるようなしてほしいです。 そこに、市政情報や特に知らせたい情報や映像をパンフレットに置いて置けば、市の情報の中方利用者にとって有益な情報を集めやすくなると思います。さらに市内の生産物や製品をお試しできたり購入できるコーナーもあれば良いと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
559	282 静岡市葵区	交通の利便性が良く、市民が多数集まる場所であるので賑わいの創出が図れる施設にしてほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
560	283 静岡市駿河区	交通の利便を高くして、JR清水駅から直接接続し、区役所に直接行けるように工夫してほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「JR清水駅、周辺施設とのペDESTリアンデッキによる接続」に基本構想を修正することとします。	○		
561		又、区役所となりに複合ビルを作り、図書館、イベント会場を入れて、より多くの人が集まる工夫をしてほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
562	284 静岡市葵区	清水区役所の新庁舎については“港”、“富士山”“サッカー（清水エスパルス）”をテーマとした部署、テーマパークを是非併設していただきたいと思います。地域住民のみならず、集客を図る為、創意工夫して取り組んでほしいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
563	285 静岡市駿河区	・高層化して富士山の景観を利用して集客を図ってもらいたい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。 また、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。		○	
564		・清水区外への既存企業流出防止のために老朽化したオフィスの代替となる物の支援を図ったらどうか。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
565		災害に強い庁舎を建設してもらい、まんがいちの時の防災の拠点にしてももらいたい。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
566		・駐車前のスペースを広くとり、待ち時間が無いようにしてほしい。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
567	286 静岡市葵区	庁舎なのでいろいろな人が使用すると思います。なので、階段の隣にスロープを設置するなど色々な人が使いやすい庁舎に期待します。	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において駐車場を検討する際には、高齢者団体や子育て団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	
568	287 静岡市葵区	一般市民が気がねなく立ち寄れる飲食店等を設置してもらいたい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、民間活力の導入を含めた「店舗の設置」や「多目的に使えるスペース」等について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
569		・駐車場に入って20分、30分待つようなことが無い様な施設にってもらいたい。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
570	287 静岡市葵区	・窓口に行ったらすぐ声を掛けてくれる様な職員を置いてもらいたい。	4	基本理念・基本方針	庁舎の再整備は、本編P25の「1 庁舎の基本理念・基本方針」に記載したとおり、職員がまちに飛び出して、「人」や「まち」と積極的に関わり、市民と協働して清水のまちを創っていく場となることを目指しています。そのため、ご意見を受け、「市民と話し合い、より良い方向性を導きだし、市民と協働して施策を展開する職員の育成を進めていきます。」を基本構想に追加することとします。	○		
571	288 静岡市駿河区	・東日本大震災から津波の怖さを知るきっかけになったので、防災拠点としての役割は絶対条件だと思います。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
572	289 静岡市駿河区	JR清水駅に隣接しており、利便性があるので、時間外窓口を作るなどして、仕事終わりなどで行けるようにしてもらえると嬉しいです。	4	庁舎に必要な機能	区役所の土日開庁や開庁時間の延長については、現在、3月下旬から4月上旬にかけて実施しております。平成28年1月からは住民票等のコンビニ交付も始まっていることから、この期間以外の時期については、行政需要を見ながら、必要に応じて検討していきたいと考えています。			
573		ショッピングセンターやアウトレット等の商業施設を併設してもらいたい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
574	290 静岡市駿河区	ショッピングセンターを併設し賑わいのある庁舎であるとともに災害に強い庁舎の建設を希望します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
575	291 静岡市駿河区	(再掲)ショッピングセンターを併設し賑わいのある庁舎であるとともに災害に強い庁舎の建設を希望します。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
576		災害に強い庁舎の建設を	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
577		民間金融機関の利用を検討すべき	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
578	292 静岡市清水区	交通の要所に建てるのでその利点をうまく活用してほしい	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
579	293 静岡市葵区	アウトレット・ショッピングセンターなどを併設し市民活動と一体となり賑わいを創出できるような市庁舎にできないか。場所としては駅(JR)と隣接している利点は十分利用できる。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
580		第6章 事業の進め方 市財政を考えると民間金融機関(地元の)と意見交換をしてPPP手法を積極的に採用すべきと考える。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
581	294 静岡市清水区	地震や津波対策をした建物が出来るのであれば良いと思います。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
582		本編5章 利便性のところに公共交通で便利とありますが、これは例えば由比方面から「JR」を利用する場合は便利になるが、今まで「静岡鉄道」を使って来庁する人達にとってはむしろ「不便」になるのではと思います。	5	建設場所	公共交通アクセスについては、本編P33の「候補地の概要」に記載したところですが、ご意見を受け、新清水駅から路線バスを利用する方や徒歩で来庁される方の動線などについて、関係部局と協議し、基本計画の検討の中で参考にさせていただきます。		○	
583	295 静岡市清水区	津波対策 地震で津波が来ても安心して巴川を渡れる津波の高さ以上の歩道橋を作ること 東口公園賛成	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
584	296 静岡市清水区	JR清水駅近くに移転すると交通も便利になるし、庁舎も新しく地震や津波対策した物になればとてもいいと思うので賛成します。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
585	297 静岡市清水区	①現在の清水の庁舎を使用する	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
586	298 静岡市清水区	②建て替えるなら桜ヶ丘(公園)へもっていくべき	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
587	298 静岡市清水区	③清水駅東口は災害を考えた場合不適切	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
588		市民(又は区民説明会)をひらいてください。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
589		・なぜ津波浸水が「予想される土地に移転させるのか?理解できません。 ・東日本大震災から学べば、JR清水駅へ移転の結論は常識はずれです。 ・水に浸った庁舎、市では桜ヶ丘病院も浸水地域に移転と結論づけていますが、おかしいです。浸水した建物で業務ができますか?市民が通えますか? ・災害が起きたら公共施設(庁舎・交流館・学校・病院)は市民救済の大事な場所になります。その施設をもっとも安全な土地に造ることが一番ではないでしょうか。 ・日本平をバックに有度山も有り、高台移転は難しくないと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
590	299 静岡市清水区	この公募用紙を広報紙にセットしないのはおかしいです。公報も市民に届いたのは3月上旬、メ切が3月14日。わずか2週間の期間で意見収集は無理です。意見を聞かないことを全体にしている様に思います。	構想外	市民理解	ご意見の内容は、今後のパブリックコメント実施の参考とさせていただきます。			
591		市民の声を聞いて下さい。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
592		新庁舎の建設費用はいくらですか? 約50%も縮小して窓口程度の業務なら高い税金使い市民のいこいの公園を無くしてまで移転する必要はないと思います。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
593		静岡ガスのLNGタンクが並ぶ清水の駅前は地震津波の火災が心配されています。 炎の海から逃げるのではなく、市民の安全と清水の新しい町づくりをもっと皆で考えて行ってほしいです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
594	299 清水市清水区	清水駅東口、旧東燃・静ガスの場所を工業土地ではなく商業土地に！ここ数年海外の客船の入港に合わせた町づくりを清水の町全体の観光都市として人が集まる「サッカースタジアム」「アウトレット」「らぽーと」等のショッピングモール、「イケヤ」いろんな可能性があると思います。危険なガスタンクを無くし、安心して住める、人が集まる避難建築も兼ねた施設づくりを進めて欲しいです。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
595	300 静岡市清水区	移転先として清水駅東口公園は反対です。高台がある区なのになわざわざ海の横に作る必要はない。台風の時を考えただけでも道が通れなくなると思う。移転先として清水駅東口公園は反対です。現座にの旧市役所が安全だったからといって今からも安全とは思えない。まして海の横に移転を考えるのはおかしい。七夕豪雨時の市役所へ行くまでの渋滞、被害が無かったのに役所の中の混雑。何かあった時又想定外と言えるか。どんな防潮堤を考えても自然が何を起こすか不明だ。清水区に災害が起きた時やっぱり市民は清水庁舎へ電話し頼ると思う。考えられるだけ安全な場所に新清水庁舎を作って下さい。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。また、ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
596		駅が有っても車でほとんどの人が行くと思う。交通がひどく不便と思う。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組み清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
597		人が集まるマリナーパーク・ドリームプラザが防潮堤の外になっている。。いざというときの避難はどう考えているか。せつかく作るのなら新清水庁舎建設とは別に充分に考えてもらいたい。	構想外	清水のまちづくり	静岡県が進めている防潮堤は、清水区の住民や沿岸企業の安全確保に欠かせない施設であると考えております。江尻・日の出地区については、官民学で構成された検討委員会が「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設整備計画(H27.12)」が策定されております。防潮堤の整備にあたっては、当該地区の多様性に配慮し、景観や賑わいの創出に配慮すべき箇所については、地区全体の統一性に配慮しながら、各ゾーンの特徴を損なわないデザイン等を検討することとされております。			
598	301 静岡市清水区	海がわに建設するのは反対です。場所的にも不便です。道路事情もよくない。もっと高台にもって行く方がいい。桜ヶ丘方面がいいと思います。津波が来た時に堤防があればいいとは思いません。	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
599		庵原、高部地区は交通の便が悪い。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組み清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
600	302 静岡市清水区	安全で生活出来る為なのに何時おきるかでは無く今おきる事を考えて海に近くの所に作る 事はまちがっている 必要な人もそこで働く人の事を考えて 山もある地なのになぜ海に近い所に作るのか？ この後災害があった時なぜ海の近くに建てたのかを子孫に聞かれたら当時の市長(田辺さん)がバカだったと言うしかない そうでないのならのもし地しん等おきたときだれが責任とるの？ 海の近くは何を作っても福島を考えると山もある静岡なのにこの後その海の近くに区役所等作るのは頭がおかしいと思う。 そうでないと言わない為今から作る物はもっと命を考えて作るべきです	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
601	303 静岡市清水区	「明日の清水のまちづくり」が位置づけられています、まちづくりの主体はそこに住む人たちです。まず第一に「人の命」を考えることです。旧市の時は公民館を中心に「まちづくり会議」とそれにともなう活力が活発にすすめられました、それらの経験など検討されたでしょうか。又昨年台風の時海岸通りが海面と同じような状況などをご存知でしょうか。ましてや地震津波地域に公共施設を建設するなど考えられない。庁舎建設は絶対に許されない。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
602		尚庁舎は建設されてまだ35年しか経っていません。庁舎建設は東海地震を想定して建設されたものです。これを廃舎にするにはどれほどの予算を見込んでいることお知らせ頂きたい。	5	整備方法	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。また、新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとめた庁舎を目指すとともに、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
603	303 静岡市清水区	「海洋文化施設」整備について 旧市の時、1980年代に県・市・市のいい手企業を中心とする商工会議所あげて〇〇〇創出するとして「海洋バイオセンター」が東燃製油用地に建設され10年を経て撤去された。 市民が殆ど知らされないままでした。旧市の昭和62年に発行された「国際海洋文化都市清水の都市計画書」を検討されたことがあるでしょうか。少なくとも歴史的な状況をふまえ劇的に変貌する(中部横断道の開通)などを考慮する必要があると思います。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
604	304 静岡市清水区	多くの反対意見がある中で実行しようとするそのメリット・デメリットを明確にするべき！まちづくり活動のきっかけ「民間開発の誘発」って言うが反対にどれだけのぎせいの上に成り立つのか本当に考えているのでしょうか？ 具体策も貧困で目先のことしか考えていない！その前に実行すべき事があるでしょう。今あるものを上手に利用すべきなのではないか！ 基本構想なんて結局幹部のていの良い言葉を並べただけ。何も見えてこない。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。 災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
605	305 静岡市葵区	JR清水駅東口 ペDESTリアンデッキ直結賛成 市の庁舎は多くの人が入り出す場所であり、その方々は法廷の手続きのために忙しい時間を割いて出向いている(そうでない方々も多いと思う)通常の買い物などと違い、市役所へのお客様はやむを得ずという方々も多いと思う。そういう方々が交通の便が良く少しでも快適にいられるような空間であってほしいと思う。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「JR清水駅、周辺施設とのペDESTリアンデッキによる接続」に基本構想を修正することとします。	○		
606		また清水(港町)という特性から、万が一の津波の際には避難ビルとして機能する庁舎であることも期待する。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
607		清水は自動車が進透していますので公共交通が便利であっても駐車場をしっかりと整備した方がいいと思う。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
608		江尻・日の出は以前から清水にぎわいの場所であったと思う。 そこに新たな拠点を整備し、回遊性を高めることでにぎわいを取り戻すことができれば嬉しく思う。 清水の人はJR清水駅周辺を「街」と言います。それにふさわしい人の流れがあれば相乗効果も生まれるのではないのでしょうか。 今現在、活気のない駅前商店街周辺が庁舎建設で生まれ変わる街になると思いますので庁舎建設は大賛成です。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
609	306 静岡市清水区	ただその横に建設予定の火力発電は大反対しています。市の活気が削がれます。 火力発電は市民のためにはならないと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
610		ただその横に建設予定の火力発電は大反対しています。市の活気が削がれます。 火力発電は市民のためにはならないと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
611	307 静岡市清水区	ただ、地震、津波等がとても心配ですので、防災の面を特に重点を置いて清水区の発展を望みます。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
612		今の清水はかつての賑わいを知る者としてはとても寂しい気持ちです。 やはり清水を元気にするには新しい起爆剤が必要だと思います。 清水庁舎の清水駅東口公園への移転は、駅のまわりが新しい賑わいを生んでくれると期待します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
613	308 静岡市清水区	清水の防災拠点になれる？清水の町づくり 現在の場所でも津波が危ないと言ってるのに更にコンピナートタンクがある近くに移転して防災拠点所が燃えちゃいますよ。	4	庁舎に必要な機能	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
614	308 静岡市清水区	規模を小さくして町の活性化になりますか？	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
615		清水駅東口にJXTGが火力発電所を作ろうとしている目の前に清水庁舎を持ってきて東北大震災の時みたいコンピナートが爆発して重油やLNGのガスが流れ出し大火災が起きたら清水庁舎は災害対策本部として機能しなくなってしまうのではないですか？ どう考えてますか？	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
616		それよりも危険な物をなくし、人々が集まる清水エスパルスのサッカースタジアムを。津波の避難場所にも役立つのではないのでしょうか。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
617	309 静岡市清水区	3.11東日本大震災7周年を機に、今、全国的に大地震・津波に備えた街づくり、役所づくりが検討され、とりまかれていますが、新清水庁舎建設基本構想案は、それに逆行するものではないでしょうか。街づくりを理由に最も震災(津波)を受けやすい所にわざわざ建築するとは。震災に備え市民の救援、避難の拠点となるべき庁舎の役割を果たせず「まちづくり」もできないことになると思います。だから新清水庁舎建設案には強く反対します。海、巴川近辺から離れた、より安全な所に建築すべきです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
618		市民にいていねいに説明し、意見を聞いてから決定すべきことを満足にやらないで決定し、パブコメし、しかもそれで方針を変更することはないというような姿勢の重大事の進め方はいかがなものでしょうか。民主的とはどうい言えぬことです。しかも“100年に一度くるかも知れない地震のために考えても”というような発想で進めることはゆるされないことと考えます。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
619	310 静岡市清水区	清水の庁舎が駅近くに移転することはお年寄りなどは便利になると云っているいるので良いことだとは思いますが、すぐ近くに工業地帯(石油コンビナート)で大地震があった時に津波だけでなくコンビナート火災(東北の震災の時そうであった様に)心配です。庁舎が移転するならば危険な建物は無くして建てない様(火力発電所は危険です)にすべきだと思います。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
620		駅周辺を工業地帯→商業地帯への変更を駅の周辺は海も近いので避難場所として使えるサッカースタジアムやショッピングモールができれば人も集まる活気のある街になると思います。市が旧東燃の土地を買い取って清水エスパルスのサッカースタジアムを建設してもらいたいです。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
621	311 静岡市清水区	新庁舎を海よりJR清水駅東側に移転することに反対です。地震・津波の時には市中枢がマヒすると思います。日本平方面(船越堤周辺)の高台に余裕を持った設備をつくるべきです。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
622	311 静岡市清水区	桜ヶ丘病院の移転についての庁舎と同様の考えです。現庁舎跡地への移転には反対です。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
623	312 静岡市清水区	津波危険区域に、庁舎を含めて人が集まるようななどのような施設の建設計画も中止していただけますように、心からお願い申し上げます。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
624		本編4章 清水区は、人口が減少したとはいえ、老人を含めたみなさまが、広範囲に渡り暮らしております。庁舎の基本的機能を静岡庁舎に置く事は、(相談なども含めて)市民一人一人の労苦を重くします。慎重に考えていただきたいと存じます。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新庁舎には、利用者の利便性を損なうことのないよう、今までどおり戸籍や国保、年金などの手続きを行う区役所を置くほか、市税事務所などの事務所等を配置する。」に基本構想を修正することとします。	○		
625	313 静岡市清水区	病院は被害が少ないであろう、桜が丘に建てばいいじゃないか！	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
626		前の市長(宮城島氏)の時は市長の顔が見えていた。今は自分の意見を通そうとしているだけで市長の顔がはっきり見えません！！「ウォーターフロント、ウォーターフロント」とばかり言って、実際に津波が来たらどうするんだ！！	構想外	その他	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
627	314 掛川市	(庁舎再整備の必要性)公共交通機関で来づらいというのは、庁舎の場所の問題ではなく、運営する会社の問題。区民が利用するにあたって、JRを利用して来所する人数がどれだけののか把握したほうが良い。個人的にはJRや静鉄の駅の近くで喜ぶのは通勤する職員だけではないか？駐車場も静岡庁舎に比べて極めて快適でスペースも広い。以上の点は再整備の必要性には弱いと思う。	3	現庁舎の課題	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。公共交通アクセスについては、本編P33の「候補地の概要」に記載したところですが、ご意見を受け、新清水駅から路線バスを利用する方や徒歩で来庁される方の動線などについて、関係部局と協議し、基本計画の検討の中で参考にさせていただきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
628	314 掛川市	個人的には歴史文化施設の建設やアリーナ等の整備よりも市民サービスの充実が優先すべき事項だと思う。 ただ、これまで力をいれている中心市街地に建設するよりも、内陸地に建設することで新たな街づくりの起爆剤としたほうが、波及効果や人口減少対策への貢献に繋がるのではないかと。ただでさえ土地がない町中にいくら整備をしても人口増には繋がらないと思う。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
629	315 静岡市清水区	①今の行政サービスは本当に分かりにくく手続きが悪いのか、今の行政サービスは市民に開かれていないのか ③今は人と人がつながる機能が無いのか(今は能力が無いのか) 1～5章(清水・静岡各市の対等合併を覆すこととしてはいけない) ⑤なぜ今の所だと明日の清水のまちづくりが実現できないのか。利便性 公共交通を使用し今も来庁しているが不便を感じない。 ③章 公共交通静鉄など悪くない駐車場は静岡より良い	3	現庁舎の課題	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等の影響による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。 公共交通アクセスについては、本編P33の「候補地の概要」に記載したところですが、ご意見を受け、新清水駅から路線バスを利用する方や徒歩で来庁される方の動線などについて、関係部局と協議し、基本計画の検討の中で参考にさせていただきます。			
630		②地震・津波が一番悪い(危ない)所に庁舎を移転するのか ①章 清水で一番危ない清水東口公園へ移転建替は最悪 ②章清水駅とドリームプラザ(マリナーパーク)の中心に有り両方の橋渡しをしてすることなど考えれば今の場所の方が良いではないか。 ④津波の災害リスクが避けられないと言うが津波の災害が少しでも少ない場所にするべきではないか	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
631		④市民意見は98%移転建替に反対です。清水市民の声を無視するのか。市政はみんなのお金(税金)で成立しているのではみんな(市民)の声聞くのが政治(政事)ではないですか。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
632	316 静岡市清水区	庁舎の移転建て替えのことは広く周知されないまま検討することもなく、桜ヶ丘病院移転の件で住民がわかったような気がします。津波の心配のある場所に病院ができるのもよくなりましたが、今急いで庁舎を大金をかけて建て替える必要があるのでしょうか？	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 また、基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
633	317 静岡市清水区	庁舎の移転先をJR清水駅東口公園にするという事だが、津波浸水地域であり、それも大地震が起これば真っ先に津波が来る。津波の最前面ではないか。しかも、東口公園は清水港に深い航路を造る時に出た深〇土で埋め立てて出来ているという。地盤の弱い清水の中でも特に弱い土地ではないか。現在の庁舎は震災時の耐震性が問題になっているのに、わざわざ、こんな危険な場所へ庁舎を建設するのはおかしいではないか。新庁舎は、津波が来ない、地盤の良い、安全な場所に建設すべきだ。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
634	318 静岡市清水区	津波の危険が及ぶ地域に防災の拠点となる庁舎を建設するのは絶対反対です。東日本大震災の様子を見たら何の機能を失くなるのは明らかです。庁舎の回りは海水とガレキの山となり近づくこともできなくなりそうです。2F3Fに大事な設備を持って行ってもダメージが大き過ぎる。将来、大地震が起きた際静岡は世界じゅうから笑い物になるでしょう！	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
635	319 静岡市駿河区	4章 小型にまとまっている庁舎とあるが、無理に小型にまとめることなく、将来融通のきくよう、ある程度の余裕を持たせた施設(庁舎)としてください。	5	庁舎規模	新たな庁舎は、単に小さくということではなく、充実した機能を持ったうえで、空間を効率的に活用したものにしていきたい。夢が抱ける庁舎となるよう、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
636	320 静岡市駿河区	また、葵区役所はトイレが狭くわかりにくい上に車いす用のトイレも少なくなったりするので、誰でも使いやすい広々としたトイレがあると良いと思います。(駿河区区役所のトイレは広く明るく使いやすかったです)	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において庁舎の内部構造や設備を検討する際には、障がい者団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	
637	320 静岡市駿河区	本編第3章 高齢者でも生きやすい交通の便が良いところに作ることに賛成です。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
638	321 静岡市駿河区	明るく開放的な庁舎に期待します。 交通の便がよく、市民が訪れやすい庁舎で区民がまちについて話し合えるような庁舎を期待します。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
639	322 静岡市清水区	清水のにぎわいをとり戻すためにも清水駅東口への移転に賛成します。 また、住民サービスの維持の観点からも現在の庁舎の場所で建て替えるのではなく移転し建て替えることにも賛成です。 将来の清水のまちが楽しみです。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
640	323 静岡市駿河区	最初から結論ありきの流れであり全て上っ面だけを飾った魂の入っていない構想案である。現庁舎の見直し改修で充分であり、今時海辺近くへとは笑止千万な話。 最近はこちらもフーズは本社を移しましたが、後に続きたい企業が何社かあると聞いております。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
641		市民の意見が多く出ても決定を変えるつもりはない。御飯にかけるふりかけのようなものに過ぎない。何と市民を愚弄した市長の発言であることか。パブリックコメントの意義を否定し発言封じとも思われる。私もふりかけの一粒として止むなく発信しました。	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。			
642	324 静岡市清水区	大賛成です！清水区民として大変ありがたいと捉えています。 構想案等の概要は理解しており全く問題ありません。ぜひ今後もお願いしたい！意見として3つ	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
643	325 静岡市清水区	②今後の庁舎の在り方(人員等)については形骸化することなく実務型として進行して欲しい ※経済局が残る残らないにとられない	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「港を中心としたまちづくり」などを進め、まちの活性化を実現する組織を配置する。」に基本構想を修正することとします。	○		
644		①合併後の清水区に対する手厚い施策実績をもっと情報発信して欲しい	構想外	市民理解	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。 なお、基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、清水区のまちづくりにおいて計画されている事業の紹介を含めて基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
645		③タウンミーティング、今日のパブコメを通じる進行手法に若干の違和感を感じている。(今までの経緯・正確な情報把握など)清水区民がオープンに参加し議論したうえで合意形成のとれるロジックとしたい。今のままでは賛成の声は小さく反対の声ばかりが目立つ。ここを解決しなければ今後の具体的な計画の実現の足かせとなることを懸念する。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
646		賛成！社会の構造的変化が急速に進んでいる現状に対応した施策が必要であり認識すべきである。 人口減少に伴う労働生産性、労働時間の減少また社会インフラの老朽化等々問題は山積している。 富士山と清水港の景観に恵まれ未来に向けコンパクトシティの発信基地として構築を期待する。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
647	326 静岡市清水区	1章 庁舎再整備の背景→「津波浸水等の大規模災害を受け…まちに賑わいを創出し、地域経済の活性化を図り、清水を活気あふれるまちに」とあるが、今後基本構想の中に市民の誇れる明るい庁舎の建設を目指し従来とは違う発想の転換が必要と思われる。 例えば憩いの場所依り(格安の食事スペース、喫茶店)や野菜等の直売所、診療施設・子供の遊べる公園を付帯	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
648		何か、物事が始まればそれに伴って色々な事が生まれて行く様な気がします。これからの清水の発展のため、色々初めてみる事が大切だと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
649	327 静岡市清水区	基本的に賛成ですが、今までのように駐車場を充実してほしい。	4	庁舎に必要な機能	利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
650	328 静岡市清水区	庁舎が街中に移転することによって、役所が中心となり地域活性化が前進していく事におおいに賛同します。 自分の両親や自分が高齢者になった時、解りやすい庁舎であってほしいと期待しています。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
651	329 静岡市清水区	私は新清水庁舎基本構想案に賛成です。 今後くるかもしれないいろいろな災害に備え対応できる機関は必要であり、清水庁舎は業務を継続できる場所であるべきだと思うからです。清水区民の安心のある庁舎にしていきたいと思います。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
652	330 静岡市清水区	将来の清水のきっかけあふれる姿を想像してみるとそこには新庁舎が浮かび上がって見えます。私は賛成です。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
653	331 静岡市葵区	(6章事業の進め方/2 PPP(公民連携)導入の検討/②敷地の有効活用検討) 【1 将来の清水のまちに期待する庁舎について】で記載のある「清水庁舎を整備することで、周辺地域の新たなまちづくりや民間開発の誘発につながるなど、清水のまちなかが新たな姿に生まれ変わる第一歩となることを期待」との考えに基づき下記について提案します。 ○基本構想案では、新清水庁舎の整備に焦点を当てておられますが、新庁舎建設予定地の敷地条件(建蔽率、要請率等)から新清水庁舎以外の施設・機能誘致も検討できると考えます。 施設・機能誘致(案) ・清水区民の利便性向上施設(例:保育所、こども福祉・高齢者福祉・障害者福祉などの社会福祉施設、リハビリ施設等)の開設。 ・総合庁舎化(国・県・市関連の点在施設の統合)。 ・商業施設(ショッピングセンター等)の誘致。 ・清水区を中心とする地元企業オフィス等の確保。 ※施設の老朽化・津波被害等自然災害対策を理由とする地元企業の静岡市外への移転リスクの解消	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
654	332 静岡市清水区	(6章事業の進め方/2 PPP(公民連携)導入の検討/①新庁舎整備事業スキームの検討及び決定) 本構想は、新清水庁舎の建設と新たな清水のまちづくりを目指すだけでなく、地元企業が今後公共事業で導入が進められるPPP(公民連携)事業に参画する機会と実績を得るチャンスでもあります。また、ここで実績を積んだ地元企業は、静岡市以外のPPP案件に参画できる可能性が広がり、結果的に地元企業の事業継続が図られることになると考えます。 是非とも、他の政令都市にはない“静岡市方式(地元企業の参画を図る)”の検討をお願いします。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
655	333 静岡市葵区	(6章事業の進め方/2PPP(公民連携)導入の検討/①新庁舎整備事業スキームの検討及び決定) 本構想は、新清水庁舎の建設と新たな清水のまちづくりを目指すだけでなく、地元企業が今後公共事業で導入が進められるPPP(公民連携)事業に参画する機会と実績を得るチャンスでもあります。 特に、PPP事業における金融機関に関して競争力(シンジケートローン、金利等)の点で、例えば地元金融機関がアレシジャー(シンジケートの取り纏め役)になるケースが少ないのが現状です。 是非とも、他の政令都市にはない“静岡市方式(地元金融機関がファイナンスし易い事業方式)”の検討をお願いします。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
656	334 静岡市清水区	(6章事業の進め方/2 PPP(公民連携)導入の検討/①新庁舎整備事業スキームの検討及び決定) 本構想は、新清水庁舎の建設と新たな清水のまちづくりを目指すだけでなく、地元企業が今後公共事業で導入が進められるPPP(公民連携)事業に参画する機会と実績を得るチャンスでもあります。 特に、PFI事業における金融機関に関して競争力(シンジケートローン、金利等)の点で、例えば地元金融機関がアレシジャー(シンジケートの取り纏め役)になるケースが少ないのが現状です。 そのため本事業は、例えばPPP事業としてのリース方式(建設→賃貸借)とし、更に地元金融機関がファイナンスし易い(静岡市=借主)方式の検討をお願いします。 本件で経験を積んだ地元金融機関は、静岡市以外のPPP案件に参画できる可能性が広がり、結果的に地元金融機関のビジネスチャンスが広がると考えます。	6	事業手法	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
657	335 静岡市清水区	(6章事業の進め方/2 PPP(公民連携)導入の検討/②敷地の有効活用検討) 【1将来の清水のまちに期待する庁舎について】で記載のある「清水庁舎を整備することで、周辺地域の新たなまちづくりや民間開発の誘発につながるなど、清水のまちなかが新たな姿に生まれ変わる第一歩となることを期待」との考えに基づき下記について提案します。 ○基本構想案では、新清水庁舎の整備に焦点を当てておられますが、新庁舎建設予定地の敷地条件(建蔽率、要請率等)から新清水庁舎以外の施設・機能誘致も検討できると考えます。 よって、敷地全体での施設計画(新清水庁舎機能+α、民間施設の複合施設)の検討の必要性について提案します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
658	336 静岡市清水区	(6章事業の進め方/2 PPP(公民連携)導入の検討/②敷地の有効活用検討) 基本構想案では、新清水庁舎の整備に焦点を当てておられますが、新庁舎建設予定地の敷地条件(建蔽率、要請率等)から新清水庁舎以外の施設・機能誘致も検討できると考えます。 その上で、今後の中部横断自動車道の開通により清水区の交通結節点(人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所、複数の交通モード間の不連続点)としての役割が益々大きくなるため、山梨県、長野県の企業誘致を図る意味からも本計画施設内にオフィス・スペース等を確保されることを提案します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
659	337 静岡市清水区	市案の公表からたった一年で勝手に進めないで下さい。 少なくとも私の周囲には市案に賛成の人はただの1人もいません。そこに暮らす人たちの想いを置き去りにすることのない様にもっともっと時間をかけて市民の考えを集め再考して下さい。現庁舎は十分に利用できるのではないですか？ いくらでも“智慧”は出てくるはずです！！	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員会を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
660	338 静岡市清水区	また、現在の庁舎もまだ新しくもったいない気もします。(特に議場を改修したホールはもったいない)	3	現庁舎の課題	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。			
661		駅東側に予定とのことですが、この場所は津波浸水地域の心配があります。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員会による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
662		それ以上に心配なのは、もしどうしても駅東の予定地に建設したいならば、そのすぐ前に旧東燃が建設を計画している火力発電所ができたらもっと心配です。 これは新しい庁舎で働く人ばかりでなく、訪れる市民にとっておおきな不安でしかありません。 だから、もしこの計画を進めるならば、市民の安全と環境を守るために、市当局は明確に火力発電所建設をやめさせるように声高に発進してほしいと思います。 どこに、市役所のすぐ目の前に大きな火力発電所がある町があるのか？ 絶対にありえない話です。絶対に市庁舎の前に火力発電所などを作らせないでください。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
663	339 静岡市清水区	現在の庁舎が老朽化、津波の心配ということですが、どうして海に近い所に新庁舎を持つていかその為に工費が多額にかかること(税金)がマイナスのイメージをつくります。市内の高台や交通の便を考えて市民が納得する場の建設を望みます。それまでは今の庁舎の補修、耐震でまかなえないでしょうか。	5	建設場所	<p>現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。</p> <p>そして、市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。</p> <p>なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。</p> <p>また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。</p> <p>検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。</p> <p>更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。</p> <p>なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。</p>			
664	340 静岡市清水区	今の施設でさえ、津波の危険や強風などがあります。場所を辻地区に変えても津波の危険、超強風がまぬがれません。今よりも強風の場所では歩行困難な方々へ更なる恐怖心が生まれるのではないかと思います。なので、移転は反対です。	5	建設場所	<p>市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。</p> <p>なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。</p> <p>また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。</p> <p>検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。</p> <p>更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。</p> <p>なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。</p>			
665	341 静岡市清水区	清水駅東口公園への移転建替案が思いつくなかでは一番理想的で、マリナートやテルサ、江尻漁港に行くにも高架式歩行者通路ができて便利になった。又清水庁舎敷地に桜ヶ丘病院を完成すれば、清水駅周辺の利便性がさらによくなる。両河内、小島、蒲原、由比地区の人達も、来庁が便利になる。駐車場・駐輪場など駐車料金支払っても充分確保してほしい。中部横断道が開通すれば、物流、他県との交流など活力がでけると思う。	4	庁舎に必要な機能	<p>地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。</p>		○	
666	342 静岡市清水区	建設場所について基本方針2「防災拠点」として機能を発揮できるか？災害時の業務継続機能をあげているが、東日本大震災はじめ多くの震災から学ぶなら絶対に津波浸水予想区域内への移転は考えられない。何故から津波警報が出されたら職員は庁舎へ参集する事はできないし、災害対策は継続できない。又、災害に強いまちづくりをめざすなら、行政施設をはじめ医療機関や学校、福祉施設は津波予想区域内に絶対作ってはならない。	4	庁舎に必要な機能	<p>災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。</p>		○	
667	342 静岡市清水区	基本方針3に関し、清水のまちづくり拠点「まちづくりで庁舎が人とまちの中心につながるなら、津波浸水予想区域に重要施設をつくらず、交通の利便、アクセスと新しい人の集まり地区を作り出し、清水都心としていく事、その為にも区民の意見をとり入れ、計画をつくること。急いで庁舎等移転する必要はみあたらないと思う。	5	建設場所	<p>現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。</p> <p>市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。</p> <p>なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。</p> <p>また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。</p> <p>検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。</p> <p>更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。</p> <p>なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。</p>			
668	343 静岡市清水区	あの公園を無くしてまで作る意味は疑問ですが、にしても作るのであれば清水区のシンボルとなる物であって欲しい。観光対応もできるたとえば清水港とが一望でき富士山も見え、観光客が来るような複合性があつたらいか？	4	庁舎に必要な機能	<p>地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。</p>		○	
669	344 静岡市葵区	どこのまちでも市庁舎はまちの中心部にあり、まちを象徴する性格があります。したがって現在の場所よりも東口公園は駅前の好立地であり、しかも港にも近いので、海からの玄関口としても期待できます。また駅の東口は開発されていない土地が成されており、庁舎建設をきっかけに民間開発を誘導していけば、発展の余地が十分にあると考えます。清水区の顔となるような庁舎を目指していただきたいです。	4	庁舎に必要な機能	<p>地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。</p>		○	
670	345 静岡市葵区	清水都心のまちづくりに対する考えは決してバラ色の将来でなく現実的な案の提示で具体的でわかりやすいと思います。今後は防災面でのリスクを含んだ上で、より具体的な街づくりの計画を進めていくことが大切であると考えます。参考事例としてドイツのハンブルク市ハーフェンシティ計画があります。高潮被害がたびたび発生している当地区の再開発では、その対策として1階がピロティ形式の建物が立ち並ぶなど自然の災害を前提とした街づくりを現在も進めており、ぜひ参考にしてほしいと思います。	4	庁舎に必要な機能	<p>災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。</p>		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
671	345 静岡市葵区	清水区全体のまちづくりを考えると庁舎の移転は良いと思われます。駅前でまちの玄関口として、そして将来フェリーターミナルが江尻口に設置されれば海からの玄関口として好立地だと思います。ただし、今後人口減少となるので、身のたけにあった整備をしてほしいです。「清水駅東口公園」は現状では最善と考えます。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
672		・まちづくり全体を示してあり、将来の姿が分かりやすいと思います。 ・今までここまで全体像を示した建設計画は見た事がありません。 ・この計画がダメになった場合は清水区の明るい未来はないかと思われます。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
673	346 静岡市清水区	以前 清水庁舎周辺は庁舎を中心に映画館、病院、デパートもあり賑わっていた。現在はとてもさみしい状況にあります。新たな庁舎が、新しい清水の賑わいの中心になることを期待します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
674		「清水区の防災拠点」 どんな災害にでも防災拠点としての機能が維持できる施設の建設を希望します。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
675	347 静岡市葵区	耐震性と津波の耐久性の対策に当然すべきで、津波に対する予防対策が最重要である。 新清水庁舎建設基本構想の1章の検討の経緯について ○想定される大地震に対し、倒壊する危険性は低いものの、かなりの被害を受ける可能性がある。 ×最大クラスの津波により、地下にある電気設備等に被害を受ける恐れがある。 ○最大クラスの津波により、かなりの被害を受ける。津波に流された瓦礫や船に体当たりされれば、倒壊の可能性もある。 現庁舎に対して問題のある点といえば、耐震性と津波の耐久性です。被災を受けたとき、どのような避難計画を立てているのか？	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造・ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
676		新清水庁舎の建設、及び清水区区役所の移転は、「桜ヶ丘病院の移転」につながります。桜ヶ丘病院を移転したいがために、新庁舎を建設してもいえます。 桜ヶ丘病院を津波の防げる場所に、なぜ移転しないのでしょうか？ まずは桜ヶ丘病院を安全に移転する保障を真剣にしてから、新清水庁舎の建設に取り組むべき。死者が出たら、誰が責任を取るのか。現田辺市長が、津波の死者への責任を取れるのか？ 現庁舎に対して問題のある点といえば、耐震性と津波の耐久性です。被災を受けたとき、どのような避難計画を立てているのか？ 病院にいる患者さんは入院患者もいるし、体の不自由な人や、体調不良で避難を迅速にできない人ばかりです。 十分な避難計画を立てても、病院の職員や患者さんが安全に避難できるといえるか？ 新庁舎に移転して、津波が発生したときの状況の予測(津波 気仙沼) https://www.youtube.com/watch?v=iOhXIQJjSRk 南浜中央病院津波災害 https://www.youtube.com/watch?v=hSJYxGxrWtw 津波はたくさんの人が流されます。福祉施設の職員も介護者を避難させる間もなく置いてけぼりで避難するでしょう。命の危険のやり取りです。 大内新田の方が安全で、バイパスや高連から近くて、とても便利だと思います。 大地震の津波の到達距離、推定最大で2～3キロメートル 清水区役所の津波の距離400m、桜ヶ丘公園の津波の距離1500m、大内新田4100m 別表	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
677	348 静岡市清水区	新清水庁舎に経済局はじめ本庁組織は残すべきです。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたくと考えています。			
678	349 静岡市清水区	移転は賛成です。	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
679	350 静岡市清水区	本庁組織は現場に近い新庁舎へ	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたくと考えています。			
680	350 静岡市清水区	基本賛成です。	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
681	351 静岡市清水区	新庁舎には本庁組織を残すべきです。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたくと考えています。			
682		移転は賛成です。	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
683		本庁組織は現場に近い新庁舎へ	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたくと考えています。			
684	352 静岡市清水区	基本賛成です。	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
685	353 静岡市清水区	新庁舎には本庁組織を残すべきです。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたくと考えています。			
686		基本賛成ですが清水の商店街を活性化する。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
687	353 静岡市清水区	案には賛成 新清水庁舎には経済局全体を残し港を中心に工業も観光も発展させて雇用が増えるようにしてほしい	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
688	354 静岡市清水区	早く新庁舎を	5	整備方法	庁舎の建設スケジュールについては、本編P38の「3 事業スケジュール」に記載したところですが、ご意見を受け、市民の安心安全を守るため、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
689		本庁組織に残すべき	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
690	355 静岡市清水区	駅東口への移転新築には賛成	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
691		現地である新庁舎で清水に関する政策すべき	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する組織を配置する。」に基本構想を修正することとします。	○		
692	356 静岡市葵区	防災機能を備えた庁舎にしてほしい	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
693		駿河区役所+αくらいの規模でアクセスしやすく、ユニバーサルデザインを採用してほしい	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新たな清水庁舎は、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとまり、未来を見据えた庁舎を目指します。」を基本構想に追加することとします	○		
694		由比、蒲原地区の市民のアクセス向上をしてもらいたい 本編5章 建設場所は、一部の市民の既得権益ではなく、清水区民全体を見て、アクセスしやすい場所がよい。清水駅東口公園より好条件の場所はないのではないか。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
695	357 静岡市清水区	清水駅からの富士山の眺めの邪魔にならないようにしてほしいです。ただ、津波対策は万全でお願いします。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
696	358 静岡市清水区	基本構想には賛成です。清水駅に近い場所でもとも便利になります。	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
697		ただ、自動車の場合、清水駅周辺は、東西を渡る道路が無く不便です。 現在のままでは、自動車での来庁者がその後まちなかには流れないのでは？ JRを挟んで東西の行き来を便利にすることを新庁舎(静岡市)にお願いしたいです。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
698		今回の移転理由の一つに潮風等の影響も含めての移転新設とあります。 新たな場所も同じく海に近いところです。 新庁舎も40年前後でまた建て替えが必要になるのでは？そう考えると大きな建物は必要ないですね。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新たな清水庁舎は、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとまり、未来を見据えた庁舎を目指します。」を基本構想に追加することとします	○		
699		・観光都市の玄関口に見合う観光案内所 サッカーの街としてサッカーミュージアム 清水のまちに関わっているNPO団体の活動拠点 回遊性を高めることにとても期待しています		構想外	清水のまちづくり 清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
700		もう一つ、日本平スタジアムの老朽化があるので、清水駅から徒歩10分圏内に新スタジアム建設もお願いしたいです。清水エスパルス試合日は1~2万人が訪れます。清水の新たなシンボルとして最適だと思います。		構想外	清水のまちづくり 清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
701		現庁舎については、地区30年以上と老朽化が進み、電源室も地下にあるなど、地震、津波だけでなくゲリラ豪雨等で冠水した場合にも庁舎が機能停止になる可能性もあるため、早急に建て替えが必要である。	5	整備方法	庁舎の建設スケジュールについては、本編P38の「3 事業スケジュール」に記載したところですが、ご意見を受け、市民の安心安全を守るため、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
702	359 静岡市葵区	庁舎の位置も、清水駅東口に建設すれば、今以上にアクセスが良く市民の利便性も向上すると思われるため、移設を希望します。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
703		商店街や公共施設が集積するエリアに庁舎できることで、今後、賑わい創出や魅力に満ちた機能の向上など、清水のまちが活性化していくことを期待する。第一歩の起爆剤になってほしい！	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
704		現庁舎の移転建て替えについて、コスト面、まちづくり方針を総合的に判断して賛成である。 清水駅前という好立地は市民の利便性を考えると適している。由比・蒲原地区からのアクセスもしやすくなる。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
705	360 静岡市清水区	現在、清水駅東口公園への移転の案があるのに賛成である。 地震、津波の対策さえすれば、ベストな場所であると考えます。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
706	361 静岡市清水区	庁舎はまちづくりの中心として安全でなければいけない、又、利便性を考え、公共交通機関を利用できる場所が良い。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
707		新清水庁舎建設予定地は市民のまちづくり活動拠点にふさわしくないと考えます。 理由は津波の侵入区域であり、近くに火力発電建設予定地や石油コンビナートがあり、道路はバイパスがあり、車の交通量が多く危険な場所である。人が余り行きたくないところです。 場所を変えるならばせめて静鉄の新清水駅周辺か桜橋駅近く(桜ヶ丘公園)に変更すべきだと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
708	361 静岡市清水区	現清水庁舎は築36年 整備すればまだ20年は使用できると思う。 桜が丘病院と合築との案が最初あったが、是非再考してください。 新しい庁舎を建て替えた方がコストは安いと云われるが、市民は納得していませんもしそうならきちんと説明して下さい。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
709	362 静岡市清水区	静岡 特に清水市からの人口流出がさげばれている時、庁舎等の箱物政治で良いのか？税収減の時 もう一度現在の区役所を再検討し、部分的なリフォームに押え、税金の使い道を「若者が政治に関心を持てる様に」毎日の国会そして委員会の様子をTVで観ている若者達は政治に対して国家に対して失望こそし希望は見いだせないと思う。 政治家(地方も)が身を正して国民の為、市民の為に何が出来るのか問うべきだ！！	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。 また、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携(PPP)の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
710	363 静岡市葵区	東口への移転に賛成します。 清水区の中心市街地活性化の起爆剤になればいいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
711	364 静岡市葵区	津波も怖いですが、現に住んでいる方もいらっしゃるし、その方々のためにも庁舎があったほうが安心です。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
712		市有地を有効活用でき、新たな財政負担がかからない事から、東口公園の移転立替に賛成です。	5	建設場所	建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
713	365 静岡市清水区	これからむかえる超高齢化社会にとって、駅に近いことはとてつたすかる(私は家が蒲原で車が運転できないのでたすかる。だから、清水駅東口に庁舎ができるとうれしい。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
714	366 静岡市清水区	東口への移転に賛成。 駅前に賑わいをつくるきっかけになる	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
715	367 静岡市清水区	東口への移転に賛成。 駅前に賑わいをつくるきっかけになる	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
716	368 静岡市清水区	東口公園への移転に賛成 清水区民、特に辻、江尻、袖師の住民は30年以上前から、すぐに来ると言われてきた東海地震、津波に備えてきた。 いまさら必要以上の恐怖を感じていない。地震、津波に強い庁舎の建設を望む。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
717	369 静岡市清水区	東口公園への移転に賛成 駅前に人の流れをつくるきっかけになればいいと思う。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
718	370 静岡市清水区	東口公園への移転に賛成 高齢者が増える中駅に近く利便性が良くなる	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
719	371 静岡市清水区	バスでいろいろな所にいけるなどのしてべんりがいいと思う。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
720	372 静岡市清水区	人が集まりやすくなると思う。 子供から年配の方、体の不自由な方、妊婦さんなどどんな人でも便利に集うことが出来ると思います。	5	建設場所	建設場所については、本編P32の「3 建設場所」に記載したところですが、ご意見を受け、新庁舎の公共交通アクセスを更に向上させるよう、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
721	373 静岡市清水区	まちづくりの主役は市民(区民)だと思います。 行政が作った清水のまちに住んでいるのではなく、もっとも自分達で作った清水のまちなんだという実感をもってもらい、自分達が住みやすいまちを自分達で作っていく。その潤滑剂的な役割を新しい庁舎に期待します。 本編5章 清水駅東口に作ることは賛成です。 でも電車で来る人よりバスや自家用車で来る人の方がはるかに多いと思いますので(市民は)駐車場整備等宜しくお願いします。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。 利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
722	374 静岡市清水区	清水の商店街の賑わいをとりもどす為の企画、アイデアを商店街の皆さん、商工会の皆さんと一緒に考え清水の発展を清水区民と共有する様な所を庁舎内に置いていただく	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
723	375 静岡市清水区	駅東口への移転新築は賛成です	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
724	376 静岡市清水区	庁舎の中も陽が入りにくく、暗い感じでおもしろい雰囲気があると思います。 明るい施設になると良いです。	4	庁舎に必要な機能	機能的かつ効率的な庁舎機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
725		現在の庁舎の場所が解りづらく入る為の道をあいまいで駐車場に入りづらいという印象でした。 大通りからも出入りしやすいといいと思います。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
726	377 静岡市清水区	“区役所”という特別な用事がないとなかなか行くこともなく、おきたい場所なイメージがあるので、明るいイメージで気軽にたち寄れるようなスペースがあるといいのかなと思います。 ちょっとしたイベントとかも庁舎内でおこなってみたり、関わりやすい場所になったらいいと思います。	4	庁舎に必要な機能	市民の暮らしに溶け込む機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
727	378 静岡市清水区	新しい清水庁舎が清水駅東口にできることで確かに利便性が良くなり、また、あの辺りが栄えることはうれしく思います。 しかしながら、災害時(特に地震とそれに伴う津波)にあの辺りは真っ先に被害を受けるであろうことは容易に予測できると思います が、その点についてはどうされるのでしょうか。対策拠点が駄目になってはいけないのでは。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。 また、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。		○	
728	379 静岡市清水区	清水区のまちづくりの拠点 (資料を読む時間がとれなかったので申し訳ないのですが) 基本方針3が他の1、2より具体性にかけいているような… ドリームプラザのように観光客向けの場所がにぎわうだけでなく「この町に住みたい」と思えるような、住環境や施設の整備を具体的に何をつくるのか示していただけると分かりやすいと思います。 清水に20年ほど住んでいますが、私の世代は外に出てしまった人ばかりですし、駅前、清水銀座はガラガラ…さみしいなあと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見にありました「まちづくり拠点としての具体的な機能」については、基本計画で検討してまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
729	379 静岡市清水区	・災害時の避難場所として 3. 11以降、清水駅周辺で暮らす人々の1番の懸念が津波が来た時の避難場所だと思います。避難先としての機能や年配の方や子供づれでも動きやすい避難経路を確保して頂きたいです。	4	庁舎に必要な機能	ウォーターフロントにおける命を守る緊急避難機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
730		・公共施設としての魅力 「区役所」といえば特に用事がある以外では足を運ばないイメージ。庁舎を中心に町を活性化をはかるのであれば、わざわざ行きたくないような設備がなければ…と思います。皆が使える公共スペース、一休みできるカフェ、子連れのためのキッズスペースや多目的トイレなど。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
731	380 静岡市清水区	①現在の庁舎を使用する	5	整備方法	検討委員会においては、移転代替え、現地代替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転代替え」が最適であると判断しました。			
732		②建て替えなら桜ヶ丘公園へする方が良い	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、検討委員会において清水駅東口公園を含む4候補地について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献する、②必要な敷地面積と許容容積を有している、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じない、④公共交通の利便性が高いという観点から、市として「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。			
733		③清水駅東口は災害を考えた場合不適當	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
734		清水区民へ説明不足 清水区民対象の説明会を開いて欲しい	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。 更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
735	381 静岡市葵区	清水の魅力は「港」であると思います。 将来を見ずえたまちづくりは大切であり、清水庁舎もその中のひとつと考えており、方向性は良いと思います。清水区民の皆さんや清水を訪れる人にとって便利で安全な庁舎になってほしいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
736	382 静岡市清水区	本編4章に対して 今の清水駅からは富士山が見え、市民、観光客の方が写真を撮るのをよく見ます。庁舎とJR清水駅をつなぐ所は緑のある広場などが集まりやすく、富士山の見える所を残す、あるいは作って頂きたいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山、清水港のビューポイントの設置」を基本構想に追加することとします。	○		
737	383 静岡市清水区	清水庁舎の移転予定地としてJR清水駅東口付近が候補地となっているようですが、市民の集まる庁舎は安全・安心である事が当然であると考えます。もし、その候補地に庁舎ができるとしたら、安全、安心を脅かす火力発電所が近隣に建設される事はありえない事だと思います。市民の安全を最優先にご検討して頂くようお願い致します。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
738		地震、津波に強い庁舎の建設を望みます。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
739		東口公園移転に賛成 現庁舎より利便性が良いと思う。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
740	384 静岡市葵区	港町、清水として更なる発展を目指すためには、海洋文化拠点施設をはじめ、清水駅、清水港周辺の回遊性を高めるための整備や施策が必要であると考えます。 このためには市民の皆さんと市役所が協働して活動できる場や清水区における新たなまち作りの象徴としての新庁舎の整備は推進していくべきではないでしょうか。 合わせて周辺一帯の面的整備を行うことで、人が集い新たなにぎわいが生まれてくるものと思います。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
741	385 静岡市清水区	新庁舎の移転先について、基本構想に賛成です。反対者に共通する意見は、津波に耐えられないからという者が圧倒的です。しかし、駿河湾は深いので心配の必要なしとする者もあります。 現庁舎は指摘されている通り問題だらけです。費用対効果も当然考慮された上での判断であり、又町づくり構想(拠点となるのは庁舎、駅周辺であり、ここを中心として魅力ある町づくり)のとおりであり、推進して欲しいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
742		現庁舎跡地に桜ヶ丘病院の移転があるとの事です。この案もアクセス、移動の利便性、駐車場の問題、江尻地区との連絡等町づくりに期待できます。問題点は旭町の繁華街の中にあり、風俗営業者の権利との兼ね合いを充分に考慮すべきです。	構想外	清水のまちづくり	今後、JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)との協議の参考とさせていただきます。			
743	386 静岡市清水区	今、市役所等の庁舎を整備する場合、行政サービスの拠点、防災拠点という面は大前提になっていると考えられます。ここに、まちづくりの拠点という面が加わると認識していますが、具体的にどのように「まちづくり」に貢献するかは難しい課題ではないでしょうか。「まちづくり」という言葉は便利ですが、取り扱いが意外と難しいものです。絵に描いた餅とならないような整備を期待します。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見にありました「まちづくり拠点としての具体的な機能」については、基本計画で検討してまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
744	387 静岡市清水区	旧清水市の時代から新清水と清水駅(JR)周辺とで街のにぎわいを二分していたが、静岡との合併により新清水周辺の様子が変わりさびれてきているので、駅東への移転は賛成である。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
745		なお庁舎のプランについては今後だと思われるが、今までの庁舎のイメージを180度転換するような発想で考えていただきたい。	4	庁舎に必要な機能	機能的かつ効率的な庁舎機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
746	388 静岡市清水区	また、今の清水庁舎のように、色で窓口を区別するのわかりやすくて良いと思う。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続きしやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
747		単なる公の手続きをするだけの場所ではなく、憩いの場となるような中庭や展望台などがあると良い。庁舎を利用しやすいように整備するだけだと、必要な時にしか来ないので、周辺も一緒ににぎわいを確保するためにショッピングエリアや飲食エリアをまとめて整備できたらいい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
748	389 静岡市清水区	自治体側では新市庁舎を清水駅南側イベント公園に建設の予定でいるようですが、又現清水庁舎に桜ヶ丘病院を建設することが有りすでに青写真ができ、それに基づいて関係機関は準備に入っている事を聞く、市民に計画案を公表し、市民の声を聞き、市民の納得の上で事を進めることが大事である。計画案を先に突っ走っているようにも伺える。公共機関が一か所にまとまれば利便性の事を考えれば誠に結構であるが、なにせ駅南は津波浸水区域であることが問題である。建物だけで地震対策構造であっても周りの環境が整わないと機能しない。関係機関は市民の意見聞いても計画案は実行すると報道されているそうだが、それは問題である。ことを急ぐ必要はない。もっと市民の暮らしを充実し、町並みの活性化を考えるべきだと思います。	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
749		清水区のまちなみの活性化を考えるには一部の人あるいは一部のグループだけでは事は進まない。それを実行に移そうとすると市民からのクレームが付きまます。しかし関係グループは多く市民の意見を聞いてはもらえないと思う気持ちは分かるが、そこで一般市民を交えて(関係者だけではダメです)意見交換会を積み重ねていくことが大事であると思います。市民あつての清水区です。皆で考えて行く事です。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
750	390 静岡市清水区	市庁舎移転について市庁舎病院の移転に関する手続きは一市民としてどうしても納得出来ません。私は岡地区に住んでいますから、病院が桜が岡公園に移ることは近くて便利ですけれども、市内のどこへ移っても来られた地区の人が便利になるのですから、遠くへ行くのに反対はしません。しかし、その為にまだ使えるはずの市役所を移すと言うのは大反対です。今の役所を建て替える時も移転するかどうか検討され、結局付近の商店の反対の声が多く、元の場所に駐車場と建物を入れ替えにして建て直したはずで、地下の電源が浸水による停電という危惧の為と言う理由はわかりますが、移転の他に方法はなかったのか。この市庁舎の移転は唐突過ぎます。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
751		市長の案では今の3/4くらいに建物も職員もなるようです。清水の賑わいどころが衰退でしょう。清水のシンボルでもある市役所が小さくなり町の隅に押し込められる。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
752		アクセスの問題でもあります。由比から電車で来る人市内からバスで来る人にとっては確かに便利です。でも、西側から行く人にとっては巴川があり東海道線がある。国道を西から清水駅に向った場合渡れず北は郵便局の本局のところか南は銀座の入り口の踏切を渡っていくか市役所の所を渡るかでしょう。あの踏切りの混雑を頭に入れているのでしょうか。駅前無料の駐車場を設けなければ自転車の人は不便です。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきまます。		○	
753		まず市民は新しい市役所で立て替えの必要はないと思っています。ですから、その必要性を説き、次に、どのくらいの建物にするか何と、何の課が入るから、どのくらいの建物。それにはこのくらいの広さの土地が必要。じゃ、どこにするか、そうやって決めていくものと思います。それを東口に空き地がある。そこへ移そう。そうすれば今の市役所の所へ病院が建てられるという話では市民は置き去りです。 上下水道局を七間町の賑わいの為に土地を買い、建物は予算の倍程をかけて立派な物を作りました。水道局という課なら町中の必要はないはずで。鈴木学園が入るからでしょう。今度も、病院の利便の為に市役所がどかされる。清水から静岡へ課が移れば、静岡市庁舎は狭過ぎる。大きな物に立て替えようということになるのではないですか。それが本来の目的だったりして。どうせ小さな建物にするのなら今の市役所を建てた時とは逆に駐車場へ建ててから壊すことも出来るのでは？旧市役所がそこに建っていたのですから。いろいろなケースを検討しての結果なら納得します。ハッキリ言って、清水で生活する事のない静岡の人に、清水市民が利用することに対して机上プランだけで決めて欲しくない。従来清水市民は自ら声を上げて行動に移したはずで。上からのお達しに御無理御尤もとしたがってはいなかったはずで。	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。また、進め方としては、整備方法及び建設場所についての市案に対して、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。その議論を経て、市として「清水駅東口公園」への移転建替えが最適であると判断しました。			
754	391 静岡市清水区	3. 11の東北地震被害を教訓にして、公共の施設は安全な場所に移転するというのが当たり前です。大地震が発生すれば数分のうちに津波がくると言われているのにあえて浸水地域に移転するとは…桜ヶ丘病院の移転先といい、市民の安全を守るのか。後世に禍根を残すことがないようにと強く訴えます。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
755	392 静岡市清水区	コンパクトな庁舎は良いですが清水区に人が少なくなると思います。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
756	393 静岡市清水区	東日本大震災を教訓に全国の公共施設が高台への移転を進めているのに、なぜ津波浸水区域の場所に計画するのか理解できません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
757		パブリックコメントのやり方もできるだけ意見があげにくいやり方を取っているのでは、と疑いたくなります。基本構想を配る際に一緒に意見用紙をセットするべき。私も近くの交流館まで取りに行きましたがほとんどの人はあきらめています。	構想外	市民理解	ご意見の内容は、今後のパブリックコメント実施の参考とさせていただきます。			
758		桜ヶ丘病院が老朽化で建て直す必要があるのは判りますが、こちらもなぜ津波浸水区域(旧庁舎跡)に計画するのか反対です。新庁舎も病院も、建物が上部だったとしても浸水してしまえば区民が利用することができません。市当局はもっと市民の意見を聞く姿勢を示すべき。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
759	394 静岡市清水区	新庁舎建設反対です。今の庁舎を補強して充分だと思えます。 3. 11のような地震・津波がきたらあきらめます。命があったら高台に逃げます。予算があったら将来がある子供たちにつかって下さい。(学費、給食の無償化など)	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			
760		③海洋文化拠点施設を早く整備して下さい。 清水港からの富士山は日本一です。富士山を観光の目玉として町づくりを進めて下さい。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
761	395 静岡市清水区	3. 11東北大震災から7年今そこら何を学んだかが鋭く問われています。まちづくりの基本は経済の発展もさることながら市民の安全・安心を非常時にはいかに担保すべきかが第一義と考えます。迫るべき東海・南海地震に対し、最も拠点となるべき行政の庁舎・消防署・病院等の基幹施設を津波浸水域につくるべき無いと考える時、本基本構想案にはおどろき賛成できません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
762	396 静岡市清水区	清水にとって港は大きなポテンシャルである事に間違いはありません。しかし、防潮堤から水際を企業に専有され、益々親水性は市民から遠のいていきます。港を活かし、面的発展を阻害しているのはJR線による南北の分断にあると思います。将来JR線を高架化し面的回遊性を可能にするようなビジョンがほしいと思います。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
763		桜ヶ丘病院を現庁舎地に誘致を決めた事はそもそも問題が有りその後付け感、又その事に一切触れていない事に今国政を揺るがすほどに大問題化している森友・加計問題に通ずる体質を感じてしまいます。港は大事ですが、港だけで市民が生活しているわけではありません。新たな防災拠点化した〇〇〇を創る発想は無いのでしょうか。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
764		1) 新庁舎建設の是非は清水区民全員の投票にすべきです。一人の市長の判断より10万の判断のほうがマチガイができません。市長から住民投票をするといえは良いのです。 2) 私は市の方針反対 3. 11の教訓にも学んでない	構想外	市民理解	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
765	397 静岡市清水区	最も気になるのは地震や津波による災害対策です。特に資料にもあるように清水という場所は津波の問題が、嫌でも付いて回る場所だと思えます。防災設備を整えて災害が起きた時にさすが清水と思われるような建物を造っていただきたいです。巡回バスの必要性がどこまであるのか分かりませんが、清水は観光向きで魅力的な街になってほしいと思います。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
766		私は現清水庁舎は場所として不便ではありませんが、由比・興津方面の方は駅の近くになることによって便利になると思います。その分、駐車場や駐輪場の台数が以前より減ってしまわないかが心配です。コンパクトな庁舎はそれによって今と同じ、もしくはそれ以上の効率化が図れればすばらしいと思います。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。 また、利便性の高い交通アクセス機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
676	398 静岡市清水区	現在の新清水庁舎の建設予定地はJR清水駅みなと口で、そこは海が通り一つ隔ててあります。東日本大震災では想定以上の津波で防災センターで多数の方も亡くなりました。ここに市庁舎を建てる愚かさは説明するまでもありません。湾岸消防署を厚生病院の近くにわざわざ移動したことで、静岡市の中で海岸近くに市の施設を建てることの危険は十分に認識されていることと思います。なぜ、行政機能を危険な場所に建設するのか理解できません。災害時に被災者の救護を行う桜ヶ丘病院を清水庁舎跡に建設することも同様です。海の近くが安全ならばなぜ湾岸消防署を山の手に移動したのか、合理的な説明が必要です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
678	399 静岡市清水区	・海岸に近すぎる	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
679		・交通の件	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
770	400 静岡市清水区	また、清水区民の静岡市への愛着や誇りを醸成するとともに、周辺へのリノベーション・民間による開発等が進むよう、(水道局庁舎以上に)風格のある庁舎のデザインを望む。限られた予算ではあるが積極的に投資してほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
771	401 静岡市清水区	4章P28基本方針3「清水区のまちづくりの拠点」としての機能』とは聞こえがいいが、構成下位項目となる①②③の機能分類は、果たして「清水区のまちづくりの拠点」の機能を満たすのか疑問。齟齬がある。人と人、人とまち、まちとまち等とともに、本庁と連携し、行政的に清水区のまちづくりを担う機能(例えば港を中心としたまちづくり等の新組織)を④などとして位置づけるべきではないか。この点については、5章P30①庁舎の規模→新たな庁舎→「新たな組織(検討中)」にある新たな組織としっかり連携させてほしい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見にありました「まちづくり拠点としての具体的な機能」については、基本計画で検討してまいります。		○	
772		本庁機能は原則静岡庁舎にすとしても、静岡合併のレガシーとして、「静岡市役所清水庁舎」、「静岡市役所静岡庁舎」という名称は後世に継承してほしい。このたびの新庁舎建設により、単に「清水区役所」の名称及び機能とはしないでほしい。清水区民のせめぎ合いの誇りを奪わないでほしい。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
773		4章P25庁舎の基本理念「コンパクト」とは聞こえがいいが、機能や職員数を縮小させ、清水都心で働く人や、訪れる人を減少させ、清水都心のにぎわい・活力を失わせる懸念がある。単にコンパクトではなく、にぎわい・活力等といった側面も現計画以上に強調・加筆してほしい。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。なお、庁舎の名称については、まちの活性化を実現する組織を配置するため、清水庁舎となります。			
774		田辺市長は、添付した南海トラフの静岡新聞報道記事を読んでいないのですか。「切迫性が高まっている」と書かれています。「30年以内発生確率80%」を高いと思わないのですか。こんな状況になっているのに街の活性化のためと言って、海に近い大変危険な場所に清水庁舎を建て市民の命を危険にさらそうとするのですか。市民の命の責任を取れるのですか。私はあの場所へ車で行く、もう逃げ場がないように思います。マグニチュード8～9となれば人は身動きができなくなります。東北大震災の記録を見ると建物や道路は崩壊し、線路は曲がり、船が建物にぶつかっています。そんな状態なのに揺れが収まれば、すぐさま高齢者や体の不自由な方にも急な階段を駆け上がり高いデッキに逃げると言うのですか。車いすの方はどうするのですか。それに比べると災害時は避難ビルとなっている現清水庁舎の方が避難しやすいと思います。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
775		田辺市長様 大災害が発生したとき、あなたやあなたの家族、そして葵区・駿河区の方々は一刻を争うような負傷者が出た場合、直ぐに災害拠点病院や救護病院に搬送され救命処置を受けることが出来ます。しかし、清水区の方が救護病院として津波浸水域にある桜ヶ丘病院にそのような負傷者を搬送しようとしても、病院の周囲は浸水と瓦礫に阻まれ搬送は無理です。そこで取りあえず桜ヶ丘高校の教室を使った救護所に連れて行かれ、そこでトリアージされて、更にどこかの病院に運ばれるのですか？ その間に命を落としてしまわないのですか？ これは清水区民にとって不平等なことだと思います。 「活性化のためだから、我慢しろ」と言うのですか？	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
776	402 静岡市清水区	清水駅の改札を出て一番最初に目に入るのが、旧東燃櫛の古い錆びたタンクです。一番見て欲しい富士山は見えません。東燃にタンク撤去を要請して欲しいと思います。それと、静岡ガスのLNGタンクが3基も出ています。LPG対策の防災訓練はしていますが、LNG対策の防災訓練は一度もありません。区庁舎移転するのであれば、避難訓練も必ずやって下さい。市民が安心して利用できる区庁舎になる為には必要不可欠です。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
777		清水のまち作りには大いに期待しますが、3.11の教訓は生かされるのでしょうか。改めて映像を見ると、不安をめぐえません。神戸の様に頑丈な公共物を建て、避難ビルにするのであればまだ納得出来ますが、現在の規模より縮小となると、盾となるのは無理かと思ってしまう。それに増して、旧東燃がLNG火力発電所を作ろうとしています。こんな物が出来てしまったら、それこそ市民は安心して生活出来ません。区庁舎を移転するのなら、絶対に火力発電所を作らせないで下さい。大阪市では、行政が独自に調査して市民の安全を守ってくれています。静岡市の行政も事業者や国の言いなりでなく、清水にとってプラスになる様に考えて欲しいです。火力発電所建設中止にならなければ、世界で一番危ない区庁舎となり世界の恥になります。区庁舎移転するのなら、火力発電所は絶対作らないでください。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
778	403 静岡市清水区	庁舎の移転建替と庁舎の位置ともに賛成です。防災対策に万全を期したうえで清水のにぎわいが戻ってくることを期待しています。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
779	404 静岡市清水区	駅東口公園への新築移転に賛成しますが清水区にある国際港そしてグローバル経済に直結する物流と市の製造品出荷高6割を占める製造業によって依然として市の経済が動いていることから本庁組織に関しては経済局全体を残し港湾局(相当)と合わせ経済産業については現地現場に立地する新清水庁舎で立案し副市長クラスのトップを中心に、清水に関する政策とともに強く推進し執行すべきと考えます。上記にもお書きしましたが、本庁組織はただ集約すれば効率化できるものではなく最大限機能しなければなりません。また、行政の効率化を進めることで管轄区域の衰退を招くのであれば公共サービスの低下をもたらすのみであり地方再生と都市の健全な発展に逆行します。よって港湾と工業はじめ産業基盤がある現地現場の新清水庁舎に経済局全体と清水区担当を兼ねる港湾局(相当)の本庁組織を置くべきです。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、市では、意思決定の迅速化や事務効率化の観点から本庁組織を静岡庁舎に集約することとしています。しかし、そのために市民サービスが低下することのないよう、新庁舎には区役所のほか市税事務所などの事務所等の配置を検討するとともに、港を中心としたまちづくりなどを進め、まちの活性化を実現する新たな組織を配置していきます。また、官庁施設の集約や民間施設の誘致などを進め、まちに賑わいを創り出していきたいと考えています。			
780	405 静岡市清水区	区役所へ立ち寄ることが気楽にできるように、又観光客が市内を展望できるような、そして大型客船入港時に目印となるシンボルタワー(展望台付)等も併設できれば清水のイメージアップにもつながるのではないのでしょうか。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
781		基本方針については賛成できます。欲を言えば、高齢者や子育て中の人がわざわざ出向かなくても、地域にある生涯学習交流館と区役所との間でTV電話で相談できるシステム導入にも一考してほしいと思う。	4	庁舎に必要な機能	分かりやすく手続しやすい窓口機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
782		「番外」市の構想が市議会で同意議決を必要とするとしても(大事な事)今の構想は市民の多くに届いていない。又届いたとしても理解する為の環境がないのではないのか？地域に向かい積極的に説明会を開催するのを感じます。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、検討委員会を公開するとともに、委員会開催ごとにニュースレターを作成し、清水区で組回覧を行ってきました。また、検討委員会の会議録や資料は、区役所の市政情報コーナーや市ホームページで公開してきました。更に、パブリックコメントの実施にあたっては、基本構想案を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、清水区には全戸配付し、葵区、駿河区には組回覧を行いました。平成30年度に策定する基本計画についても、同様に市民の皆さんへの周知に努めてまいります。			
783	406 静岡市清水区	次に清水の宝です。清水区の宝は富士山の景観です。さった峠、日本平、三保の松原からの富士山は言うまでもなく、清水区の各地域から様々な趣の富士山を見ることが出来ます。このように多方面から富士山を見ることが出来るのは日本でも唯一清水区でしょう。JR清水駅から富士山がよく見えます。これぞ清水の宝です。清水駅は清水区の玄関です。遠方から来た方が改札口を出たとたん、富士山を見ることが出来ます。きつと感激することでしょう。これこそが最高の宝でしょう。東口公園に庁舎を建設すると富士山は見えなくなります。それは清水の宝を失うことです。以上、2つの理由から清水駅東口公園への庁舎移転には反対です。新庁舎は清水区民の意見と意向を聞き区民の命と宝を守り誰もが安心してできるような場所を再検討してほしいと思います。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
784		清水区民の命と清水の宝を守ろう 大事な大事な清水区民の命が危険にさらされようとしています。 新庁舎を津波の危険が高い沿岸部にある清水駅東口公園に持ってこようとしているからです。危険性は昨年10月22日～23日の台風21号の高潮で接続道路が冠水し通行止めになったことでも証明されました。津波による危険を良そうして湾岸消防署は内陸部に移転し港北消防署となりました。旧東海道興津宿跡にある興津交番は老朽化と津波の危険を避けるためより内陸部の八木間地区への移転の計画が進んでいます。 消防署、警察が津波の危険を想像して内陸部への移転を計画し実行しているのに、どうして多くの人が集まる庁舎を津波の危険が最も高い沿岸部に持ってこようとするのは理解出来ません。さらに3月3日にNHKの全国放送ニュース「せ南海トラフの地震による海底地すべりが起きた場合「想定を超える津波のおそれ」とのタイトルで報道し想定10倍の津波の可能性を指摘しています。 このような事態になった時には来庁者だけでなく庁舎で働く人々の命と安全が危うくなると思われます。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。 建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
785	407 静岡市清水区	桜ヶ丘病院の移転に端を発した清水庁舎の移転新築 区民の合意は得られているのでしょうか。昨年行った、区民アンケートの自由意見では賛成より反対意見のほうが多かったと聞いています。区民の意向を無視し、このような、強引なやり方で進めている清水庁舎の移転に関しては、市が言うところの移転のメリット、移転の理由についても疑って見ざるを得ません。庁舎の移転で賑わいが生まれるのでしょうか。なぜ、築35年の庁舎をわざわざ壊し、他の用途で将来の発展が期待できる場所に役所を移さなければならぬのでしょうか。改修についても費用の圧縮を真剣に検討したうえで結論なのでしょうか。結論ありきです。市の言い分は、こじつけのようにしか聞こえてきません。	5	整備方法	検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。 また、基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
786		そもそも、今回のパブリックコメントの公平性は保たれているのでしょうか。田辺市長の「基本方針は変えない」、「市民意見はごほんのフリカケ」発言などにも垣間見えるように、反対意見を抑えるため意図が強く感じられます。そんなことを思っていた矢先、信じられない事がありました。 3月9日、市の職員が意見用紙をもって駅前銀座にある私の店にきました。聞けば、「パブリックコメントに意見を寄せてほしい」とのこと。意見用紙をもつて一軒一軒回っているそうです。 確か、自治会を通して我が自宅に配布されたのはチラシだけで、意見用紙は配られていませんでした。勤務時間内の出来事です。意見用紙はだれの指示で、いつ、どの部署の職員が、何人で、どこの地区へ何枚撒いたのでしょうか。個別訪問の意図と、どのような理由でこの地区を選んだのか。 そもそも、それほど意見を寄せてほしいなら、意見用紙をなぜ清水区に全戸配布しなかったかについても知りたいです。「駅前銀座は庁舎移転に対し積極的な意見が聞ける地域だから」ということでしょうか。一部地域のみ、職員自らが集中的に「挨拶しながら」配布するというのは、地域的に着しく公平性を欠く、信じられない所業です。不公平との指摘にどのように答えるのでしょうか。	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。 新清水庁舎建設基本構想案のパブリックコメントに関する周知活動については、広く市民の皆さんに知ってもらい、多くのご意見をいただくため、清水区の中心部で人通りの多い場所において実施してきました。 募集期間初日には、市長、副市長が直接、JR清水駅前に立って乗降客にリーフレットと意見応募用紙を配付するとともに、応募を呼び掛けたところでした。 今回の駅前商店街での周知活動もその一環であり、特に商売を営んでいる方々から、将来を見据えた清水のまちづくりの観点でご意見をいただきました。実施したものです。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
787	407 静岡市清水区	桜ヶ丘病院の移転を含め、清水庁舎の整備については、場当たり的であまりにも無策。防災面から見ても現在地より危険な場所で、かつ防潮堤工事は県まかせと問題が多すぎます。多大な投資の利権の裏取引の疑いすら感じさせられます。従って現状では認める事はできません。改めて白紙に戻し検討していただく事を強く求めます。	構想外	市民理解	基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
788		市は区役所を中心に官公庁、民間施設を集積し、まちの賑わいを作りたいとのことですが、官公庁は今後、行かなくても用事が済むようになるでしょう誰が考えたって分かることです。65年の耐用年数を見込、巨額の税金を投じての建設だとのことですが、30年後、60年後のことを考えているのでしょうか。本当の賑わいをというのであれば、市が、東口公園の用地を無償で貸し出すことを前提に、民間活力を集めることや、島崎町の踏切の上に自由通路を作って東西の回遊性を高めること等、臨海部の特徴を活かし、観光施設の充実など時間をかければもっともっと良い知恵は出るはずですよ。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。なお、新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、必要な機能を備えつつコンパクトにまとめた庁舎を目指すとともに、市の財政負担を軽減し、民間のノウハウを活用して効率的かつ効果的に事業を進める公民連携（PPP）の手法について、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。			
789	408 静岡市駿河区	・地域のPRスペースについて 現庁舎は地域のPRスペースやチラシの配架場所が分散しており、せっかく来庁した市民に見逃されてしまうことがある。集約したPRスペースとして、市の展示のほか、民間企業や団体も活用できる場所が欲しい。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
790		・オープンな会議スペースについて 業務に必要な会議室や、市民が利用する貸会議室のほかに、自由に外と行き来し、会議の内容を公開したり、会議に参加したりすることのできるオープンな会議スペースを設けてほしい。 先行事例として、富山県氷見市役所がある。	4	庁舎に必要な機能	人と人をつなげる機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
791		・庁舎内の環境について 窓口課の待合スペースでは快適に過ごせるよう、現庁舎と比較して明るさと空調の改善が必要。庁舎内のうち利用者の往来する通路にはもっとベンチを増やしてほしい。ホテルのロビーのように、クラシックなど音楽が流れていると、おもてなしをされている気分になる。	4	庁舎に必要な機能	機能的かつ効率的な庁舎機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
792		・公共交通機関について 巡回バス、日の出エリアへの送迎バス等のために、雨の日でも濡れない屋内の乗降場があると便利。 (イメージは新静岡セノバのバスターミナルのようなもの) タクシーや、高齢者の足となるオンデマンド運行バスの拠点としても活用できるとよい。 また、将来的にLRTや新たな交通システムが普及しても対応できるよう、余裕を持った設備にしたい。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
793	409 静岡市清水区	現在の庁舎は建設後30年以上ということで、古いのはもちろんですが、海に近いため東日本大震災のような大規模災害の際、清水区の防災拠点として機能するのか心配しています。また、庁舎内、駐車場、駐輪場は利用しづらい点が多々あると感じます。災害時に市民の拠り所となり得る災害に強い、高齢者や障がい者でもわかりやすく利用しやすい庁舎になることを希望します。	4	庁舎に必要な機能	災害に強い建物構造については、本編P27の「基本方針2」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
794		(再掲) 高齢者や障がい者でもわかりやすく利用しやすい庁舎になることを希望します。	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において庁舎の内部構造や設備を検討する際には、障がい者団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	
795		現庁舎の大規模改修や現地立替えは業務に大きく影響が出る可能性があり、長期間に渡る工事期間中は、市民が利用する際、混乱や危険を伴うほか、不便さを感じる気がします。移転立替えにより時代に合わせた利用しやすい庁舎となり、周辺が活性化することを期待します。	5	整備方法	整備方法については、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、「移転建替え」が最適であると判断しました。 現庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから、一刻も早い整備を目指しています。			
796	410 静岡市清水区	新清水市役所移転構想ですが『白紙』に戻し、『再検討』を願います。地震災害が発生し津波の影響を考慮されたのは慧眼ですが、ではなぜ『清水駅東口』なのでしょうか？津波の影響からは逃れていませんか？かえって東口のほうが海に近く、影響が増えるような気がします。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
797	411 静岡市清水区	仮に百歩譲って移転を認めたにせよ、旧庁舎跡に『桜ヶ丘病院』を移転させるのですよね？津波が来た際、『新桜ヶ丘病院』は機能できるのですか？おそらく津波の波高は1～2mでたいした事はないでしょうが浸水し、瓦礫も流れて『新桜ヶ丘病院』に物理的に近づけないと思えます。当然、巴川も渡河できないので『新桜ヶ丘病院』は病院機能を果たしません。田辺市長は「ヘリコプターで搬送する」と言っておられますが何百人もの患者やケガ人を運ぶほど静岡市にヘリがありますか？もし『新桜ヶ丘病院』を『桜ヶ丘公園』に移設すれば、地震発生時には『避難所』+『病院』という相乗効果が生まれます。津波の被害もありません。更に担架でケガ人を運びこむ事も可能ですし、救急車・自家用車による急病人搬送も可能でございます。『公園の土地利用』というハードルがあるのかもしれませんがそれぞれ規制緩和『特区』という手段があるのではないでしょうか。もっともっと地に足の着いた議論と冷静な判断を強く強く求めます。 今のままで『清水区』から『リコール』が起きますよ。『汝の行動は汝の預言者』という言葉を贈ります。	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
798		キャッチコピー富士望む世界の清水に恥じないよう 最上階に富士と豪華客船、夕日を最高の角度で見渡せる民営レストランやカフェの配置導入を視野に入れてもらいたい	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、「富士山や海を眺めるカフェやレストランの設置」について基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
799		駐車台数の記載が候補施設ごとに記載されているが、立体か平面駐車場かわからないため追記してもらいたい	5	整備方法	建設場所候補地の駐車場台数については、本編P33の「候補地の概要」に記載したところですが、これらの駐車台数は全て平面駐車を想定したものです。なお、新庁舎の駐車場については、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
800	412 静岡市駿河区	私は、昨年の三保のタウンミーティングで田辺市長に質問をしました。「新庁舎が津波に襲われ、建物の周囲が水没した場合、火災が発生したら、逃げられないではないか」と、市長の回答は「そんなことにならないように対策をする」とのことでした。その対策とは、庁舎本体は、ピロティ(1階を杭柱のみ構造)にして、避難路はベテデッキ(高架歩道橋)を接続して確保するというものでした。この対策では新庁舎建物や接続された高架歩道橋が地震や津波で倒壊しないことを想定しています。災害が想定内であれば安全は確保されます。しかし、防災対策の基本は「最悪の想定を前提する」が基本です。これは東日本大震災では想定外の連続であったことの貴重な教訓です。私は2011年、震災直後から3回にわたり三陸沿岸入りしました。そこで見たものは津波の信じられないほどの破壊力でした。津波は大量の海水が相当の速度で流れて来る。問題は海水だけの流れではなく、船や石油タンク、コンテナなどの物体が相当な流速で流れてきて、建造物に激突すると大きな破壊力が発生します。さらに気仙沼では流出したオイルに引火し、まさに火の海が街を襲いました。新庁舎建設予定地近隣は石油タンク群があります。もし、火が燃え盛る津波が新庁舎1階や高架歩道橋の下に流れ込んできて、下から火災で煽られたらどうなるでしょう。ピロティが地震に弱いことは建築界の常識です。ピロティやベテデッキの橋脚に津波とともに流れてきた様々な物体が激突したら耐えられるでしょうか。阪神淡路大震災の映像を思い出して下さい。あの堅牢な高架高速道路が横転しました。ベテデッキが火災に包まれたり、破壊されれば、逃げ道は断たれます。新庁舎が巨大な棺桶に化すのです。これは決して大きな想定ではありません。火の海洋波も高速道路横転も実際に起こった事実です。事実に基づいて最悪のシナリオを想起すれば清水新庁舎を想定津波浸水域内に建設する計画の破局的危険性についてご理解頂けると考えます。南海トラフ巨大地震の30年以内の発生率は政府の地震調査委員会よと昨年約70%でしたが本年は約80%に上方修正されています。巨大地震は来るか来ないか判らないのではなく、必ず襲来します。現在の科学の知見では何年何月地震が起こるとか特定ができません。さらに昨今、大震法が改正され、地震予知はなされない前提になりました。どうすればよいか明白です。大量の可燃物など潜在的な危険要素はこれ以上増やさない。現存する危険要素は可能な限り減らす。その上で様々な防災対策をすること以外に根本対策はありません。私たちは根本安全を求めます。田辺市長のコンパクトシティー構想は便利な街づくりです。利便性や経済の発展も必要です。しかし生命や健康の根本的安全安心と目先の利便性を取り換えるような計画には絶対反対です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
801	413 静岡市清水区	清水庁舎を清水駅東口に建てる必要が無い 交通等の利便性を考えるのなら桜が丘病院がふさわしく 病院を利用する患者等から これからも増えるので 患者は体が不自由で通院回数が多い為 また駅の近くは商業エリアの拡充で町は活性化される	構想外	清水のまちづくり	JCHO(桜ヶ丘病院の運営主体)は、平成29年3月に清水庁舎跡地への移転方針を決定しており、本市は早期の移転を支援していきます。			
802	414 静岡市駿河区	環境に配慮しつつ、一年中快適に過ごせる庁舎としてほしい ・明るさを確保しつつ、直射日光を極力抑える ・南面、西面からの日光対策(夏場の暑さ対策) ・庁舎内に自然風が流れる構造 維持管理の手間、コストがかからない庁舎としてほしい	4	庁舎に必要な機能	機能的かつ効率的な庁舎機能については、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
803	415 静岡市駿河区	災害時の応援受け入れスペース、投票用スペースなど、執務空間だけでなく余裕のある空間が必要	5	庁舎規模	新たな庁舎は、単に小さくということではなく、充実した機能を持ったうえで、空間を効率的に活用したものにしていきます。夢が抱ける庁舎となるよう、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
804		駅東口に、新庁舎を含む高層ビルを建てるもは、駅東口通路から見える富士山の眺望を台無しにします 駅東口に高層建造物ができたら駅東口通路から見える富士山の眺望を台無しにします。港が見え、山が見え、その向こうに富士山がそびえたつ駅東口の眺望に、偶然出会った観光客は感動します。その感動が広まり、清水に新たな人を呼び寄せてくれます。その大事な感動を、駅東口の高層ビルが壊してしまいます。なぜこんな所にビルを建てたのかと訪れた人に思われるでしょう。駅東口の魅力を壊す新庁舎の建設に反対です。	5	建設場所	ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
805	416 静岡市清水区	降雨時の利便性について 私は、飯田地区に住んでいます。移転計画地は交通の便が非常に悪い。 直接行くこと考えた場合、渋滞が予想される外浜踏切を通るか、西久保原の交差点を右折し愛染踏切を通るか、西久保原の交差点の先のT字を右折し第二峰踏切を通りマルハンバチンコ店の脇に出て危険を覚悟で臨港道路に右折で入るか、嶺・神明線まで行って臨港道路経由で行くか、現区役所の近くまで行って駅東口まで行くか、になります。 こうした通行のため、辻・西久保地区の住宅街を抜ける車が増え、踏切を横断する車が増え、危険な右折が横行するようになることが容易に予想されます。こうした事を無視して移転を強行した事により発生する事故は、静岡市の責任と言えます。 また、用事のついでに回ろうとした場合、さつき通り、南幹線、旧国道1号線、大曲-向田線に居ることが多いので、そこから移転先まで行くこと考えると、わざわざ回って戻らなければならないのでルートに乗らず本当に不便になります。	5	建設場所	清水都心のまちづくりに関るご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。		○	
806		80億円とも又100億円とも言われる市税を投入して、津波浸水区域に新しく庁舎を建設するのは正常な判断ではない 移転予定地は、予想される南海トラフ地震の津波浸水域です。こんな場所に清水区の最も重要な行政機関を新設するなど信じられません。 新庁舎の検討のきっかけは、現庁舎では予想される大震災の後、震災対応を含め業務が継続できなくなるという事でした。通常時は、庁舎はどこにあっても業務を行うことはできるのですから、従って、大震災に遭った時の対応ができる庁舎でなければなりません。今回移転を計画している場所は、津波警報が解除されるまで誰も近づけません。津波警報が解除され、道路啓開の作業が開始されてから3日以上経たなければ職員すら新庁舎に行けないこととなります。地震発生後最も大切な1週間、新庁舎はこの間まったく機能しません。代替えの庁舎を東大曲の消防署に設けてあるから良いと言いますが、新設するなら代替えがいらぬように考えるのが当たり前です。100億円とも言われる税金を使って、最も大事な時に最も活躍しなければならない新庁舎を、最初から代替えが必要な場所に建設しようというのは正気の沙汰とは思えません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。また、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
807		新清水庁舎建設について 新清水庁舎建設の移転に反対です。現在の庁舎で十分です。現在の庁舎が地震・津波の際に「業務継続に支障が生じる可能性がある」と言う事ですがそれは移転先の駅前でも同じ事です。	5	整備方法	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。検討委員会においては、移転建替え、現地建替え、大規模改修の3つの整備方法について、市民委員による市民目線からのご意見、学識経験者による専門的見地からのご意見を加えて比較検証し、①清水都心地区のまちづくり方針に示す江尻エリアに移転させることで、来庁者の利便性が向上するとともに、商業・業務の中心地として同エリアの発展の第一歩となる、②年間あたりのライフサイクルコスト(LCC)が最も安価である、③工事期間が短く、工事期間中も市民サービスが低下しないことから、市として「移転建替え」が最適であると判断しました。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
808	416 静岡市清水区	1階が使えない庁舎はバリアフリーの面から避けるべきです。移転計画地に建てる新庁舎は、津波対策のため1階がピロティになるそうですが、庁舎は、バリアフリーの面からも1階から使えるものにすべきです。津波が浸水しない区域があるのに、わざわざ津波浸水区域に建てて1階が使えない庁舎を建てるのは愚の骨頂です。	5	整備方法	災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
809		津波浸水区域に建設するのは建設費が高み税金の無駄遣いである地盤が悪い場所であり津波の浸水区域である場所に建築物を作るのは建設費が高くなります。昨年の台風の高潮で破壊された東名高速由比サービスエリアを視察した田辺市長は、その破壊力に驚いていましたが、津波の破壊力はその何百倍です。その破壊力に耐える建物を作るには余分なコストがかかります。現庁舎の免震工事のために、完了している県庁西館の免震工事を参考に調べた時、津波の浸水区域ではないということと地盤が良いということは、免震工事のやりやすさだけでも大きく違うということが解りました。地盤の良い所なら新築の基礎工事のコストも大きく違います。新庁舎は、将来の都市づくりも考えなければなりません、津波の浸水区域ではない、より地盤が良い場所に建設することが絶対に必要です。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
810		市長は市民・清水区民を馬鹿にしている市長は、新清水庁舎建設検討委員会の答申について「新清水庁舎建設検討委員会で議論していただき、ごはんを本当にふっくら焼き上げるようにまとめてもらったので基本方針は変えない。市民の意見は、どのふりかけにするのかという風に参考にします。」と「意見は出してもらい、細かい工夫については聞くが、基本方針にかかるとは聞かない。」と最も大事な基本方針は変えないと宣言しています。新清水庁舎建設検討委員会の審議の議事録を読んでも、とても「ふっくらと焼きあがっている」とは言えない内容です。「津波浸水区域に作っていいのか」「利便性が悪くなる」という最も大事な点をしっかり議論していません。何のためのパブリックコメントなのか。市長は市民、特に清水区民を馬鹿にしているとは思えません。	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。また、建設候補地の災害リスクについては、第4回検討委員会において説明を行い、この内容を前提に第4回、第5回の検討委員会で建設場所に関して議論をしていただきました。平成30年度に策定する基本計画の中では、災害リスクを考慮した庁舎として検討していきます。			
811		庁舎を移転予定地に移転したら街の賑わいにづくり逆行する新庁舎を移転予定地に移転させたら、庁舎に寄ったついでに街中に回ろうという気持ちで削ぎ街中の賑わいづくりに逆行します。庁舎に行く人はほとんど車です。今の庁舎はさつき通りや南幹線を介して街中と繋がっています。しかし、移転予定地は街中と切り離されているため、庁舎に寄っても「街中に行くには回らなければならないから止めておこう」となり、街中を寂れさせます。年寄りも、庁舎に行く用事がある時は家族に車で送ってもらいます。今の庁舎なら、家族が街中に行く用事の際にいつでも帰ってもらうよう頼めますが、予定地に移転すれば嫌がられます。街中の賑わいづくりに逆行する庁舎の移転計画に反対です。庁舎の位置は、住民の声もしっかり聞き、30年後を見据えた清水区の都市づくりも考えて決めるべきです。	構想外	市民理解	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。また、基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
812		更に駅前に移転しても商店街の活性化は望めません。マリナートが出来ましたが何も変わりませんでした。確かに昭和時代は電車・バス・自家用車を使って清水銀座・駅前銀座・中央銀座に人が来ました。ヤオハン・西友・長崎屋・丸井などの百貨店もあり賑わいがありました。現在は大型商業施設や量販店が清水の各所にありますので残念ながら必要性がありません。	構想外	清水のまちづくり	ご意見の内容は今後の市政運営の参考とさせていただきます。			
813		民間活力を導入してコストを下げるような宣伝は詐欺です新庁舎は、国・県の部署や民間と協力する事業として実施し、市の負担を小さくして建設するとしていますが、協力を得るためには5年10年の計画としなければなりません。民間の協力を得られる計画になっていないのに、如何にも民間の活力を取り入れコストを下げ効率的になるようなアピールをして、行政を託している市民を騙すのは犯罪です。わざわざ津波浸水区域に大きな不動産投資をする民間はないと思いますが。	構想外	市民理解	本編P35の「6章 事業の進め方」に記載したとおり、庁舎建設事業については、民間と行政が、それぞれの強みを生かし市の財政負担を軽減しつつ、民間のノウハウを活用して、効率的かつ効果的に事業を進める公民連携（PPP）の手法と検討することとしています。ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。基本構想案については、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリングにより聴取した意見を基に、学識経験者と市民委員からなる検討委員会が議論を重ねたうえでまとめたもので、市民の皆さんのご意見を反映したものと考えています。			
814		無理矢理な桜が丘病院の移転問題もそうですが田辺市政の強引なやり方は不信感しかありません。説明会も酷かったです。今回の事業もマスコミを連れての早朝清水駅前でのピラ配りも違和感ありました。	構想外	市民理解	基本構想の策定にあたっては、これまで市民アンケート、市民ワークショップ、子育て団体や障害者団体へのヒアリング、市民委員を含む検討委員会の開催、パブリックコメントなどを行い、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。平成30年度に策定する基本計画についても、検討委員会を開催するとともに、パブリックコメントを実施していきます。			
815		建設場所について。海の近くに庁舎を建設する事に反対です。常識的に考え、不安のある所に建てる意味が分かりません。駿河湾からも、南海トラフ沿いで巨大地震の発生が年ごとに高まっているため、各地で対策の見直しを始めている中で、利便性で考えるのは二次的ではないでしょうか？大事なことは、人の命を守ることです。想定外は必ず起こります。清水の人々だけでなくみんなの安全、安心できる場所に建設していただける様望みます。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター（清水消防署に併設：清水区東大曲町6番8号）を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
816	417 静岡市駿河区	「人と人をつなぐ街づくり」少々地味ではありますが、長く住民が使い込んだ建物は、良いものです。世界中の旅行者や移住者を呼ぶヨーロッパの街並みも、人々の暮らしがつくりつづけたものでしょう。最新デザイン、機能にもおとらぬ魅力は、そこにあるのではないのでしょうか。	3	現庁舎の課題	庁舎は、想定される大地震により、壁や天井、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があること、また、建築後約30年以上が経過しており、海からの潮風等による建築設備等の劣化が顕著であることから、今後数十年間庁舎として使用し続けるためには、「再整備」が不可欠であると考えています。なお、市民アンケートや障がい者団体などへのヒアリングにおいて、駐車場、駐輪場、窓口、待合などの改善、庁舎のユニバーサルデザイン化や公共交通機関の利便性向上などの意見があったことから、これらを踏まえ、対応していくことが必要だと考えています。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
817	417 静岡市駿河区	清水駅東口公園移転案に強く反対します」この場所は、言わずもがなの津波浸水域です。この度の移転案での基本的考え方は清水新市庁舎の建築設計、デザイン、が、この場所でなら「人と人をつなぐ街づくり」に寄与する一との見解だと思えます。そのほかいくつもの項目を立て、住民サービス向上、清水区発展を導く要件にかなう場所であることが示されていました。どれも、住民の福利、街の魅力向上にとって重要な内容を、市庁舎というハードの中身として吟味している姿勢は、素晴らしい、とてもありがたい事だと思っています。この案を、是非今の清水区役の場所で実現してください。また、役所職員の日々の業務で日々更新されていることでもあることでしょう 津波浸水域に人が集まってしまうことは、せつかくの行政機能が、巨大なリスクを地域と利用者へと与えてしまいます。 地方行政において、公的機関のハード建設は、大変華やかな耳目を集めるテーマです。しかしながら、日本はすでに経済爛熟期を過ぎました。今あるものを、知恵と工夫で大事に最大限使ってゆく、その価値を経済性に取り入れてゆく。それは、文化力の証明でもあります。経済発展一辺倒からの脱却が、今私たち市民、行政両方に求められている、未来の市民のための選択だと思えます。 新市庁舎に期待される役割として、移転案に示されている内容は正鵠をえています。是非、場所選定を、再検討していただき、現在の清水庁舎をあと数十年大事に使って下さい。	5	建設場所	現庁舎は、昭和56年6月の新耐震基準導入前に設計されたもので、平成23年度から25年度にかけて実施した調査においても、想定される大地震(レベル2)に対し、庁舎自体は倒壊する危険性は低いが、壁や天井にかなりの被害を受けること、最大クラスの津波により、地下の電気設備などに被害を受ける可能性があることから被災後の業務継続に支障が生じるおそれがあることがわかりました。このようなことから、「再整備」が不可欠であると考えています。 また、市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
818	418 静岡市清水区	・建物・隣に有るマリナートの様なガラスを多用し、明るく開放的で、高齢者でも迷わず利用出来るレイアウトと案内表示にしてほしい。	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において庁舎の内部構造や設備を検討する際には、障がい者団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	
819		「新しい清水庁舎の基本構想(案)」を確認させていただきましたが、全体的にこれらの内容で了解出来るものだと考えます。 ・場所・港と共に歩んで来た清水の歴史から、庁舎は港に面した所が望ましい。由比、蒲原を含めて清水区の中心で、清水区の顔となる場所である。鉄道、バスを含め交通の結節点であり、高齢者を含め区民が行きやすい。	5	建設場所	ご意見を受け、少しでも早期に移転ができるよう基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
820		・規模・IoT等のネットワーク化が進んでいる現在、巨大な建屋は不要で、コンパクトで必要最小限の人員で、最大の区民サービスと区の街作りを進めることが出来る規模で良いと思う。	5	庁舎規模	新庁舎の規模や職員数については、本編P30の「1 庁舎の規模と施設構成」に記載したところですが、ご意見を受け、「新たな清水庁舎は、必要な機能を備えつつもコンパクトにまとまり、未来を見据えた庁舎を目指します。」を基本構想に追加することとします	○		
821		・希望・以上、異論は特にないので、とにかくスピード感を持って、具体的な建物外観や内部イメージ図等を区民に広く示して、多くの賛同と期待感をもたらえるように進めていただきたい。	5	整備方法	庁舎の建設スケジュールについては、本編P38の「3 事業スケジュール」に記載したところですが、ご意見を受け、市民の安心安全を守るため、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
822		尚、日の出エリアを含めた「清水都心」の交通システムを考えたとき、江尻エリアから日の出エリア間の「巡回バス」は夢が無く、ヨーロッパの中小都市や富山市の様なLRTを含めたモビリティサービスの充実も将来的には考慮していただきたい。	構想外	清水のまちづくり	清水都心のまちづくりに関するご意見として、平成30年度から策定に取り組む清水港臨海部グランドデザインを検討する中で参考にさせていただきます。			○
823	419 静岡市清水区	そもそも移転そのものに反対なのにそのことについて市民の意見の意見聴取はなにもなく移転すると決まってしまう。なぜ建て替え地が津波時に通行不能となる場所に移転するのかどうしても理解できません。来庁者の利便性についても70年清水に住んできて便利な場所とは思えません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			
824		何より反対意見は聞かないけれどパブリックコメントにより市民の意見は十分聞いたという市長の考えに大反対です。3月2日の静岡新聞に載った「ふつからあたたかなご飯を炊かせてやるから文句言うなど言っているようなもの。市長の考えは上から目線で移民を馬鹿にしています。こんなやり方のパブリックコメントは意見を聞いたと形をつけるものとしか思えません。	構想外	市民理解	パブリックコメントは、一般的な市民参画手続であり、意見の数や賛否を問うものではなく、市民の皆さんから多種多様な御意見をいただき、施策案をよりよいものとするための手法です。今回いただいたご意見についても、基本構想をよりよくするものについては、積極的に反映していきたいと考えております。			
825	420 桜橋町7-30	3. 11の教訓が何も生かされていないと言わざるをえない。新庁舎を津波の危険がある場所に建てるべきではありません。	5	建設場所	市では都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ実現のため、清水都心地区に都市機能を集積していくこととしています。 なかでも公共交通が利用しやすく、商店街や公共施設などが集積する江尻エリアについては、商業・業務の中心地として更なる発展を目指しています。 また、清水都心地区の大半が津波浸水想定区域のため、各種災害対策を行い、リスクの低減を図りつつ、まちづくりを進めることとしています。建設場所については、この江尻エリアから清水駅東口公園を含む4候補地を検討委員会に示し、有識者による専門的見地からのご意見、市民委員による市民目線からのご意見を加えて比較検証を行ってきました。 検証の結果、①明日の清水のまちづくりの実現に貢献すること、②必要な敷地面積と許容容積を有していること、③市有地を有効活用することで新たな財政負担が生じないこと、④公共交通の利便性が高いという観点から、「清水駅東口公園」が最適であると判断しました。 更に、災害リスクに対しては、県が整備する防潮堤の計画を見据えつつ、新たな庁舎も防災機能を強化することで、ウォーターフロントにおける防災対策の一翼を担うこととしています。 なお、災害時の業務継続機能については、本編P27の「基本方針2」に記載したところであり、災害時は清水庁舎に「静岡市災害対策本部 清水区本部」を設置しますが、津波被害の恐れがある場合は、浸水想定区域外にある清水防災センター(清水消防署に併設:清水区東大曲町6番8号)を代替本部とします。基本計画において清水区本部の部屋の配置や設備等を検討する際は、代替本部へのスムーズな移行などに十分配慮することとします。			

意見者No.	住所	意見	章	分類	回答	基本構想に反映	基本計画策定の中で検討	グランドデザイン策定の中で検討
826	421 静岡市清水区	もう一つ提案があります。清水区には雨の日に子供を遊ばせる場所が全くありません。我が家ではもう不要ですが、子育てしやすいまちを目指すのであれば、せっかく駅前に区役所を建てるのですから、島田市のようなこども館や子ども図書館を中につくってはどうかでしょう。まんが図書館もおもしろいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能については、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
827	420 静岡市清水区	(再掲)せっかく駅前に区役所を建てるのですから、島田市のようなこども館や子ども図書館を中につくってはどうかでしょう。まんが図書館もおもしろいと思います。	4	庁舎に必要な機能	地域資源を活かしエリアの価値を高める機能として、本編P28の「基本方針3」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画でさらに検討を重ねてまいります。		○	
828		区役所には、年に何度も行くわけではありませんが、行くときは、なかなか大変です。1台1台の駐車スペースが狭いため、杖が必要な父を連れていくときは、まず父を降ろしてからでなければ駐車できません。雨が降っているとどうにもなりません。駅前に新しい区役所ができれば車で来る人も減ると思います。ぜひ、余裕のある駐車場にしてください。これから高齢者はどんどん増えます。また、子供の育てやすいまちにして人口減少を止めてもらいたいです。駐車場に限らず、区役所を設計するときは、全てを高齢者目線、子供連れ目線で設計していただきたいです。	4	庁舎に必要な機能	庁舎のユニバーサルデザインについては、本編P26の「基本方針1」に記載したところですが、ご意見を受け、基本計画において駐車場を検討する際には、高齢者団体や子育て団体の意見を聞き、建築設計に反映してまいります。		○	